面接コボット for アルバイトサービス利用規約 ディップ株式会社

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディッ プ株式会社(以下「ディップ」といいます。)が提供する面接コボッ ト for アルバイトサービス (以下「本サービス」といいます。) その 他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本 --利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアン トは本サービスを利用することはできません。

#### 第1条(目的)

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業におけ る採用活動の効率化を支援することを目的とします。

#### 第2条 (用語の定義)

1. 「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わりユーザーの 面接希望日ヒアリングを行うサービス、応募受付代行サービスおよ

びそれに関連するサービスの総称をいいます。本サービスでは、 Google Calendar API を利用し Google カレンダーとの間で以下の操作を行う事ができます(以下、「Google カレンダー連携」といいま す。) Google カレンダー連携の利用は、サービス上でクライアントが 同意した場合に限ります。取得したデータに関しましては、以下、プ ライバシーポリシーに則り適切に管理・利用させていただきます。

Google Calendar API について、および Google 社のプライバシーポリシーについては以下をご覧ください。

## [Google Calendar API]

<u>https://developers.google.com/calendar</u> 【Google 社プライバシーポリシー】

https://policies.google.com/privacy?hl=ja

- カレンダー一覧の取得
- ・カレンダー作成
- ・カレンダーを共有する対象者の変更
- カレンダーの設定の変更
- 予定の登録 予定の更新
- 予定の削除
- 2. 「その他サービス」とは、本サービスに付随し、各種要望に応じて 追加するオプション機能、クライアントが別途申込み、本サービスと 連携することを希望したその他サービス、およびそれらに関連する -ビスのことをいいます。(以下、前項および本項を総じて「本サ ービス等」といいます。)
- 3.「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービス等の利 用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。
- 4. 「基本料金」とは、クライアントが本サービス等を利用するにあた り、申込に記載された本サービス等利用の月額料金もしくはディッ プが指定する料金のことをいいます。

## 第3条(申込み・契約の成立)

- 1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必 要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします
- 2. ディップがクライアントによる申し込みに対し、確認および審査 の上、申込みを承諾することにより、ディップおよびクライアントと の間で本サービスの利用契約が成立します。
- 3. ディップは、本サービスの利用開始に I Dおよびパスワードが必 要となる場合には、クライアントに対しIDを発行します。その後、 クライアントは、自らパスワードを設定するものとします。

## 第4条 (ID およびパスワードの管理)

- 1. クライアントは自己の I Dおよびパスワードの管理・使用は、デ ィップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責 任を負うものとします。
- 2. クライアントは I Dおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸 与等の行為はできないものとします。
- 3. クライアントは I Dおよびパスワードを失念した場合、または盗 難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡す る義務を負います。
- 4. I Dまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが 損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、デ ィップは一切責任を負いません。

## 第5条(利用期間および利用料金)

- 1. 本サービス等の利用期間は、申込内容記載のとおりとします。
  2. 前項の定めにかかわらず、本サービス利用開始後にその他サービ スを申込みした場合、別途定めがある場合を除き、利用期限は本サー ビスの利用終了日と同日となります。
- 3. 前二項の定めにかかわらず、本サービス等の利用開始前もしくは 同時にディップが提供する特定のサービス(以下「特定サービス」と いいます)を申込みした場合、別途定めがある場合を除き、利用期間 は特定サービスの利用終了日と同日となると同時に、ディップが指 定する方法と日時までにご申告がない場合、自動的に所定期間更新 されるものとし、以降も同様とします。なお、特定サービスの利用開 始日が月の途中である場合、その開始月の利用料金は、1ヶ月を30日間として日割り計算した利用料金を支払うものとします。
- クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める 料金(以下「利用料金」といいます。)を申込内容に従ってディップ 指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。 5. クライアントは本サービス等の利用にあたり不適合が生じたとし
- てもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはで きないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基 づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当し ない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金 の一部を減額する場合があります。
- 6. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、 ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、 支払期目までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る 年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。 ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

# 第6条(クライアントの青務)

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービス等の適切な 運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライ

- アントに関する情報をディップに提供しなければならないものとし ます。
- クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、 速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったこと でクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責 任を負いません。
- 3. クライアントは、自らに登録した情報、その内容について一切の 責任を負うものとします。
- 4. 前項の登録情報は、本サービス等の提供するサービス内容の範囲 内で、クライアント自らがいつでも変更、追加、削除できるものとし、 常にクライアントが責任をもって利用目的に沿い、正確、完全、最新 に保つものとします
- 5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者 のいかなる権利も侵害しないということを保証します。 6. 本サービス等の機能・技術などに関する特許、本サービス等に関
- する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産 権に基づく権利は、ディップに帰属します。 7. クライアントは、本サービス等の利用により、本サービス等の機
- 能・技術などに関する特許、本サービス等に関する商標、著作権、営 業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。
- 8. クライアントは本サービス等の技術の権利性を争わないものとし、 本サービス等のシステム改変等は一切行わないものとします。

#### 第7条 (メンテナンスによる本サービスの一時中止)

- 1. ディップは、本サービス等の運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サ - ビス等の提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそ れを承諾します。
- 2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ は、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対し て何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第8条(本サービス等の変更、中断) ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアン トへの事前の通知をすることなく、本サービス等の提供を変更、中断 することができるものとします。

- (1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービス等の提供ができなくなった場合
- (2) 緊急保守等本サービス等におけるシステムの運営上やむを得な い事由が生じた場合
- (3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

#### 第9条(本サービス等の終了)

1. ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知の

うえ、本サービス等の提供を終了することができます。 2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ はクライアントに対して何らの責任も負いません。

- 1. ディップは、クライアントに対し、本サービス等の提供に関し、 1. ディックは、クライケントに対し、 本サービス等の健康に関し、 明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性 (有益性)、 セキュリティについて一切保証しておりません。 2. ディップは、 本サービス等が全ての端末に対応していることを保 証するものではなく、また、仮に本サービス等の利用開始時に対応し
- ていた場合でも、本サービス等の利用に供する端末の OS のバ ョンアップ等に伴い本サービス等の動作に不具合が生じる可能性が あることにつき、クライアントはあらかじめ了承するものとします。 3. ディップは、前項にかかる不具合が生じた場合にディップが行う プログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証する ものではありません。

## 第11条 (禁止事項)

ライアントは、本サービス等の利用にあたり以下の行為を行って はならないものとします。

- (1) 本サービス等の目的外の利用行為
- (2) ディップが定める本サービス等の利用・運用ルールに反する行
- (3) 本サービス等の運営の妨げとなる一切の行為
- (4) 本利用規約第6条第7項および8項に該当する行為
- (5) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるい はそれを幇助する行為
- (6) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行 為、あるいはそれを幇助する行為
- (7) 事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
- (8) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

## 第12条(利用停止)

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、 何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービス等の利用を 停止することができます。

# 第13条(情報の削除)

- 1. ディップは、第 11 条に規定された行為とみなされる情報が登録 される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知 することなく、当該情報を削除することができます。
- 2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サー ビス等のシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報 等本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡し しません。また、契約が終了し5年間経過後、当該プログラム、デー タ、および統計情報等本サービス等の利用に関する全てのデータを 削除します。

## 第14条(商号等の使用)

- 3. 13 (国) マンスル 1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
- 2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイト等で本サービス等のご利用企業として第三者にクライアントの名 称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

- 1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合があることについて承諾するものとします。
- 2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させる とともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単

独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場 合は除きます。

#### 第16条(機密保持)

- 1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディ ップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密 である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情 報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報(文書、図面、電 子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない)をいいま す。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の 同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三 者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。
- 2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとしま
- (1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によら
- ずに公知となった情報 (2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報 (3) 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発し
- (4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報 3. クライアントは、本サービスを利用することによりディップに開 示することになる他社求人媒体の情報(当該媒体からの応募数など を含む) につき、ディップに開示することができる権限及び当該他社 媒体の有効な許諾を得ていることを表明し保証する。
- 4. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったとき は、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク 等の媒体(写を作成した場合は写を含みます。)を相手方の選択によ り廃棄または返却するものとします。
- 5. 前3項の規定は契約終了後も有効に存続します。

#### 第17条(個人情報の取扱い)

- 本人から同意を得る必要があります。 2. ディップは、前項の委託を受け、本サービス等を通じて取得する
- 個人情報(生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる 氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することが できるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定 の個人を識別することができることとなるものを含みます。)をいい、 クライアントが本サービス等のシステムに登録した情報を含みます。 以下同様とします。)を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。 3. ディップは、前項の提供を受け、本サービス等を通じて取得する
- 個人情報を、本サービス等の提供の範囲内にのみ利用します。 4. クライアントは、その他サービスを利用することによりユーザー
- 4. ソフインアは、てい他リーしへを利用することによりエーリー もしくは採用に至った従業員(以下「従業員等」といいます)の個人情 報を連携して利用する場合は、クライアントと従業員等間において 当該従業員等の個人情報の利用に関して、クライアントの責任をも って本人から同意を得る必要があります。
- 5 クライアントおよびディップは 個人情報の適正な安全管理を講 じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体 制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
- 6. クライアントおよびディップは、本サービス等の利用に伴い個人 情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同 して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、 クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることな く本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
- 7. ディップは、本サービス等の利用または再委託先の管理下で発生 した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、テ イップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとし
- 8. ディップは、クライアントに関する個人情報に関して以下の目的 で利用することがあり、クライアントは、本サービス利用申込と共に 当該利用を承諾するものとします。
- (1)ディップのサービスに関するご連絡
- (2)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信
- (3)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま たはマーケティング
- (4)お問い合わせ等に対する回答
- (5)イベント等の開催の実施

# 第18条(反社会的勢力に関する表明保証)

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力 団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といいます。)ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自 己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係 者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを 保証します。

- 1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは 何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるもの とします。
- (1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法 規に基づく行政上の処分を受けたとき
- (2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の 申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認め られる相当な事由があったとき
- (3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分 または競売の申立てを受けたとき
- (4) 公和公課を滞納したとき
- (5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払い を怠ったことがある場合
- (6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由 が発生したとき
- (7) 名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
- (8) 第18条その他本利用規約に違反したとき (9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサー
- ビスの利用継続を不適当と判断した場合
- 2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失

し、直ちに一括して弁済するものとします。

3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に 損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

#### 第20条(本利用規約終了時の措置)

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与し ていたID等を無効にします。

2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確 保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。
3. クライアントが本サービス等の利用に伴い取得した本サービス等

に関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約 の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄 するものとします。

第 21 条(解約手続) 1. クライアントは、ディップに対して、解約希望月の30日前(該 当日が営業日外の場合は、直近の前営業日)までにディップ所定の書 面または WEB フォームにて事前通知することにより、本サービス 

7回回回」ないかがかませんとは、「ことうであった。 2. 前項の定めに関わらず、第5条第3項の定めにより利用期間の変 更が適用された場合、クライアントは、ディップに対して、解約希望 月の当月20日 (該当日が営業日外の場合は、直近の前営業日) まで にディップ所定の書面にて事前通知することにより、本サービス等を解約することができます。ただし、その場合、違約金として利用期 間満了までの利用料金をお支払いただきます

3. 本サービス等をご利用中のクライアントが本サービスのみの解約 を申し出た場合であっても、本サービスの利用解約と同時にその他 サービスも解約されるものとします。

4. 前項の定めにかかわらず、クライアントがその他サービスのみの 解約を本条第1項のとおり申し出た場合、利用期間満了での解約を 除き、本条第 1 項の定めに従い、その他サービスの利用期間満了ま での利用料金を支払うことにより、その他サービスのみの解約がで きるものとします。ただし、その他サービスのうち、単目もしくは1 ヵ月以内での利用期間が定められているサービスは、法令での定め もしくは別途定めがある場合を除き、申し込み後の解約ができない 場合があります。 5. クライアントによる利用契約の解約の場合、ディップは、既に受

領した利用料金その他の金銭の私い戻し等を一切行いません。 6. 解約を原因とするドメイン名の管理手続については、クライアン

トは、自己の費用と責任において行うものとし、ディップは、当該手 続について何ら関与せず、また、ディップは一切の責任を負わないも のとします。

#### 第 22 条 (免責)

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、イン ターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急 メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因に より本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった 場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行について は、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものと します。

2. 本サービス等の提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場 合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不 具合で本サービス等が提供できない場合およびクライアントによる 本利用規約第 11 条 (2) に該当する行為により本サービス等が提供 できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の 料金も発生するものとします

3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事 前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。た だし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後 となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するもので はなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。 4. 本サービス等の提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サ ービス等を通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、また はその他本サービス等に関連してクライアントに損害が発生した場 合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わ ないものとします。

## 第23条(損害賠償)

1. ディップが、第 22 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本 サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にか かる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、そ の損害の賠償の義務を負うものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクラ

2. 削収の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

# 第24条 (利用規約の変更)

ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービス の追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾 を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。ディップが本規約を変更した場合には、クライアントは、変更後の本 規約に従い本サービスを利用するものとします。

2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の1ヵ月以上前に 変更後の利用規約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知 することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生 するものとします。

3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更 が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼ さない場合は、規約変更について通知しないものとします。

## 第25条(協議および管轄裁判所)

1. 本サービス等に関連してクライアントとディップとの間で問題が 生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。 2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、

東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁 判所とします。

#### 第 26 条 (準拠法)

本利用規約および本サービス等に関しては、日本法を適用いたしま

#### 【グループ会社の利用について】

クライアントにおいて、本サービスを、クライアントの親会社並びに 自己及び親会社の子会社、関連会社及び関係会社(以下総称して「グループ会社」といいます。) に対して利用させる場合、クライアント は、以下の事項を遵守又は保証するものとします。

- (1) ディップに対して、本サービスを利用させるグループ会社の情報を事前に通知して、ディップの承諾を得るものとします。なお、当該通知及び承諾は書面によるほか、電磁的方法によって 行うことができるものとします。
- (2) クライアントは、自身の責任と費用負担でグループ会社に対し て、本サービスの利用を許諾するものとします。この場合にお いて、クライアントは、グループ会社に対して、本規約で定める内容を遵守させ、本規約と同等以上の義務等を課し、グルー プ会社の違反については、連帯してディップに対して責任を負
- うものとします。
  (3) グループ会社による利用は、クライアントからグループ会社に対して許諾をする場合に限り認めるものとし、グループ会社がさらに別のグループ会社に利用を許諾することはできないも
- (4) グループ会社の本サービス利用にあたり、ディップがクライア ントから個人情報の管理業務を受託する場合、クライアントは、 グループ会社より個人情報の管理業務を受託したうえで、ディ ップに対して、当該管理業務を再委託するものとし、ディップ はこれを受託します。
- (5) クライアントはディップに対して、前号(4)について、グループ会社と契約の締結等必要な手当てをしており、グループ会社 が委託者としての立場を認識していることを保証します。
- (6) ディップは、グループ会社による本サービスの利用について、
- 本規約に基づいた措置・対応等をクライアント及びグループ会 社に対して行うことができるものとします。 (7) その他ディップがクライアントに対して提示する条件等がある 場合は、クライアントはこれに従うものとし、グループ会社に 対しても従わせるものとします。

#### 【個人情報の取扱いについて】

イップ株式会社は、本サービス等において取得する個人情報を以 下のとおり取扱います

a)個人情報を取得する事業者

ディップ株式会社

#### b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先

ディップ株式会社 経営統括本部 セキュリティ推進室長 https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

## c)個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

(1)本サービス等の提供

(2)本サービスに関するご連絡 (3)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信

(4)サービスの改善・新規サービスの開発・新規サービスの提案・利 用状況の調査・分析またはマーケティング

# d)第三者への提供

第三者への提供はいたしません。

# e)個人情報の取扱いの委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。 この際は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、委託先に対する必 要かつ適切な監督を行います。

# f)本人からの開示要求など

本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、 (4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある 場合、以下のお問合せ先からお問合せください。

https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

# g)任意性

本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必 須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを 提供できません。

## h)容易に認識できない個人情報の取得方法

本サービス等を利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状 況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用する ことができることとします。なお、この場合の著作権はディップ株式 会社に帰属します。

2020年3月16日制定 2020年6月10日改訂 2020年7月16日改訂 2020年8月 7日改訂 2020年9月18日改訂 2020年12月11日改訂 2021年2月18日改訂 2021年9月1日改訂 2021年10月1日改訂 2022年1月14日改訂 2022年3月1日改訂 2022年4月1日改訂 2023年11月15日改訂 2025年3月1日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディッ プ株式会社(以下「ディップ」といいます。)が提供する面接コボット for 転職 サービス(以下「本サービス」といいます。)その他これ に付随する一切のサービスを利用するものとします。 なお、本利用規 約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本 サービスを利用することはできません。

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業におけ る採用活動の効率化を支援することを目的とします。

#### 第2条 (用語の定義)

1.「本サービス」とは、当社がクライアントに対して提供する採用管 理システム「面接コボット for 転職」を利用して、クライアントでの 就業を希望する応募者について、応募の受け付けから面接、日程調整 ならびに面接結果の登録の管理等を行うサービス、各種要望に応じ て追加したオプション機能やカスタマイズ機能およびそれに関連す るサービスの総称をいいます

2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定す る手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用 を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

3. 「応募者」とはクライアントとの採用面接を希望する個人をいい

#### 第3条 (申込み・契約の成立)

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必 要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。

2. ディップは、クライアントによる申込みその他必要書類を受け取 った後、当該申込内容を確認し、承認します。 3. 前項によりディップが当該申込を承認した場合に、クライアント

が申込み時に登録したメールアドレス、ないしは指定したメールア ドレスに対して登録が完了した旨をメールにて通知します。当該メ ールがクライアントに送信された時点で、本サービスの利用登録が 完了し、クライアントと当社との間で、本利用規約に従って利用契約 が成立するものとします。

4. クライアントは、契約内容の変更を希望するときは、ディップが 別途定める方法により、ディップに対し、契約内容の変更を申し出る ものとし、ディップから当該申出を了承する旨の通知をすることに より、契約内容の変更が認められるものとします。 5. クライアントは、本サービスの利用にあたって、自身にて使用可

能なメールアドレスを登録しなければならず、当該登録メールアド レスが使用できなくなった時には、クライアント自身にて他に使用 可能なメールアドレスへ変更しなければならないものとします。

6. ディップは、クライアントに対し、本サービスの利用開始にあた りIDおよびパスワードを発行し、貸与します。なお、パスワードは クライアントが任意で変更できるものとし、ディップとしては任意 パスワードへの変更を行うことを推奨します。

7. 前項の任意パスワードへの変更を行わなかったことに起因してク ライアントに発生した不利益事項について、ディップは一切の責任 を負わないものとします。

8. ディップは、当該 I Dおよびパスワードの一致を確認した場合、 当該 I Dおよびパスワードを保有するものとして登録されたクライ アントが本サービスを利用したものとみなします。

## 第4条(登録メールアドレス、ID およびパスワードの管理)

1. クライアントは自己の登録メールアドレス、IDおよびパスワー ドの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全 てクライアントが責任を負うものとします。

2. クライアントは登録メールアドレス、I Dおよびパスワードを第 こ者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。 3. クライアントはIDおよびパスワードを失念した場合、または盗

難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡す る義務を負います。

4. IDまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが 損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、デ ィップは一切責任を負いません。

## 第5条(利用期間)

本サービスの利用期間は、申込内容記載のとおりとします。

## 第6条(利用料金)

3. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める 料金(以下「利用料金」といいます。)を申込内容に従ってディップ 指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。

2. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとして もディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはでき カイックに対して川州行並の機能、後輩の中したれたすることはこと ないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づ かず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しな い場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の 一部を減額する場合があります。 3. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、

ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、 支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る 年14.6パーセントの割合の遅延損害金を請求することができま す。ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てま

## 第7条 (クライアントの青務)

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運 営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライア ントに関する情報をディップに提供しなければならないものとしま

速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったこと でクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責

任を負いません。 3. クライアントは、自ら本サービスに登録した情報、その内容につ いて正しいことを保証するものとします。

4. クライアントは、本サービスを利用するにあたり、利用端末およ びそのスペック、OS およびそのバージョン、ブラウザおよびそのバージョン、インターネット接続環境およびその帯域、その他本サービ スを利用する上で必要な環境を自ら用意し、自ら管理する必要があ

#### ります。

5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者 のいかなる権利も侵害しないということを保証します。

6. クライアントは、自己の責任で必要なデータのパックアップを確保するものとし、本サービス上に格納したクライアントのデータの 喪失・破損について、ディップは、一切の責任を負わないものとしま

7. 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する 商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に 基づく権利は、ディップまたはディップにライセンスを許諾してい る者に帰属します。

8. クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・ 技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、 ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。

クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、 本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

#### 第8条(通知方法)

1. ディップが適切に本サービスを運用するにあたり、クライアント に通知または連絡する必要があると判断した場合、ディップからク ライアントに対する通知・連絡は、本利用規約に特に定めない限り、 ービスサイトの画面上での通知か、クライアントが、本サービス への申込登録時に申込書に記入したクライアントの電子メールアド レスまたは本サービスで使用する電子メールアドレス宛に、電子メ

ールを送信する方法により行います。 2. ディップが、本サービスサイトへの掲載によりクライアントに通知・連絡等を行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから24時間 を経過したときに、電子メールによる通知・連絡等の場合は、ディッ プがクライアントに当該通知・連絡等を発信したときに、効力を生じ るものとします。

3. ディップがクライアントに対して前項記載の方法により通知・連 絡した場合において、ディップからの通知・連絡がクライアントに到 達しなかったとしても、当該不到達に起因して発生した損害につい て、ディップおよびディップの委託先は一切責任を負わないものと

#### 第9条 (メンテナンスによる本サービスの一時中止)

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアント への事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サ ビスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを 承諾します

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ は、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対し て何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

#### 第10条 (本サービスの変更、中断)

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアン トへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断す ることができるものとします。

(1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合

(2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない 事由が生じた場合

(3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

## 第 11 条 (本サービスの終了)

1. ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知の うえ、本サービスの提供を終了することができます。

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ はクライアントに対して何らの責任も負いません。

## 第12条 (保証)

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示ま たは黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性(有益 性)、セキュリティについて一切保証しておりません。

# 第13条(禁止事項)

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行っては ならないものとします。

(1) 本サービスの目的外の利用行為

(2) ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為 (3) 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為

(4) 本利用規約第7条第8項および第9項に該当する行為

(5) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるい はそれを幇助する行為

(6) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行 為、あるいはそれを幇助する行為

(7) 事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為

(8) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

# 第14条(利用停止)

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、 何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停 止することができます。

# 第15条(情報の削除)

1. ディップは、第13条に規定された行為とみなされる情報が登録 される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知 することなく、当該情報を削除することができます。 2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サ

ビスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等 本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡しし ません。また、契約が終了し5年間経過後、当該プログラム、データ、 および統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータを削除し

# 第16条(商号等の使用)

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライ アントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。

2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイト等で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、 商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第17条 (再委託)

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する 場合があることについて承諾するものとします。

2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させる とともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単 独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場 合は除きます。

#### 第18条(機密保持)

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディ 1. 分別の別には、カンス (地面) 日本 (ロス・フィン・エンにはノイン・アンス (地面) マップが相手方に開示さたは提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情 報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報(文書、図面、電 子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない) をいいま す。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の 同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三 者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。

2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のい ずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとしま

(1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によら ずに公知となった情報

(2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報 (3) 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発し

(4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報 3. ディップは、本サービスのサービス向上、改善および開発のため に本サービスの提供に基づき取得した機密情報等を活用することが あり、クライアントは予めそれを承諾します。

4. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約そ の他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったとき は、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク 等の媒体(写を作成した場合は写を含みます。)を相手方の選択によ り廃棄または返却するものとします。

5. 前4項の規定は契約終了後も有効に存続します。

## 第19条(個人情報の取扱い)

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本 人から同意を得る必要があります。

2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個 人情報(生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏 名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することがで きるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。)をいい、 クライアントがコボットに格納した情報を含みます。以下同様とし ます。)を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に 従い適切に取り扱うものとします。 3. ディップは、前項の提供を受け、コボットを通じて取得する個人

情報を、本サービスの提供の範囲内にのみ利用します。

4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講 じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体 制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。 5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情

報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同し て誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、ク ライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく 本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。

ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生し 6. た個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディ ップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとしま

7. ディップは、クライアントに関する個人情報に関して以下の目的 で利用することがあり、クライアントは、本サービス利用申込と共に 当該利用を承諾するものとします。

(1)ディップのサービスに関するご連絡 (2)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信

(3)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま

たはマーケティング (4)お問い合わせ等に対する回答

(5)イベント等の開催の実施

## 第20条(反社会的勢力に関する表明保証)

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力 団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といい ます。) ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けてい ないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自 己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係 者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを 保証します。

## 第21条 (解除)

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは 何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるもの

(1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法 規に基づく行政上の処分を受けたとき

(2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の 申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認め られる相当な事由があったとき

(3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分 または競売の申立てを受けたとき

(4) 公租公課を滞納したとき

(5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払い を怠ったことがある場合

(6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由 が発生したとき

(7) 名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき (8) 第20条その他本利用規約に違反したとき

(9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサー ビスの利用継続を不適当と判断した場合

2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生して いるディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失

いるフィックに入りる。 り、直ちに一括して弁済するものとします。 3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に

損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

#### 第22条 (解約)

1. クライアントは、ディップが指定する方法に従い、1ヶ月前までに事前通知することにより、本サービスを解約することができるも のとします。ただし、対応する契約期間の利用料金の返還に応じるこ とはできません。また、未払いの利用料金がある場合は、その全額を お支払いいただきます

#### 第23条(本利用規約終了時の措置)

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与し

ていた I D等を無効にします。 2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確 保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削

除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。 3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスに関 するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終 了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄する

#### 第24条(免責)

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイ ルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、イン ターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急 メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因に より本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった 場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行について は、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものと

2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合 や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具 合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利 用規約第13条(2)に該当する行為により本サービスが提供できな い場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も 発生するものとします。

3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事 前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。た だし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後 となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するもので はなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。 4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはそ の他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、デ ィップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わない ものとします。

5. ディップは、本サービスにおいて提供するサービス内容について、 の・イックに、本外 クライアントに対するアドバイス、コンサルティング、説明等の義務 を負担せず、ディップが本サービスの提供に付随してクライアント に行ったアドバイス、コンサルティング、説明等について、クライア ントに対し一切の責任を負わないものとします。 6. 本サービスは、クライアントが予定している利用目的への適合性

またはその完全性、バグ等の不具合がないこと、更には不具合の修 正、改良等の実施を行う義務はないことを含めて、一切の保証または 条件を伴わずに現状で使用許諾されることについて、クライアント は予め承諾するものとします。また、ディップは、本サービスの使用 およびその成果の的確性、正確性、信頼性、最新性、バグ等の不具合 に関して、クライアントに対していかなる明示または黙示の担保責 任も負担しないものとし、更には、バグ等によりクライアントに対して生じた損害については、その賠償責任を負わないものとします。 7. 本サービスは、クローリング技術を用いて提供されるため、第三

者の応募管理システムの仕様変更や通信障害等により、本サービス の連続的な提供が不可能になる場合があることを、クライアントは、 予め承諾するものとします。 8. ディップは、本サービスにより入手可能な応募者情報が、正しい

もの、正確なもの、時宜に適したもの、または信頼性のあるものであ ることを表明もしくは保証するものではなく、またこれらの事項に つき事前もしくは事後に調査する責任を負わず、かつこれらの事項 によりクライアントに損害が発生しても一切の損害賠償その他の責 任を負わないものとします。

9. クライアントは、理由の如何を問わず、本サービスに関連して ーバに蓄積されたデータ、情報もしくはメッセージなどの連絡事項 が応募者に送信されず、あるいは適時に到達しない場合があること かんか日に近日でおり、から、お出いて日本とかりのことを予め承諾するものとします。なお、ディップはこれらがクライアントまたは応募者の要請に従って、常に送信されるものであることを 表明もしくは保証するものではありません。

10. 本サービスの使用またはそれを使用できなかったことにより生 じた直接的、付随的または間接的損害、データ・プログラムその他の 無体財産に対する損害利益の喪失、中断、情報の喪失等による損害を含む)等について、本規約において明示的に定める場合のほか、ディップは、クライアントに対し一切の責任を負わないものとします。 11. クライアント並びに応募者が登録を申請した事項若しくは、ク ライアント並びに応募者が自ら登録した事項に誤りがあること、ま たはクライアント並びに応募者が登録すべき事項を登録しなかった ことにより、クライアント並びに応募者に損害が生じた場合、ディップは、クライアント「並びに応募者に対して一切の責任を負わないものとします。また、クライアントがディップに対して提供すべき各種 情報等についての提供を怠った場合においても、同様にディップは

クライアントに対して一切の責任を負わないものとします。 12. クライアントは、ディップへの届出事項に変更が生じた場合には、ディップ所定の方法で速やかに当該変更内容の変更手続きを行 うものとしますが、その変更手続きがなされなかったために、ディッ ブからクライアントに対する通知、送付書類その他の配布物等が遅 着しまたは到着しなかった場合は、ディップは、クライアントに対し

て一切の責任を負わないものとします。 13. クライアントが本サービスの利用結果を受領後、自らデータま たは報告書等を加工、編集等したことにより、クライアントに損害が 生じた場合、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わな いものとします。

14. クライアントの設備の障害またはインターネット接続サービス の不具合等、接続環境の障害により生じた損害について、ディップ

は、クライアントに対して一切の責任を負わないものとします。 15. インターネット接続サービスの性能値に起因する損害について、 ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし

ます。 16. ディップが導入している通常講ずべきコンピューターウィルス 対策ソフトを超えたコンピューターウィルス等の被害について、 ィップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとしま

17. ディップによる善良なる管理者の注意をもってしても防御し得 ない、本サービスへの第三者による不正アクセス、アタックまたは通 信経路上での傍受等により生じた損害について、ディップは、クライ

アントに対して一切の責任を負わないものとします。 18. ディップによる提供物以外のソフトウェア、ハードウェア、 ータベースまたは周辺機器類に起因して生じた損害について、ディ ップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとします。 19. その他、ディップの責に帰すべからざる事由による損害につい て、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものと します。

クライアントが本サービスを利用することにより第三者に対し 20. て損害を与えた場合または紛争が生じた場合には、クライアントの 責任と費用負担で当該紛争を処理解決するものとし、ディップは、ク ライアントに対して一切の責任を負わないものとします。

21. 前項の規定にも拘らず、クライアントの責任と費用負担で当該 紛争の早期解決が出来ない事態が生じた場合には、ディップにおい て紛争解決に要した費用一切をクライアントが連帯して支払うこと に予め同意します。

22. ディップは、クライアント情報、効果レポートを含む、クライアントによる本サービスの利用により本サービス上に登録・保存され た情報、データ等について保存義務を負わないものとし、クライアン トは、必要に応じて、これらの情報・データをクライアント自身の責 任において保存するものとします。

#### 第25条(損害賠償)

1. ディップが、第 24 条の免責事由に該当せず、故意または重過失 により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本 サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にか かる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、そ かる中心内容の かんしょう イックに X 4 A A A A C 正確を 上限 こし、 て の 損害の 賠償 の義務を負うものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクラ

イアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合

イナンドに対しては、フィックがタフィナンドに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

#### 第26条(利用規約の変更)

1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービス の追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。デ イップが本規約を変更した場合には、クライアントは、変更後の本 規約に従い本サービスを利用するものとします。 2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の1ヵ月以上前に

変更後の利用規約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知 することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生 するものとします。

3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更 が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼ さない場合は、規約変更について通知しないものとします。

# 第27条(協議および管轄裁判所)

1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、 東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁 判所とします。

## 

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

## 【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下 のとおり取扱います。

a)個人情報を取得する事業者 ディップ株式会社

b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先 ディップ株式会社 経営統括本部 セキュリティ推進室長

# c)個人情報の利用目的

https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。 (1)本サービスの提供

(2)本サービスに関するご連絡

(3)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信 (4)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま

# たはマーケティング d)第三者への提供

第三者への提供はいたしません。

## e)個人情報の取扱いの委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。 この際は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、委託先に対する必 要かつ適切な監督を行います。

f)本人からの開示要求など 本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、 (4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある 場合、以下のお問合せ先からお問合せください。

https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必 須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを 提供できません。

h)容易に認識できない個人情報の取得方法

本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

#### i)統計データ

ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができることとします。なお、この場合の著作権はディップ株式 会社に帰属します。

2020年5月25日制定 2020年7月16日改訂 2020年9月18日改訂 2021年9月1日改訂 2022年3月1日改訂 2022年4月1日改訂

HR コボット for 応募対応サービス利用規約 ディップ株式会社

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディッ プ株式会社(以下「ディップ」といいます。)が提供するHRコボット for 応募対応サービス(以下「本サービス」といいます。)その他 れに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利 用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアント は本サービスを利用することはできません。

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業におけ る採用活動の効率化を支援することを目的とします。

#### 第2条 (用語の定義)

1. 「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わりユーザーの 面接希望日ヒアリングを行うサービス、応募受付代行サービスおよ びそれに関連するサービスの総称をいいます。本サービスでは、 Google Calendar API を利用し Google カレンダーとの間で以下の操 作を行う事ができます(以下、「Google カレンダー連携」といいます。) Google カレンダー連携の利用は、サービス上でクライアントが同意した場合に限ります。取得したデータに関しましては、以下、プ ライバシーポリシーに則り適切に管理・利用させていただきます。 Google Calendar API について、および Google 社のプライバシー リシーについては以下をご覧ください。

# [Google Calendar API]

https://developers.google.com/calendar 【Google 社プライバシーポリシー】

https://policies.google.com/privacy?hl=ia

- カレンダー一覧の取得
- カレンダー作成
- ・カレンダーを共有する対象者の変更
- カレンダーの設定の変更
- 予定の登録
- ・予定の更新
- 予定の削除
- 2. 「その他サービス」とは、本サービスに付随し、各種要望に応じて 追加するオプション機能、クライアントが別途申込み、本サービスと連携することを希望したその他サービス、およびそれらに関連するサービスのことをいいます。(以下、前項および本項を総じて「本サ -ビス等」といいます。)
- 3.「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定す る手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用 を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

#### 第3条 (申込み・契約の成立)

- 1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必 要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
- 2. ディップがクライアントによる申し込みに対し、確認および審査 の上、申込みを承諾することにより、ディップおよびクライアントと の間で本サービス等の利用契約が成立します。
- 3. ディップは、本サービスの利用開始に I Dおよびパスワードが必 要となる場合には、クライアントに対しIDを発行します。その後、 クライアントは、自らパスワードを設定するものとします。

# 第4条 (ID およびパスワードの管理)

- 1. クライアントは自己の I Dおよびパスワードの管理・使用は、デ ィップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責 任を負うものとします。
- 2. クライアントは I Dおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸
- 与等の行為はできないものとします。 3. クライアントは I Dおよびパスワードを失念した場合、または盗 難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡す る義務を負います。
- 4. I Dまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが 損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、デ ィップは一切責任を負いません。

## 第5条(利用期間)

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日 から最長1年間のうち申込内容記載の利用期間までとします。

2. 前項の定めにかかわらず、ディップが定める本サービスのキャン -ン期間に本サービスをお申込み(以下「キャンペーン申込み」と いいます) いただいた場合は、当該キャンペーン申込みにてお申込み いただいた利用期間までとします。

3. 本条及び第6条の定めにかかわらず、「HRコボット for 時間外対応 ライト」を利用しているクライアントが、当該サービス終了に伴い、本 ービスへお申込みの場合は、「HR コボット for 時間外対応ライト」申込 記載の期間および利用料金が適用できる場合があります。ただし、その場合であっても当該内容での本サービスの契約更新はできません。 4. 前三項の定めにかかわらず、本サービス利用開始後にその他サー ビスを申込みした場合、別途定めがある場合を除き、利用期間は本サ

ービスの利用終了日と同日となります。 5. 前項の定めにかかわらず、本サービス等の利用開始前もしくは同時にディップが提供する特定のサービス(以下「特定サービス」とい います)を申込みした場合、別途定めがある場合を除き、利用期間は 特定サービスの利用終了日と同日となると同時に、ディップが指定 する方法と日時までにご申告がない場合、自動的に所定期間更新さ れるものとし、以降同様に自動更新するものとします。

## 第6条(利用料金)

1. クライアントは本サービス等の利用にあたって、ディップの定め 

2. 特定サービスの利用にあたっては、利用開始日が月の途中である 場合、その開始月の利用料金は、1ヶ月を30日間として日割り計算

した利用料金を支払うものとします。 3. クライアントは本サービス等の利用にあたり不適合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはで きないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金 の一部を減額する場合があります

4. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、

ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、 支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る 年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。 ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

#### 第7条 (クライアントの責務)

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービス等の適切な 運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライ アントに関する情報をディップに提供しなければならないものとし ます

2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、 速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったこと でクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責 任を負いません。

3. クライアントは、自らに登録した情報、その内容について一切の 責任を負うものとします。

4. 前項の登録情報は、本サービス等の提供するサービス内容の範囲 内で、クライアント自らがいつでも変更、追加、削除できるものとし、 常にクライアントが責任をもって利用目的に沿い、正確、完全、最新 に保つものとします

5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者

のいかなる権利も侵害しないということを保証します。 6. 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービス等に関す る商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権

に基づく権利は、ディップに帰属します。
7. クライアントは、本サービス等の利用により、本サービス等の機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業 能 及所なこに関する時間、本ケーシーンに関する目的は、有目では、日本 秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明 示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。

8. クライアントは本サービス等の技術の権利性を争わないものとし、 本サービス等のシステム改変等は一切行わないものとします。

# 第8条 (メンテナンスによる本サービスの一時中止)

1. ディップは、本サービス等の運営を良好に保つため、クライアン トへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サ ・ビス等の提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそ

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ は、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対し て何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

#### 第9条(本サービス等の変更、中断)

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアン トへの事前の通知をすることなく、本サービス等の提供を変更、中断 することができるものとします。

(1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービス等の提供ができなくなった場合

(2) 緊急保守等本サービス等におけるシステムの運営上やむを得な い事由が生じた場合

(3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

# 第10条(本サービス等の終了)

1. ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知の うえ、本サービス等の提供を終了することができます。 2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ

はクライアントに対して何らの責任も負いません。

## 第11条(保証)

1. ディップは、クライアントに対し、本サービス等の提供に関し、 明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性

(有益性)、セキュリティについて一切保証しておりません。 2. ディップは、本サービス等が全ての端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に本サービス等の利用開始時に対応し ていた場合でも、本サービス等の利用に供する端末の OS のバージ ョンアップ等に伴い本サービス等の動作に不具合が生じる可能性が あることにつき、クライアントはあらかじめ了承するものとします。 3. ディップは、前項にかかる不具合が生じた場合にディップが行う プログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証する ものではありません。

## 第12条(禁止事項)

ライアントは、本サービス等の利用にあたり以下の行為を行って はならないものとします。

- (1) 本サービス等の目的外の利用行為
- (2) ディップが定める本サービス等の利用・運用ルールに反する行
- (3) 本サービス等の運営の妨げとなる一切の行為
- (4) 本利用規約第7条第7項および8項に該当する行為 (5) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるい
- はそれを幇助する行為
- (6) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行 為、あるいはそれを幇助する行為
- (7) 事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為 (8) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

# 第13条(利用停止)

新日本(中国日本) ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、 何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービス等の利用を 停止することができます。

## 第14条(情報の削除)

1. ディップは、第12条に規定された行為とみなされる情報が登録 される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知 することなく、当該情報を削除することができます。 2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サー

ビス等のシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報 等本サービス等の利用に関する全てのデータはクライアントにお渡 ししません。また、契約が終了し5年間経過後、当該プログラム、デ ータ、および統計情報等本サービス等の利用に関する全てのデータを削除します。

## 第15条 (商号等の使用)

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。 2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイ ト等で本サービス等のご利用企業として第三者にクライアントの名 称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

#### 第 16 条 (再委託)

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する 場合があることについて承諾するものとします。

2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させる とともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単 独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場 合は除きます。

#### 第17条 (機密保持)

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディ ップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密 である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情 報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報(文書、図面、電 子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない)をいいま す。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の 同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三 者に開示、提供、漏波することはできないものとします。 2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のい

ずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとしま

(1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によら ずに公知となった情報

(2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報 (3) 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発し た情報

(4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報 3. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったとき は、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク 等の媒体(写を作成した場合は写を含みます。)を相手方の選択によ り廃棄またけ仮知するものとします。

4. 前3項の規定は契約終了後も有効に存続します。

#### 第18条(個人情報の取扱い)

お 10 未 (回入情報の)なび 7 1. クライアントは、本サービス等の利用に伴い、個人情報の管理を ディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、 本人から同意を得る必要があります。

2. ディップは、前項の委託を受け、本サービス等を通じて取得する 個人情報(生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる 氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することが できるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定 の個人を識別することができることとなるものを含みます。)をいい、 クライアントが本サービス等のシステムに登録した情報を含みます。 以下同様とします。) を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱い について】に従い適切に取り扱うものとします。

3. ディップは、前項の提供を受け、本サービス等を通じて取得する 個人情報を、本サービス等の提供の範囲内にのみ利用します。

個人情報を、本リーに入寺の近映の範囲内にのみ利用します。 4. クライアントは、その他サービスを利用することによりユーザー もしくは採用に至った従業員(以下「従業員等」といいます)の個人情 報を連携して利用する場合は、クライアントと従業員等間において 当該従業員等の個人情報の利用に関して、クライアントの責任をも って本人から同意を得る必要があります。

5. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講 じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体 制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります

間を重備し、は真に対する女王内水と大麻りる場合があります。 6. クライアントおよびディップは、本サービス等の利用に伴い個人 情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同 して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、 クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることな く本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。

7. ディップは、本サービス等の利用または再委託先の管理下で発生 した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、デ ィップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとし ます。 8. ディップは、クライアントに関する個人情報に関して以下の目的

で利用することがあり、クライアントは、本サービス利用申込と共に 当該利用を承諾するものとします。

(1)ディップのサービスに関するご連絡

(2)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信

(3)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま たはマーケティング

(4)お問い合わせ等に対する回答

(5)イベント等の開催の実施

# 第19条(反社会的勢力に関する表明保証)

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力 団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といい 回園所正来・団件でい他及れ云的努力(以下)及れ云的努力)といいます。) ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自 己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係 者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを 保証します。

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは 何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるもの とします。

(1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法 規に基づく行政上の処分を受けたとき

(2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の 申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認め

られる相当な事由があったとき (3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分 または競売の申立てを受けたとき

(4) 公租公課を滞納したとき

(5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払い を怠ったことがある場合

(6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由 が発生したとき (7) 名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき

(8) 第19条その他本利用規約に違反したとき

(9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサー ビス等の利用継続を不適当と判断した場合

2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生して いるディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失 し、直ちに一括して弁済するものとします。 3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に

損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

#### 第21条 (解約手続)

1. クライアントは、ディップに対して、解約希望月の30日前(該 当日が営業日外の場合は、直近の前営業日)までにディップ所定の書 面にて事前通知することにより、本サービス等を解約することがで きます。ただし、その場合、違約金として利用期間満了までの利用料金をお支払いただきます。

2. 前項の定めに関わらず、第5条第5項の定めにより利用期間の変 更が適用された場合、クライアントは、ディップに対して、解約希望 月の当月20日(該当日が営業日外の場合は、直近の前営業日)まで にディップ所定の書面にて事前通知することにより、本サービス等を解約することができます。ただし、その場合、違約金として利用期 間満了までの利用料金をお支払いただきます。

3. 本サービス等をご利用中のクライアントが本サービスのみの解約 を申し出た場合であっても、本サービスの利用解約と同時にその他 サービスも解約されるものとします。

4. 前項の定めにかかわらず、クライアントがその他サービスのみの 解約を本条第1項のとおり申し出た場合、本条第1項の定めに従い、 その他サービスの利用期間満了までの利用料金を支払うことにより、 その他サービスのみの解約ができるものとします。ただし、その他サ - ビスのうち、単日もしくは 1 ヵ月以内での利用期間が定められて いるサービスは、法令での定めもしくは別途定めがある場合を除き、 申し込み後の解約ができない場合があります

5. クライアントによる利用契約の解約の場合、ディップは、既に受 領した利用料金その他の金銭の払い戻し等を一切行いません。

6. 解約を原因とするドメイン名の管理手続については、クライアン トは、自己の費用と責任において行うものとし、ディップは、当該手 続について何ら関与せず、また、ディップは一切の責任を負わないも のとします。

#### 第22条(本利用規約終了時の措置)

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与し ていたID等を無効にします。

2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確 保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。

3. クライアントが本サービス等の利用に伴い取得した本サービスに 関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の 終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄す るものとします。

## 第 23 条 (免責)

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイ ルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急 メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因に より本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった 場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行について は、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものと

2. 本サービス等の提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場 合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不 具合で本サービス等が提供できない場合およびクライアントによる 本利用規約第12条(2)に該当する行為により本サービスが提供で きない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料 金も発生するものとします

3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。た だし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後 となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。 4. 本サービス等の提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サ - ビス等を通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、また はその他本サービス等に関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わ ないものとします。

## 第24条(損害賠償)

1. ディップが、第23条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本 サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にか かる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、そ

の損害の賠償の義務を負うものとします。 2. 前項の規定にかかわらず、本サービス等を無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場 合であっても、ディップは一切その責任を負いません。

3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

## 第25条 (利用規約の変更)

1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービス の追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾 を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。デ イップが本規約を変更した場合には、クライアントは、変更後の本 規約に従い本サービスを利用するものとします。

2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の1ヵ月以上前に 変更後の利用規約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知 することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生 するものとします。

3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更 が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼ さない場合は、規約変更について通知しないものとします。

## 第26条(協議および管轄裁判所)

1. 本サービス等に関連してクライアントとディップとの間で問題が 生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。

クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、 東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁 判所とします。

# 第 27 条 (準拠法)

本利用規約および本サービス等に関しては、日本法を適用いたしま

# 【グループ会社の利用について】

クライアントにおいて、本サービスを、クライアントの親会社並びに 自己及び親会社の子会社、関連会社及び関係会社(以下総称して「グ プ会社」といいます。) に対して利用させる場合、クライアント は、以下の事項を遵守又は保証するものとします。

- (1) ディップに対して、本サービスを利用させるグループ会社の情報を事前に通知して、ディップの承諾を得るものとします。な お、当該通知及び承諾は書面によるほか、電磁的方法によって 行うことができるものとします。
- (2) クライアントは、自身の責任と費用負担でグループ会社に対し て、本サービスの利用を許諾するものとします。この場合において、クライアントは、グループ会社に対して、本規約で定め る内容を遵守させ、本規約と同等以上の義務等を課し、グル プ会社の違反については、連帯してディップに対して責任を負 うものとします。
- (3) グループ会社による利用は、クライアントからグループ会社に 対して許諾をする場合に限り認めるものとし、グループ会社が さらに別のグループ会社に利用を許諾することはできないも のとします。
- (4) グループ会社の本サービス利用にあたり、ディップがクライア ントから個人情報の管理業務を受託する場合、クライアントは、 グループ会社より個人情報の管理業務を受託したうえで、ディ ップに対して、当該管理業務を再委託するものとし、ディップ はこれを受託します。 (5) クライアントはディップに対して、前号(4) について、グルー
- プ会社と契約の締結等必要な手当てをしており、グループ会社 が委託者としての立場を認識していることを保証します。
- (6) ディップは、グループ会社による本サービスの利用について、 本規約に基づいた措置・対応等をクライアント及びグループ会 社に対して行うことができるものとします。
- (7) その他ディップがクライアントに対して提示する条件等がある 場合は、クライアントはこれに従うものとし、グループ会社に 対しても従わせるものとします。

#### 【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービス等において取得する個人情報を以 下のとおり取扱います

a)個人情報を取得する事業者 ディップ株式会社

#### b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先

ディップ株式会社 経営統括本部 セキュリティ推進室長

## https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

c)個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

(1)本サービス等の提供 (2)本サービスに関するご連絡

(3)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信

(4)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま たけマーケティング

## d)第三者への提供

第三者への提供はいたしません。

# e)個人情報の取扱いの委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。 この際は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、委託先に対する必 要かつ適切な監督を行います。

# f)本人からの開示要求など

本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある 場合、以下のお問合せ先からお問合せください。

https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必 須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを 提供できません。

## h)容易に認識できない個人情報の取得方法

本サービス等を利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

# i)統計データ

ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状 況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用する ことができることとします。なお、この場合の著作権はディップ株式 会社に帰属します。

2020年5月29日制定 2020 年 7 月 16 日改訂 2020 年 8 月 7 日改訂 2020年9月18日改訂 2020年12月1日改訂 2020年12月11日改訂 2021年2月18日改訂 2021年9月1日改訂 2021年10月1日改訂 2022年1月14日改訂 2022年3月1日改訂 2022年4月1日改訂 2023年11月15日改訂 2025年3月1日改訂

HR コボット for マッチングサービス利用規約 ディップ株式会社

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディッ プ株式会社(以下「ディップ」といいます。) が提供する HR コボッ ト for マッチングサービス (以下「本サービス」といいます。) その 他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本 --利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアン トは本サービスを利用することはできません。

#### 第1条(目的)

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業におけ る採用活動の効率化を支援することを目的とします。

#### 第2条 (用語の定義)

1. 「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わり、ユーザー とクライアント掲載の求人案件を自動的にマッチングし、ユーザー にスカウトメールを送るサービス、採用活動代行サービスおよびそ れに関連するサービスの総称をいいます。

2.「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定す る手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用 を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

#### 第3条(申込み・契約の成立)

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定す る手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必

要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。 2. ディップがクライアントによる申し込みに対し、確認および審査 の上、申込みを承諾することにより、ディップおよびクライアントと の間で本サービスの利用契約が成立します。

3. ディップは、本サービスの利用開始に I Dおよびパスワードが必 要となる場合には、クライアントに対しIDを発行します。その後、 クライアントは、自らパスワードを設定するものとします。

#### 第4条 (ID およびパスワードの管理)

1. ID は、本サービスの運用サイト(以下、「本サイト」という)に クセスするために必要であり、ID 登録された個人のみがアクセス および使用を許されます。また、ひとつの  ${
m ID}$  を 2 人以上の個人が 共有したり、使用することは許されておりません。ID の新規ユーザ 一への譲渡は、前ユーザーがその活動を完全に中止し、本サイトにア クセス不可能となった場合に限り、認められます。

2. クライアントは自己の I Dおよびパスワードの管理・使用は、 ィップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責 任を負うものとします。

3. クライアントは I Dおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸 与等の行為はできないものとします。

4. クライアントは I Dおよびパスワードを失念した場合、または盗 難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡す る義務を負います。

5. I Dまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが 損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、デ ィップは一切責任を負いません。

#### 第5条 (スカウトメール)

クライアントは、自らが利用するインターネット上の求人求職関 連サービスの応募通知メールに、ディップが指定するメールアドレ ス(以下「登録アドレス」といいます。」)を自らの責任において登録 する必要があります。

2. 登録アドレスが正しく登録されていない場合は、本サービスをご 利用いただくことはできません

3.登録アドレスの誤設定による応募者の個人情報の漏洩について、 ディップは何ら責任を負いません。

## 第6条(申込および利用期間)

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載のとおりとします

クライアントは、本サービス利用開始後、やむを得ない理由によ り利用契約の有効期間の満了前に解約を希望する場合には、解約を 希望する目の1ヶ月前までにディップに通知するものとします。但 し、クライアントに未払債務が存在する場合、クライアントは、利用 契約を解約できないものとします。

3. クライアントは、前項の理由により解約した場合、ディッ 本サービスの有効期間の残期間分に相当する利用料金を速やか に支払うものとし、支払済みの利用料金の返還請求はできないもの とします。

## 第7条(利用料金)

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める 料金(以下「利用料金」といいます。)を申込内容に従ってディップ 指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。

2. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとして もディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはでき ないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しな い場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の 一部を減額する場合があります。
3. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、

ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、 支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る 年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。 ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。 4. 支払期日から30日を経過しても利用料金の支払が完済されない

場合は、本サービスおよび本サイトの利用を一時停止とします。クラ イアントは未払いの利用料金を全て支払う事により利用再開できま

5. クライアントは、前項の利用停止によりクライアントまたは第三 者に発生する全ての損害 (データ、売上、利益、その他の経済的便宜 を得られなかったことを含む。また弁護士費用など利用停止に関連 して生じた費用も含む) について、ディップは一切責任を負わないこ とに合意します。

第8条 (クライアントの責務) 1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライア ントに関する情報をディップに提供しなければならないものとしま

す。 2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、 速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったこと でクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責 任を負いません。

3. クライアントは、自らに登録した情報、その内容について一切の 責任を負うものとします。

4. 前項の登録情報は、本サービスの提供するサービス内容の範囲内 で、クライアント自らがいつでも変更、追加、削除できるものとし 常にクライアントが責任をもって利用目的に沿い、正確、完全、最新 に保つものとします

5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者 のいかなる権利も侵害しないということを保証します。

6. 本サイト内でのすべての活動や、セッションの最後に ID および 本サイトからログオフすることについては、クライアントに全責任 があります。 7. クライアントは、パスワードおよび ID の無断使用、もしくはセ

キュリティ違反を発見した場合またはその疑いがある場合には、直 ちにディップに連絡しなければなりません。また、本サービスおよび 本サイトのコピーや頒布行為を発見した場合またはその疑いがある 場合、直ちにそれらの行為を中止させるよう最善を尽くさなければ なりません。ディップは、クライアントの通信もしくはデータへの無断アクセスもしくは改変、送信もしくは受信される情報、データ、本 サイトを介してなされた取引、または本規約の違反に基づく結果に ついて、責任を負いません。

8. 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する 商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に 基づく権利は、ディップに帰属します。

クライアントは、本サービスの利用により、本サー 技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、 ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示 を問わず、その実施を許諾されていません。 10. クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、

本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

## 第9条 (メンテナンスによる本サービスの一時中止)

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアント への事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サー ビスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを 承諾します

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディッフ 自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対し て何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

#### 第10条(本サービスの変更、中断)

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアン トへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断す ることができるものとします。

(1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合

(2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない 事由が生じた場合

(3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

## 第11条 (本サービスの終了)

1. ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知の うえ、本サービスの提供を終了することができます。

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ はクライアントに対して何らの責任も負いません。

## 第12条(保証)

1. ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明 示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性 (有益性)、セキュリティについて一切保証しておりません。

2. ディップは、本サービスが全ての端末に対応していることを保証 するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応してい た場合でも、本サービスの利用に供する端末の OS のバージョンア ップ等に伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があること につき、クライアントはあらかじめ了承するものとします。

3. ディップは、前項にかかる不具合が生じた場合にディップが行う プログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証する ちのでけありません.

## 第13条 (禁止事項)

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行っては ならないものとします。

(1) 本サービスの目的外の利用行為

(2) ディップの許可なくインターネット上で本サイトへ「リンク」 をはること、他のサーバその他の機器上で本サービスおよび本サイ

(4) 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為

(5) 本利用規約第7条第7項および8項に該当する行為

(6) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるい はそれを幇助する行為

(7) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行 為、あるいはそれを幇助する行為

(8) 事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為

(9) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停 止することができます。

## 第15条 (情報の削除)

1. ディップは、第13条に規定された行為とみなされる情報が登録 される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知 することなく、当該情報を削除することができます。

2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サ ビスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等 本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡しし ません。また、契約が終了し5年間経過後、当該プログラム、データ および統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータを削除し

#### 第16条 (商号等の使用)

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライ

アントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。 2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイ ト等で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、 商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

#### 第17条 (再委託)

3. カース・インス出し、 1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する 場合があることについて承諾するものとします。

2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させる とともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単 独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場

#### 第18条(機密保持)

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディ ップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密 である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情 報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報(文書、図面、電 子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない) をいいま す。 クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の 同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三 者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。

2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のい ずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとしま

(1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の青によら ずに公知となった情報

(2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報 (3) 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発し た情報

(4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報 3. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったとき は、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク 等の媒体(写を作成した場合は写を含みます。)を相手方の選択によ り廃棄または返却するものとします。

4. 前3項の規定は契約終了後も有効に存続します。

#### 第19条 (個人情報の取扱い)

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本 人から同意を得る必要があります。

2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個 人情報 (生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏 生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することがで きるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の 個人を識別することができることとなるものを含みます。)をいい、 クライアントが本サービスのシステムに登録した情報を含みます。 以下同様とします。)を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱い について】に従い適切に取り扱うものとします。

3. ディップは、前項の提供を受け、本サービスを通じて取得する個人情報を、本サービスの提供の範囲内にのみ利用します。

4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講 じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体 制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。 5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情

報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同し て誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、ク ライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく 本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。 6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生し

た個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディ ップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとしま す。 7. ディップは、クライアントに関する個人情報に関して以下の目的

で利用することがあり、クライアントは、本サービス利用申込と共に 当該利用を承諾するものとします。

(1)ディップのサービスに関するご連絡

(2)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信

(3)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま たはマーケティング

(4)お問い合わせ等に対する回答 (5)イベント等の開催の実施

# 第 20 条 (財産権)

本規約で明示的に許諾された場合を除いて、本サービスおよび本 サイト、あらゆるコンテンツに関する権利、権原または利益は、クラ イアントに付与されるものではありません。

# 第21条(反社会的勢力に関する表明保証)

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力 団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といい ます。)ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自 己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係 者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを

## 第22条 (解除)

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは 何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるもの とします

(1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法 規に基づく行政上の処分を受けたとき

(2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の 申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認め られる相当な事由があったとき

(3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分 または競売の申立てを受けたとき

(4) 公租公課を滞納したとき

(5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払い を怠ったことがある場合

- (6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由 が発生したとき
- (7) 名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
- (8) 第 21 条その他本利用規約に違反したとき (9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサー
- ビスの利用継続を不適当と判断した場合 2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生して
- いるディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失 い。カイックに入りる。別のほがジェ語について別はの利益を長人 し、直ちに一括して弁済するものとします。 3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に
- 損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

#### 第23条(本利用規約終了時の措置)

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与し ていたID等を無効にします。

2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確 保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。

3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスに関 するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終 了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄する ものとします。

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイ ルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、イン ターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急 メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因に より本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった 場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行について は、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものと

2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合 や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具 合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利 用規約第13条(2)に該当する行為により本サービスが提供できな い場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も 発生するものとします。

3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事 前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。た だし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後 となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、デ イップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するもので はなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。 4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サー ビスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはそ の他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、デ イップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わない ものとします。

#### 第25条(捐害賠償)

1. ディップが、第 24 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、当該損害発生事由 にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、 その損害の賠償の義務を負うものとします。 2. クライアントが本規約に違背したときは、ディップは、クライア

ントに対し違約金として利用料金の合計6ヶ月相当額を限度として、 ディップが指定する金額の支払を請求できるものとします。

3. クライアントは、クライアントによる本サービスおよび本サイト の使用もしくはクライアントの本規約違反によって第三者との間で 発生する請求、費用、損害、損失、義務、出費(弁護士費用を含む) について、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を 与えることのないものとします。

## 第26条 (利用規約の変更)

1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービス の追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾 を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。ディップが本規約を変更した場合には、クライアントは、変更後の本 規約に従い本サービスを利用するものとします。

2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の1ヵ月以上前に 変更後の利用規約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知 することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生 するものとします。

3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更 が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼ さない場合は、規約変更について通知しないものとします。

## 第27条(協議および管轄裁判所)

1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生 じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします

2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、 東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁 判所とします。

# 第 28 条 (準拠法)

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

# 【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下 のとおり取扱います。

a)個人情報を取得する事業者

ディップ株式会社

## b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先

ディップ株式会社 経営統括本部 セキュリティ推進室長 https://www.dip-net.co.ip/contact/privacy

## c)個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

(1)本サービスの提供

(2)本サービスに関するご連絡 (3)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信 (4)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま たはマーケティンク

#### d第三者への提供

第三者への提供はいたしません。

#### e)個人情報の取扱いの委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。 この際は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、委託先に対する必 要かつ適切な監督を行います。

#### f)本人からの開示要求など

本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、 (4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある 場合、以下のお問合せ先からお問合せください。

https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

#### g)任意性

本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必 須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを 提供できません。

h)容易に認識できない個人情報の取得方法

本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状 況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用する とができることとします。なお、この場合の著作権はディップ株式 会社に帰属します。

2020年7月31日制定 2020年9月18日改訂 2021年9月1日改訂 2022年3月1日改訂 2022年4月1日改訂

人事労務コボットサービス利用規約 ディップ株式会社

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディッ プ株式会社(以下「ディップ」といいます。)が提供する人事労務コボットサービス(以下「本サービス」といいます。)その他これに付 随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記 載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サー ビスを利用することはできません。

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業におけ る採用から入社後の各種手続き等の労務管理業務をRPAやその他 業務効率化ツールを用いた業務の自動化、その後の運用までを総合 的に支援することを目的とします。

#### 第2条 (用語の定義)

1.「本サービス」とは、ディップが提供する採用から入社後業務効率 化支援サービスのことをいい、さらに企業における採用から入社後 の各種手続き等の労務管理業務を、RPAやその他業務効率化ツー ルを用いた業務の自動化、その後の運用までをお申込みいただいた 範囲内で総合的に支援するサービスおよび申し込み時にクライアン トが選択するオプションサービス(人事労務コボット年末調整含む) を総称していうものとします。

- 2.「コボット」とは、定例業務の自動化に特化したロボットをいいま
- る。「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用 を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

#### 第3条(申込み・契約の成立)

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定す る手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必 要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします

- 2. ディップは、クライアントによる申込みその他必要書類を受け取 った後、当該申込内容を確認し、承認します。
- 3. 前項によりディップが当該申込を承認した場合に、ディップとク ライアントの間に契約が成立します。
- 4. ディップは、本サービスの利用開始に I Dおよびパスワードが必 要となる場合には、クライアントに対しIDおよびパスワードを発 行し、貸与します。

# 第4条(IDおよびパスワードの管理)

- 1. クライアントは自己の I Dおよびパスワードの管理・使用は、デ ィップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責 任を負うものとします。
- 2. クライアントは I Dおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸 与等の行為はできないものとします。
- 3. クライアントは I Dおよびパスワードを失念した場合、または盗 難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡す る義務を負います。
- 4. IDまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが 損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、デ ィップは一切責任を負いません。

## 第5条(利用期間)

- 1. 本サービスの利用期間は、申込内容に記載された本サービス利用 開始日から最長1年間の範囲で利用期間を定めるものとします。
- 2. 前項にかかわらず、本サービスのうちディップがあらかじめ指定 したサービス (オプションサービス含む) については、申込に記載さ れた期間によって当該サービスの提供を受けるものとします。
- 3. 前二項の定めにかかわらず、クライアントが本サービス利用申込において「人事労務コボット年末調整」(以下「年末調整」といいま す)を選択された場合は、利用期間が年末調整のみ異なる場合がある ことをクライアントは了承して申込するものとします。
- 4. 前三項の利用期間は、第22条に定めるディップ所定の退会届の ご提出もしくはディップ所定のフォームによるご申告がない場合、 自動的に1年間更新されるものとし、以降同様に自動更新するもの とします。なお、年末調整の場合は除きます。
- 5. 前四項の定めにかかわらず、年末調整の残利用期間があるにもか かわらず本サービスを解約した場合、年末調整も当然に利用期間が 終了するものとします。なお、本定めにより終了した場合であって も、第6条第2項の定めに従い、未払い・既払いを問わずに利用料 金の減額、返金はされないものとします。

## 第6条(利用料金)

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める 料金(以下「利用料金」といいます。)を申込内容に従ってディップ 指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。ただし、クライアントが追加申込等により選択したオプションサービスのアカウント数 によっては、申込内容が自動的に変更される場合があることをクラ イアントは同意するものとします。

2. サービスの利用開始目が月の途中である場合、その開始月の利用 料金は、1ヶ月を30日間として日割り計算した利用料金を支払うも のとします。

3. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとして もディップに対し未払い・既払いを問わずに利用料金の減額、返金の 申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双 方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。

4. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、 ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、 支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る 年14.6パーセントの割合の遅延損害金を請求することができま す。ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てま

# 第7条 (クライアントの責務)

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライア ントに関する情報をディップに提供しなければならないものとしま

クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には 道やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責 任を負いません。

3. クライアントは、自らコボットに登録した情報、その内容につい て正しいことを保証するものとします。

4. クライアントは、本サービスを利用するにあたり、利用端末およ びそのスペック、OS およびそのバージョン、ブラウザおよびそのバージョン、インターネット接続環境およびその帯域、その他本サービ スを利用する上で必要な環境を自ら用意し、自ら管理する必要があ

5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者 のいかなる権利も侵害しないということを保証します。

のパーパースの他们も反音しないでいっとっとないましょう。 6. クライアントは、自己の責任で必要なデータのパックアップを確保するものとし、コボット上に格納したクライアントのデータの喪 失・破損について、ディップは、一切の責任を負わないものとします。 7. コボットの機能・技術などに関する特許、コボットに関する商標、 著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく

権利は、ディップに帰属します。 8. クライアントは、本サービスの利用により、コボットの機能・技 術などに関する特許、コボットに関する商標、著作権、営業秘密、ノ ウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を 問わず、その実施を許諾されていません。

クライアントはコボットの技術の権利性を争わないものとし、コ ボットのシステム改変等は一切行わないものとします。

10. クライアントは、申込内容に記載された規定人数以上を本コボ ット上に登録することはできないものとします。当該人数を超えて 登録を希望する場合、月単位での有料オプションサービスを申込み し指定の料金を支払うものとします。

11.クライアントは、本サービスを利用して自らの従業員(雇用関係の有無を問わず、クライアントの事業を進めるために金銭と伴って業 第にあたっている全ての人材を示します。)とクライアント間において生じたトラブルについて、ディップは、ディップの責に帰する事由 がない限り、一切の責任を負わないものとし、クライアント自らの資 金と責任をもって解決をするものとします。

#### 第8条 (メンテナンスによる本サービスの一時中止)

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアント への事前の通知なく、臨時メンテナンス等により、本サービスの提供 を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。 2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ は、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対し て何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

#### 第9条(本サービスの変更、中断)

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアン トへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断す ることができるものとします。

(1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそ れがあり、本サービスの提供ができなくなった場合 (2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない

事由が生じた場合

(3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

## 第 10 条 (本サービスの終了)

1. ディップは、30 日間の予告期間をもってクライアントに通知のう え、本サービスの提供を終了することができます。

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ はクライアントに対して何らの責任も負いません。

## 第11条(保証)

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示ま たは黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性(有益 性)、セキュリティについて一切保証しておりません。

## 第12条(禁止事項)

ライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行っては ならないものとします。

- (1) 本サービスの目的外の利用行為
- (2) ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
- (3) 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
- (4) 本利用規約第7条第8項および第9項に該当する行為
- (5) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるい はそれを幇助する行為
- (6) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行 為、あるいはそれを幇助する行為
- (7) 事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
- (8) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停 止することができます。

## 第14条 (情報の削除)

1. ディップは、第12条に規定された行為とみなされる情報が登録 される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知 することなく、当該情報を削除することができます。

2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、コボッ トのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等コ ボットの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししませ ん。また、契約が終了した場合は、ディップが必要と判断する期間の み情報を保持するものとし、当該期間経過後は、当該プログラム、デ ータ、および統計情報等コボットの利用に関する全てのデータを削除します。なお、当該保持もしくは削除に関し、本サービス利用申込と同時にクライアントは承諾したものとし、ディップに情報の復元 等の申し入れをすることはできないものとします。

## 第15条 (商号等の使用)

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライ アントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます

2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイト等で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、 商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

## 第 16 条 (再委託)

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する 場合があることについて承諾するものとします。

2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させる とともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単 独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場 合は除きます。

#### 第17条(機密保持)

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディ ップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密 である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情 報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報(文書、図面、電 子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない)をいいま す。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の 同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三 者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。

2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のい ずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとしま

- (1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によら ずに公知となった情報
- (2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報 (3) 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発し
- た情報 (4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報 3. ディップは、本サービスのサービス向上、改善および開発のため に本サービスの提供に基づき取得した機密情報等を活用することが あり、クライアントは予めそれを承諾します。
- のり、フノイノン 下は丁のプロセルの しょう。 4. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったとき は、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク 等の媒体(写を作成した場合は写を含みます。)を相手方の選択によ り廃棄またけ仮知するものとします。
- 5. 前4項の規定は契約終了後も有効に存続します。

#### 第18条(個人情報の取扱い)

7. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本 人から同意を得る必要があります。

2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個 人情報(生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏 名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することがで きるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の 個人を識別することができることとなるものを含みます。)をいい、 クライアントがコボットに格納した情報を含みます。以下同様とし ます。)を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に 従い適切に取り扱うものとします。 3. ディップは、前項の提供を受け、コボットを通じて取得する個人

情報を、本サービスの提供の範囲内にのみ利用します。

4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講 じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体 制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります

5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同し マン・スペース はん ないいない はやかに対応するために、クロー で誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく 本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。

6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生し た個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディ ップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとしま

7. ディップは、クライアントに関する個人情報に関して以下の目的 で利用することがあり、クライアントは、本サービス利用申込と共に 当該利用を承諾するものとします。

(1)ディップのサービスに関するご連絡

(2)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信

(3)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま たはマーケティンク

(4)お問い合わせ等に対する回答

(5)イベント等の開催の実施

# 第 19 条 (統計データ)

「ィップは、本サービスに登録または提供された情報について、個人 を特定する情報を除いた上で、ディップのサービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析またはマーケティングに利用する ことがあります。

## 第20条(反社会的勢力に関する表明保証)

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力 団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といい ます。)ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けてい ないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係 者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを

# 第21条 (解除)

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは 何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるもの とします

(1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき

(2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の 申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認め

られる相当な事由があったとき (3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分 または競売の申立てを受けたとき

- (4) 公租公課を滞納したとき
- (5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払い を怠ったことがある場合
- (6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由 が発生したとき
- (7) 名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
- (8) 第20条その他本利用規約に違反したとき (9)その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサー ビスの利用継続を不適当と判断した場合

2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生して いるディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失 し、直ちに一括して弁済するものとします。

3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に 損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

1. クライアントは、本サービスの利用期間満了日まで本利用契約を 解約することができないものとします。ただし、クライアント都合に より本サービスを途中解約する場合は、ディップに対して、本サービ スの利用期間満了日までの利用料金を支払うことにより、本サービ スを解約することができます。

2. クライアントは、前項の定めにかかわらず、年末調整に関して涂 中解約する場合であっても未払い・既払いを問わずに利用料金の減 額、返金はないものとします。

3. クライアントは、第1項および第2項の定めに従い本サービスの 一部もしくは全ての解約を希望する場合、利用期間満了月の当月 20 日までにディップ所定の書式もしくはフォームにより申し出るもの

#### 第23条(本利用規約終了時の措置)

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与し ていたID等を無効にします。

クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確 4. ファイテントは、日口の貝団で必要なアータのハックテップを催保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。

3. クライアントがコボットの利用に伴い取得したコボットに関する マニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、 直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄するもの とします。

#### 第24条(免責)

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイ ルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、イン ターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急 メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因に より本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった 場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行について は、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものと

2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合 や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具 合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利 用規約第12条(2)に該当する行為により本サービスが提供できな い場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も 発生するものとします。

3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。た だし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後 となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、デ イップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するもので はなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。 4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サー ビスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはそ の他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わない ものとします。

## 第25条(損害賠償)

1. ディップが、第24条の免責事由に該当せず、故意または重過失 により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本 サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にか かる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、そ の損害の賠償の義務を負うものとします。

◇別は日ンな日間となるがさなり、これでしている。。 2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用している(キャンペーン申込を含む。)クライアントに対しては、ディップがクライ アントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を 負いません。

3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者と の間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するもの とし、ディップに損害を与えることのないものとします。

# 第26条 (利用規約の変更)

1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービス の追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾 を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。デ ィップが本規約を変更した場合には、クライアントは、変更後の本 規約に従い本サービスを利用するものとします。

2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の1ヵ月以上前に 変更後の利用規約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知 することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生 するものとします。

3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼ さない場合は、規約変更について通知しないものとします。

## 第27条(協議および管轄裁判所)

1. コボットに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じ た場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。

2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合 東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁

# 第 28 条 (準拠法)

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

# 【グループ会社の利用について】

クライアントにおいて、本サービスを、クライアントの親会社並びに 自己及び親会社の子会社、関連会社及び関係会社(以下総称して「グ ループ会社」といいます。) に対して利用させる場合、クライアント は、以下の事項を遵守又は保証するものとします。

(1) ディップに対して、本サービスを利用させるグループ会社の情報を事前に通知して、ディップの承諾を得るものとします。な お、当該通知及び承諾は書面によるほか、電磁的方法によって 行うことができるものとします。

- (2) クライアントは、自身の責任と費用負担でグループ会社に対し て、本サービスの利用を許諾するものとします。この場合にお いて、クライアントは、グループ会社に対して、本規約で定め る内容を遵守させ、本規約と同等以上の義務等を課し、グルー プ会社の違反については、連帯してディップに対して責任を負
- うものとします。
  (3) グループ会社による利用は、クライアントからグループ会社に対して許諾をする場合に限り認めるものとし、グループ会社がさらに別のグループ会社に利用を許諾することはできないも のとします。
- (4) グループ会社の本サービス利用にあたり、ディップがクライア ントから個人情報の管理業務を受託する場合、クライアントは、 グループ会社より個人情報の管理業務を受託したうえで、ディ ップに対して、当該管理業務を再委託するものとし、ディップ はこれを受託します。 (5) クライアントはディップに対して、前号(4)について、グルー
- プ会社と契約の締結等必要な手当てをしており、グループ会社 が委託者としての立場を認識していることを保証します。
- (6) ディップは、グループ会社による本サービスの利用について 本規約に基づいた措置・対応等をクライアント及びグループ会
- 社に対して行うことができるものとします。 (7) その他ディップがクライアントに対して提示する条件等がある 場合は、クライアントはこれに従うものとし、グループ会社に 対しても従わせるものとします。

#### 【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下 のとおり取扱います

a)個人情報を取得する事業者

ディップ株式会社

## b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先

ディップ株式会社 経営統括本部 セキュリティ推進室長 https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

# の個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

(1)本サービスの提供

(2)本サービスに関するご連絡

(3)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信 (4)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま

たはマーケティング

#### d)第三者への提供

第三者への提供はいたしません。

#### e)個人情報の取扱いの委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。 この際は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、委託先に対する必 要かつ適切な監督を行います。

# f)本人からの開示要求など

本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、 (4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある 場合、以下のお問合せ先からお問合せください。

https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必 須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを 提供できません。

# h)容易に認識できない個人情報の取得方法

本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状 況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができることとします。なお、この場合の著作権はディップ株式 会社に帰属します。

2021年6月1日制定 2021年9月1日改訂 2021年10月1日改訂 2021年12月1日改訂 2022年3月1日改訂 2022年4月1日改訂 2022年9月29日改訂 2022年11月24日改訂 2023年1月6日改訂 2023年11月15日改訂 2025年3月1日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディッ プ株式会社(以下「ディップ」といいます。)が提供するコボット Platform(以下「本サービス」といいます。)その他これに付随する 一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以 下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを 利用することはできません。

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じた企業自らに よる業務の効率化や自動化への取り組みを目的とします。

#### 第2条 (用語の定義)

- 73. 「本・ハルロングを20 1. 「本サービス」とは、ディップが提供する本ソフトウェア (RPAツール) の提供のことをいい、企業自らによる業務の効率化や自動化へ 取り組むサービスとなります。
- 2. 「本ソフトウェア」とは、ディップが提供する RPA ツールをいい
- 3.「本マニュアル」とは、本ソフトウェアに関して、ディップが作成 したマニュアル、その他の関連資料でディップが指定する WEB サ イト上にアップロードされているものをいいます。
- 4.「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定す る手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用 を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

#### 第3条 (申込み・契約の成立)

- 1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必 要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします
- 2. ディップは、クライアントによる申込みその他必要書類を受け取 った後、当該申込内容を確認し、承認します。
- 3. 前項によりディップが当該申込を承認した場合に、ディップとク ライアントの間に契約が成立します。
- 4. ディップは、クライアントに対し、本サービスの利用開始にあた りライセンスキーを発行し、貸与します。

#### 第4条 (ID およびパスワードの管理)

- 1. クライアントは自己の I Dおよびパスワードの管理・使用は、デ ィップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責 任を負うものとします。
- 2. クライアントはIDおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸 与等の行為はできないものとします。 3. クライアントは I Dおよびパスワードを失念した場合、または盗
- 難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡す る義務を負います。
- 4. I Dまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが 損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、デ ィップは一切責任を負いません。

## 第5条(利用期間)

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載の契約期間とします。 2. 前項の利用期間は、利用期間満了日の30日前までに、ディップ 所定の退会届のご提出がない場合、自動的に1年間更新されるもの とし、以降同様に自動更新するものとします。ただし、ディップが定 める本サービスのトライアル期間に本サービスをお申込み(以下「ト ライアル申込み」といいます) いただいた場合、トライアル申込みは 自動更新できないものとします。

- 第6条 (利用料金) 1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める 料金(以下「利用料金」といいます。)を申込内容に従ってディップ 指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。ただし、トライアル 申込みいただいた場合は、当該トライアル申込みにてお申込みいた だいた利用期間までは無料とします
- 2. クライアントは、トライアル申込みをした場合といえども、ディ ップの指定するトライアル対応内容を超えるとディップが判断した 際には、トライアル終了または本サービス申込みが必要となること を予め確認するものとします。
- 3. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとして もディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはでき ないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しな い場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の 一部を減額する場合があります。
- 4. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、 ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、 支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る 年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。 ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

## 第7条 (使用許諾)

1. ディップは、クライアントに対して、本ソフトウェアについて、 譲渡不能で非独占的な使用権を許諾します。

譲吸体が配じ非独合的な使用権で計解します。 2. ディップおよびクライアントは、ディップが本ソフトウェアの全部または一部を使用することによって新規のプログラムまたは新たなバージョンを開発した場合であっても、当該開発したソフトウェアまたはマニュアルについては本規約に基づき使用許諾した範囲に 含まれないものとし、クライアントに対してこれに関する何らの権

利を付与するものでないことを確認します。 3. クライアントは、(a) 本ソフトウェアの公開若しくは公開の中止、 (b) 本ソフトウェアの保守に関連して現在提供しているサービスの 変更、(c) 本ソフトウェア若しくは本ソフトウェアの保守の内容、仕 様、機能またはその他の変更、または(d)本ソフトウェアまたは本ソ フトウェアの保守の更新条件に関連する本件ソフトウェア若しくは 本ソフトウェアの保守に適用される条件の変更を行う一切の権利が ディップに留保されていることを確認し、これに同意します。

## 第8条 (複製・改変)

- 1. クライアントは、本ソフトウェアをインストールすることができ
- 2. クライアントは、本ソフトウェアのバックアップを作成する目的 に限り、本ソフトウェアの複製物を1部作成することができます。 3. クライアントは、前2項の場合を除き、ディップの事前の書面に よる承諾なくして、本ソフトウェアを複製してはならないものしま

す。 4. クライアントは、ディップの事前の書面による承諾なくして、本 ソフトウェアを修正または改変してはならないものとします。

#### 第9条 (本ソフトウェアの提供)

ディップは、本ソフトウェアを現状有姿の状態でクライアントに 提供するものとし、本規約に定める事項を除き、本ソフトウェアに関 するあらゆる事項(クライアントの使用に係る適合性、本ソフトウェ アの機能、動作およびエラーの有無を含む。) に関して、明示または 黙示による保証を行わないものとし、クライアントは、予めこれを承

2. クライアントは、本ソフトウェアの使用に当たって生じる一切の 責任について自らが負担します。

# 第10条 (メンテナンスによる本サービスの一時中止)

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアント への事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サー ビスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対し て何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

#### 第11条 (本サービスの変更、中断)

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアン トへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断す ることができるものとします。

- (1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそ れがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
- (2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない 事由が生じた場合
- (3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

#### 第 12 条 (本サービスの終了)

1. ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知の うえ、本サービスの提供を終了することができます。なお、当該本サ ービスの終了日より前に申込みいただいた分については、クライア ントの自己責任のもと当該申込内容記載の契約期間満了日までご利 用いただくことができます。 2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ

はクライアントに対して何らの責任も負いません。

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示ま たは黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性(有益性)、セキュリティについて一切保証しておりません。

## 第14条(禁止事項)

1. クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行って はならないものとします。

- (1) 本サービスの目的外の利用行為
- (2) ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為 (3) 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
- (4) 本利用規約第8条第3項および第4項に該当する行為
- (5) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるい はそれを幇助する行為
- (6) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行 為、あるいはそれを幇助する行為
- (7) 事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
- (8) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為 2. クライアントは、本ソフトウェアについて、貸与、リース、譲渡、 送信(自動公衆送信および送信可能化を含む。)および再使用許諾を
- 行ってはならない。 3. クライアントは、本ソフトウェアについて逆コンパイル、逆アセ ンブル、リバースエンジニアリング、その他これらに類似する行為を
- クライアントは、本条に違反したとディップが判断した場合は、 本利用規約の解除または違約金を支払うことを承諾します。
- 5. ディップは、前項により本利用規約を解除した場合、相手方に損 害が生じても何ら責任を負わないものとします。

# 第15条(利用停止)

一切してはならない。

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停 止することができます。

第 16 条 (知的財産権の帰属) 1. クライアントが、本ソフトウェアに関する権利、本ソフトウェア を使用する過程、その他本ソフトウェアに付帯または関連して生じ た知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、著作権、その他これと 同種の国内外の知的財産権を含む。) は、全てディップに帰属するも のとします。

2. クライアントは、前項に定めるディップに帰属する知的財産権に ついて、ディップの事前の書面による承諾なくして登録等の申請を 行ってはならず、かつ、クライアントの従業員、下請、履行補助者等 をして当該登録等の申請を行わせてはならないものとします。クラ イアントは、いかなる場合においても、直接または間接を問わず、当 該知的財産権の有効性に関する権利主張を行ってはならず、当該有 効性に関する紛争が発生した場合、ディップ以外の第三者に加担し てはならないものとします。

3. 前項に違反した事実が判明した判明した場合、クライアントは、 ディップに対して、直ちに当該事実を報告し、それらの名義の変更、 権利の移転、費用の精算等の当該違反を是正するために必要な一切 の措置を自らの費用および責任で実施するものとします。

# 第17条 (第三者による権利侵害)

クライアントは、第三者が本ソフトウェアに関連する権利の侵害ま たは侵害のおそれのある事実を認識した場合、直ちにディップに通知します。この場合、クライアントは、ディップの指示に従って必要な対応を行うものとし、クライアントは当該指示に対して異議を述 べないものとします。

の営業時間内において、クライアントの事業所、その他本ソフトウェ

アの使用場所に立ち入り、本ソフトウェアの使用状況について調査 および確認ができるものし、そのために必要な資料を閲覧すること ができるものとします。クライアントは、ディップの当該調査、確認 および閲覧作業に協力しなければならないものとします。

#### 第19条(秘密保持義務)

3. クライマントは、ディップから開示された本ソフトウェアの情報、 その他本規約に関連して開示された一切の情報(以下「機密情報」と いう。)を善良な管理者の注意をもって管理し、ディップの事前の書 面による承諾をなくして、第三者に開示、提供または漏洩してはなら ないものとします。

- 2. 前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報に ついては、機密情報から除外するものとします。
- (1)開示時に公知となっていた情報
- (2)開示時にクライアントが既に所有していた情報
- (3)開示後にクライアントの責によらずに公知となった情報
- (4)クライアントが正当な権限を有する第三者から機密保持義務を負 うことなく適法に入手した情報

(5)開示された情報に関係なくクライアントが独自に創出した情報 3. 本利用規約で許容される範囲内において、クライアントが機密情

報を複写または複製した場合には、当該複写物または複製物につい でも機器情報として取り扱うものとします。 4. クライアントは、本利用規約が理由のいかんを問わず終了した場

合、速やかに機密情報およびその複写物または複製物について、ディ ップの指示に従って返還または廃棄するものとします。

## 第20条(権利義務の譲渡禁止)

ディップおよびクライアントは、相手方の書面による事前の承諾を 得ない限り、本利用規約に基づく権利および義務について、第三者に 対して譲渡、信託設定、担保提供をしてはならないものとします。

## 第21条(反社会的勢力に関する表明保証)

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力 団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といい ます。)ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自 己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係 者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを 保証します。

第22条 (解除) 1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは 何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるもの

- (1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法 規に基づく行政上の処分を受けたとき
- (2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の 申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認め られる相当な事由があったとき
- (3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分 または競売の申立てを受けたとき
- (4) 公租公課を滞納したとき
- (5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払い を怠ったことがある場合
- (6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由 が発生したとき
- (7) 名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
- (8) 第21条その他本利用規約に違反したとき
- (9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサー ビスの利用継続を不適当と判断した場合

2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生して いるディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失 し、直ちに一括して弁済するものとします。

3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に 損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

## 第23条 (解約)

クライアントは、本サービスの利用期間満了日まで本利用規約を解 約することができないものとします。ただし、クライアント都合によ り本サービスを途中解約する場合は、ディップに対して、本サービス の利用期間満了日までの利用料金を支払うことにより、本サービス を解約することができます。

## 第24条 (規約終了後の措置)

クライアントは、本規約終了後、その終了原因を問わず、本ソフトウ ェア(複製物を含む。)をディップの指示に基づき直ちに返還または 廃棄し、本ソフトウェアをインストールした全てのコンピュータか ら本ソフトウェアをアンインストールしなければならないものとし ます。

# 第 25 条(輸出管理)

カライアントは、ディップが事前の書面による承諾をした場合を除き、本ソフトウェアを輸出、海外への持ち出し、海外居住者への提供 をしてはならないものとします。

## 第 26 条 (免責)

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイ ルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、イン ターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急 メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因に より本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった 場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行について 当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものと します。

2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合 や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具 合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利 用規約第14条(2)に該当する行為により本サービスが提供できな い場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も 発生するものとします。

3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事 前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。た だし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、デ イップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するもので はなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。 4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

## 第 27 条(損害賠償)

- 1. ディップが、第 26条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を争自うものとします。
- かる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。 2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。
- 3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

#### 第28条 (利用規約の変更)

- 1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービス の追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾 を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。ディップが本規約を変更した場合には、クライアントは、変更後の本 規約に従い本サービスを利用するものとします。
- 2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の1ヵ月以上前に 変更後の利用規約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知 することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生 するものとします。
- 3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更 が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼ さない場合は、規約変更について通知しないものとします。

#### 第29条(協議および管轄裁判所)

- 1. 本ソフトウェアに関連してクライアントとディップとの間で問題 が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
- 2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、 東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁 判所とします。

#### 第 30 条 (準拠法)

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

2020年6月1日制定 2020年10月1日改訂 2020年10月20日改訂 2022年4月1日改訂 ホームページコボットサービス利用規約 ディップ株式会社

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディッ プ株式会社(以下「ディップ」といいます。)が提供するホームページコボットサービス(旧称:集客コボットサービス。以下「本サービ ス」といいます。) その他これに付随する一切のサービス(以下、 の他サービス」といいます)を利用するものとします。なお、本利用 規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは 本サービス等を利用することはできません。

本利用規約は、ディップが提供する本サービスおよびその他サービス (以下「本サービス等」という)を通じてホームページ作成するこ とを目的とします。

#### (用語の定義) 第2条

本利用規約において、各用語は次の意味を有するものとします。 1.「利用契約」とは、第11条の規定に基づきディップと申込者との 間で締結される本サービス等の利用に関する契約のことを指します。 2. 「クライアント」とは、ディップとの間で利用契約を締結し、利用 資格を与えられた個人、法人およびその他の団体のことを指します。 3.「利用開始日」とは、利用契約が成立し、本サービス等開始の日を

4.「利用開始月」とは、「利用開始日」の属する月を指します。 5.「個人情報」とは、クライアントに関する情報であって、当該情報 に含まれる氏名、住所その他の記述等により特定のクライアントを 識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、 それにより特定のクライアントを識別することができるものを含み ます。) をいいます。 6.「ドメイン」とは、インターネットにおけるレジストリ (ドメイン

名登録機関) 各社等によって割り当てられる組織を示す論理名称を 指します。

#### 第3条 (本利用規約の範囲および変更)

2.クライアントは、本利用規約を遵守して本サービス等を受けるも のとし、これを承諾します。

3. ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除 することがあります。この場合において、ディップは1カ月以上の予告期間をおいてディップのコーボレートサイト上で変更後の利用規 約を掲示するものとします。 クライアントが当該変更後に本サービ ス等を利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなしま

#### 第4条 (サービスの停止)

1.ディップは、クライアントが以下の各号に該当する場合には、ディ ップの合理的な判断に基づきクライアントに事前に連絡することな く、本サービス等の運用の全部または一部を中断・停止することがで きるものとします。

- 1) 天災、事変、その他のディップの過失に基づかない非常事態が 発生しまたは発生するおそれがあり、電気通信事業法第8条に 定める処置を取る場合。
- 2) 前号の法律上の要請如何に拘らず、天災、事変、その他のディ ップの過失に基づかない非常事態が発生し、もしくは発生する おそれがある場合。
- 3) ディップの過失に基づかない電気通信設備の保守上または工 事上やむを得ない事由が生じた場合。
- 4) ディップの過失に基づかない電気通信設備の障害その他やむ を得ない事由が生じた場合。
- 5) 法令による規制、司法・行政命令等が適用された場合。
- 6) 前各号の他、ディップの故意または重過失に基づかず、ディッ プが必要やむを得ないと判断した場合。

2.ディップは、前項各号に基づき本サービス等の運用の全部または 一部が中断・停止されたことによって生じたクライアントの損害に ついては一切責任を負いません。但し、ディップの故意または重過失 に基づく損害についてはこの限りではありません。

## 第5条 (禁止行為)

1.クライアントは、本サービス等の利用にあたり、以下の行為を行っ てはならないものとします。

- 1) 他のクライアント、第三者またはディップの財産、プライバシ - を侵害する行為、もしくは侵害するおそれがある行為(著作 権侵害防止のための技術的保護手段を回避するための情報、機 器、ソフトウェア等を流通させる行為を含みます。)。
- 2) 他のクライアント、第三者またはディップを差別、誹謗中傷し、 あるいは第三者の名誉、信用を毀損する行為、もしくはそのお それがある行為。
- 3) 他のクライアント、第三者またはディップに不利益、損害を与 える行為、もしくはそのおそれがある行為。
- 4) 他のクライアント、第三者の個人情報を売買または譲受する行 為、もしくはそのおそれがある行為。
- 5) わいせつ、児童ボルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、 音声もしくは文書等を送信・表示する行為、またはこれらを収 録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想 起させる広告を送信・表示する行為、その他の公序良俗に反す る行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長 する行為やその他の公序良俗に反する情報を他のクライアン ト、もしくは第三者に提供する行為。
- -ビス等を利用して、風俗営業等の規制および業務の適正 化等に関する法律の定める性風俗関連特殊営業もしくはこれ に類する営業を行う、あるいは性風俗関連特殊営業もしくはこれに類する営業に関する情報を第三者に対し、閲覧または発信した場合、もしくは第三者に行わせた場合やその他の公序良俗 に反する情報を他のクライアント、もしくは第三者に提供する 行為。
- 7)本サービス等を利用して、キャバクラ、ホストクラブ、クラブ、 ガールズパー、ボーイズパー、カップル喫茶、ハプニングパー、 ラウンジ、スナック、パブ、ショーパブ、セクシーパブ、ディ スコ、メイド喫茶、デートクラブ、出会いカフェ、出会い喫茶 等、風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2 条第1項1号から6号に規定される営業、もしくはこれらに類 似する業種の営業を行う行為、または当該営業に関する情報を 第三者に対し、閲覧させ、もしくは発信する行為。

- 8) 違法な薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販 売もしくは入手に係る情報を送信または表示する行為。賭博、 業務妨害等の犯罪の手段として利用する行為。犯罪を助長し、 または誘発するおそれのある情報を送信または表示する行為 やその他の法令に違反する行為や犯罪的行為、もしくはそのお それがある行為、あるいはそれを幇助する行為。
- 9) ディップまたは第三者の情報を改ざん、消去する行為、あるい は事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。 10) ディップまたは第三者になりすます行為(詐称するためにメ
- ールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。)。
- 11)コンピューターウィルス等、有害なプログラムを本サービス等 を通じてまたは本サービス等に関連して使用、配布し、または 提供する行為。
- 12)他者の通信設備またはディップの通信設備などに高負荷の CGI/SSI の稼動および無権限でアクセス、またはポートスキャ ン、DOS 攻撃もしくは無差別に大量のメール送信(SPAM ール) 等により、その利用もしくは本サービス等またはその他 のディップが提供するサービスの運営に支障を与える行為(与 えるおそれのある行為を含みます。) および、それに類似する行 為やその他の本サービス等またはその他のディップが提供す るサービスの運営を妨げる行為。

13)公職選挙法に抵触する行為。 14)他者に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の電子メールまたは 嫌悪感を抱く電子メール、嫌がらせメール(そのおそれのある 電子メールを含みます。)を送信する行為。他者のメール受信を 妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該 依頼に応じて転送する行為。特定電子メールの送信の適正化等 に関する法律に違反して、架空のメールアドレス宛てに電子メ -ルを送信する行為。

15)サーバー等のアクセス制御機能を解除または回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。 16)本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段(いわゆるフィッシングおよびこれに類する手段を含みます。)により他者 の個人情報をいかなる手段を使っても取得するまたは、取得を 試みる行為。

17)他者に対し、本サービス等を通じて意図させずにまたは一方的 に利用可能とするサービス (いわゆるワンクリック料金請求や、 フィッシング詐欺およびそれに類する手段を含みます。)また は悪質と思われる運営、あるいは社会的モラルの欠落した行為。

18)ディップの承諾なしになされるドメインの名義変更またはド メイン名登録機関もしくはドメイン名管理機関等の移管行為。 19)ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為。

20)無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為

- 21)インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為 の規制等に関する法律に基づく当該事業の提供者に対する規制および当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する 行為、ならびに出会い系サイトの運営またはこれに類似するサ イトを運営する行為、およびこれらのサイトに関する情報を第 三者に対し閲覧させ、または発信する行為。
- 22)法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが 義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずに本サ ス等または提携サービスを利用する行為。その他当該法令に違 反する、または違反するおそれのある行為。
- 23)前各号の他、法令または本利用規約に違反する行為。公序良俗 に違反する行為(暴力を助長し、誘発するおそれのある情報ま たは残虐な映像を送信または表示する行為。心中の仲間を募る 行為等を含みます)。本サービス等、提携サービスの運営を妨害 する行為。他のクライアントまたは第三者が主導する情報の交 換または共有を妨害する行為。信用の毀損または財産権の侵害 等のようにディップおよびディップの提携先に不利益を与え る行為。
- 24)前各号のいずれかに該当する行為(当該行為を第三者が行って いる場合を含みます。) が見られるデータ等へ当該行為を助長 する目的でリンクを張る行為。
- 25) ディップから提供される本サービス等を第三者のために、 該第三者の個人名、商号、もしくは名称等をもって利用する行 為、またはディップから本サービス等の提供を受ける権利を第 三者に譲渡する行為、もしくは本サービス等の提供を受ける権 利に基づき第三者に本サービス等の利用を許諾する行為。
- 26)その他、ディップが本サービス等の会員として相応しくないと 判断する全ての行為。

2.クライアント、本条に該当する行為により、第三者およびディップ に対して損害を与えた場合は、自己の費用と責任とによって解決し、 ディップに損害を与えることのないものとします。

# 第6条 (データ等のバックアップ)

1.ディップは、本サービス等のサーバーに保存されたデータ、プログ ラムおよびその他一切の電磁が記録(以下、「データ等」といいます。) について、その毀滅に備えてあらかじめその複製を行うサービスを

提供しません。 2.ディップは、データ等が何らかの事由により毀滅した場合におい て、これを復元するサービスを提供しません。 3.ディップは、データ等が何らかの事由により毀滅した場合におい

て、これによってクライアントに生じた損害について、一切の責任を 負いません。

4.クライアントは、データ等の毀滅に備えて定期的にその複製をす るものとします。

# (サービスの価格)

クライアントは、ディップが別途申込書などで定める料金をディッ プに支払うものとします。

# (支払方法)

1.クライアントは、ディップによる別段の定めがある場合を除いて、 原則として銀行振込での支払いにより、ディップへ利用料金を支払 うものとします。

- 2. 銀行振込での支払いによる場合は、次の各号の規定に従うものと
  - 1) クライアントは、ディップが送付する請求書に記載された支払 い期日までに、銀行振込により利用料金を支払うものとします。 2) 銀行振込にかかる手数料は、クライアントが負担するものとし
- 3. 支払期限までに利用料金の支払がなされなかった場合、クライア ントは、年14.6%の割合の遅滞金を支払うものとします。

4. 利用料金の支払に関する本条に規定される以外の事項について は、ディップが別途定める条件によるものとします。

#### 第9条 (利用期間)

1.本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日 が属する月の翌月1日から1年間とします。

- 2. 前項の定めにかかわらず、本サービス利用開始後にその他サービ スを申込みした場合、別途定めがある場合を除き、利用期限は本サー ビス利用終了日と同日となります。
- 2. 前二項の利用期間は、利用期間満了月の前月20日 (該当日が営 業日外の場合は、直近の前営業日)までに、ディップ所定の退会届の ご提出がない場合、自動的に1年間更新されるものとし、以降同様に 自動更新するものとします。

第10条 (解約手続) 1.クライアントは、ディップに対して、解約希望月の前月20日 (該 当日が営業日外の場合は、直近の前営業日)までにディップ所定の書 面にて事前通知することにより、本サービスまたはその他サービス を解約することができます。ただし、その場合、違約金として利用期 間満了までの利用料金をお支払いただきます。 2.前項の定めにかかわらず、本サービス等をご利用中のクライアン

トが本サービスのみの解約を申し出た場合であっても、本サービス の利用解約と同時にその他サービスも解約されるものとします。

3.クライアントによる利用契約の解約の場合、ディップは、既に受領 した利用料金その他の金銭の払い戻し等を一切行いません。

続について何ら関与せず、また、ディップは一切の責任を負わないも のとします。

#### 第11条 (利用契約)

1.ディップは、ディップの定める方法によって申込みを受付け、必要 な審査・手続等を経た後に、ディップ所定の方法により申込を承認 し、これをもって本サービス等の提供に関する利用契約が成立しま

2.ディップは、申込者による申込み後、利用資格の承認をするかまた はしたか否かに関わらず、ディップ単独の判断により、適宜利用資格 の審査を行うことができます。当該審査の結果、申込者が以下の各号のいずれかに該当することが判明した場合、その者の申込みを承認 せず、または遡及して取り消し、利用資格を与えないことがありま

- 1) 申込者が存在しない場合。
- 2) 申込者が日本国内に連絡先を有していない場合
- 3) 申込者が、申込みをした時点で、本利用規約の違反等により利 用員資格の停止処分中であり、または過去に本利用規約の違反 等でディップからの解約処分を受けたことがある場合。
- 4) 申込の登録事項において、虚偽の記載があった場合。
- 5) 申込者が、申込みをした時点で本サービス等の利用料金の支払 を怠っている、または過去に支払を怠ったことがある場合。
- 6) 申込者が、未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人の いずれかであり、申込みの手続きが成年後見人によって行われておらず、または申込みの際に法定代理人の同意を得ていなか
- 7) 申込者が、暴力団、反政府組織、その他社会通念上反社会的組 織であるかその構成員、および関係者である場合。
- 8) ディップの業務の遂行上または技術上支障があると、ディップ が判断した場合。

## 第12条 (届出事項の変更)

1.クライアントは、住所、その他ディップへの届出内容に変更があっ た場合には、速やかに所定の方法で変更の届出をするものとします。 た物ーには、迷べれに別たの力なします。 2.婚姻による姓の変更等、ディップが承認した場合を除き、クライア ントは、ディップに届け出た氏名(名義)やクライアントとして有す る権利を第三者に譲渡もしくは名義を変更することはできないもの とします。但し、クライアントとディップの協議と一定の書類の提出 をもって、ディップが許可する場合があります。 3.クライアントにおいて相続または合併その他の理由によりその地

位の承継があったときは、相続人またはその地位を承継した法人は 特段の意思表示がない限りクライアントの地位を承継するものとし、 相続人またはその地位を承継した法人は、地位を承継したことを証 明する書類を添えて、ディップ所定の方法により遅滞なくディップ に届出事項の変更をするものとします。

4.クライアントが、本条に定める届出事項の変更を怠ったことによ りクライアントが不利益を被った場合には、ディップの故意または 重過失がある場合を除き、ディップは一切その責任を負わないもの とします。

## 第13条 (ディップからの解約)

1.ディップは、クライアントが以下の各号に該当する場合には、事前 に何等通知もしくは催告することなく、直ちに利用契約を解約する ことができるものとします。

- 1) 日本国内に住所を有しない場合。
- 2) 申込の登録事項において、虚偽の記載があった場合。
- 3) クライアントが、制限能力者であった場合、または制限能力者 となった場合で、法定代理人等による記名押印がなされた同意 書または追認書の提出がない場合。
- 4) クライアントが、暴力団、反政府組織、その他社会通念上反社 会的組織であるかその構成員、および関係者である場合。
- 5) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、ま たは義務や理由のないことを強要し、ディップの業務に著しい 支障を来たした場合。
- 6) 利用料金その他の債務の履行を遅滞し、または支払を拒否した 場合。 7) クライアントの登録情報変更に伴い、その届出事項の変更を怠
- ったことにより、郵送などによる連絡が不可能となった場合。 8) クライアントが、第5条の禁止行為に該当し、またはディップ が別途定める規約等および法令等に違反した場合。
- 9) ディップから第30条第1項1号から3号のいずれかの要求 を受けたにもかかわらず、要求に応じない場合。
- 10)クライアントについて、仮差押、差押、競売、破産申立、会社 更生手続開始、民事再生手続開始等の申立があった場合、また は、公租公課等の滞納による処分を受けた場合。
- 11)過去にディップから利用契約を解約されたことがあることが

12)その他、ディップがクライアントとして不適当であると合理的 に判断した場合。

2.クライアントが前項に該当する場合、クライアントは、ディップか らの通知を要することなく直ちに期限の利益を喪失し、当該時点で 発生している利用料金等、ディップに対する債務の全額をディップ の定める方法で一括して支払うものとし、当該支払については第7 から第9条に従うものとします。

3.クライアントが、第1項によって本サービス等の提供を停止され、 または利用契約を解約されたことによってクライアントに生じた損害等については、ディップは一切その責任を負わないものとします。 4.クライアントが第5条に違反し、または本条第1項各号のいずれ かに該当することで、ディップが損害を被った場合、ディップは、ア カウントの使用の一時停止または利用契約の解約の有無にかかわら ず、当該クライアント(契約を解約された者を含みます。)に対し被 った損害の賠償を請求できるものとします。

#### 第14条 (利用制限)

3.1元イップは、クライアントが以下のいずれかに該当する場合は、当 該クライアントの承諾を得ることなく、当該クライアントの本サー ビス等の利用を制限することがあります。

- 1) ワーム型ウィルスの感染、第5条の何れかに該当する目的ある いは不特定多数または特定の電子メールアドレスに対して常識を超えた数の電子メールを発信した場合、もしくはその恐れ があると判断した場合、あるいはその他の理由でその利用が不 適当と判断する場合。
- 2) 第5条のいずれかに該当する目的や内容にかかわらず、本サービス等を不正に利用、もしくは本サービス等の一時停止に追い込まれる高負荷を与える場合、または与える恐れのある場合。
- 3) 電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合。
- 4) クライアント宛てに発送した郵便物がディップに返送された 場合.
- 5) 前各号の他、ディップが本サービス等の利用を制限する緊急性 が高いと認めた場合。

2.ディップが前項の措置をとったことで、当該クライアントが本サ ービス等を使用できず、これにより損害が発生したとしても、ディッ プは一切責任を負いません。

#### 第15条 (自己責任の原則)

1.クライアントは、本サービス等を通じてクライアントが発信し、ま たは発信した情報につき一切の責任を負うものとし、ディップに対していかなる迷惑および損害を与えないものとします。クライアン トが発信または発信した情報によりディップが損害を蒙った場合に は、その損害を賠償するものとします。 2.クライアントが、本サービス等の利用に関して、ディップの他のク

ライアントもしくは第三者に対して損害を与えた場合、当該クライ アントは自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものと し、ディップは一切の責任を負わないものとします。

3.クライアントは、自己の本サービス等の利用およびこれに伴う行 為に関して、第三者より問合せ、クレーム等が通知された場合および 第三者との間で紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもって これらを処理解決するものとし、ディップは一切の責任を負わない ものとします.

# 第16条 (アカウント・パスワード・IP アドレス)

1.クライアントは、ディップより一時的に付与された、ID、アカウント、パスワード、および独自ドメイン名登録サービスにより割り当 てられたドメイン名(以下、「ID等」といいます。)について、善良 なる管理者としての注意義務を負うものとします。

2.前項に定めるID等について、クライアントによる漏洩、不正使用、 使用上の過誤、その他クライアントの責めに帰すべき理由により、デ ィップおよび第三者に損害を与える等の問題が発生した場合は、当 該クライアントがその費用負担と責任において問題を解決するもの とし、ディップに故意または重大な過失がある場合を除き、ディップ は一切責任を負わないものとします。

# 第17条 (登録済みのドメイン名の使用)

1.クライアントまたは第三者の名義ですでに登録されているドメイン名があり、クライアントがそのドメイン名を使用する権利を有する場合には、クライアントは本サービス等の利用に際して、そのドメ イン名を使用することができます。

2.ディップ以外の同種の電気通信事業者等の提供するサービスの利 用に際して使用していたドメイン名で本サービス等を利用するため には、そのサービスを提供していた電気通信事業者等がドメイン名 管理団体等に対して一定の手続を行う必要がある場合があります。 万一、その電気通信事業者等の適切な協力が得られない場合には、そ のドメイン名で本サービス等を利用することができない場合もあり ます。

3.ディップは、クライアントが本サービス等の利用に際して本条に おいて定めるドメイン名を使用することができないことによりクラ イアントに生じた損害について、一切の責任を負わないものとしま

# 第18条 (ドメイン名の取得申請)

1.ディップは、クライアントが希望するドメイン名について、その登録申請事務手続の代行サービスを提供します。ディップは、クライアントが本サービス等の利用の際に使用するドメイン名に限り、この マトルネッーと入事が利用の原に使用するトメイン名に取り、この サービスを提供します。また、ディップは、一利用契約につき一つの ドメイン名に限り、このサービスを提供します。 2.前項のサービスの利用を希望する場合には、利用契約の申込の際 に、その旨および希望するドメイン名をディップに通知するものと

します。なお、希望するドメイン名を登録することができない場合も

3.ディップは、第1項において定めるサービスが遅延し、またはディップがそのサービスを提供しなかったことによりクライアントに生 じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

4.ディップは、ドメイン名管理団体等の行うドメイン名の登録のた めの手続が遅延し、またはドメイン名管理団体がその手続を行わな かったことによりクライアントに生じた損害について、一切の責任 を負わないものとします。

## 第19条 (ドメイン名の維持)

1.ディップは、ドメイン名のドメイン名管理団体等における登録を 維持するために必要なサービスを提供します。

2.ディップは、前項において定めるドメイン名の登録を維持するこ

とができなかったことによりクライアントに生じた損害について、 一切の責任を負わないものとします。

#### 第20条 (情報の削除)

1.ディップは、以下の各号に該当するもしくは本サービス等の運営 および保守管理上の必要から、クライアントに事前に通知すること なく、クライアントが本サービス等用に登録したデータ等を削除す ることがあります。

- 1) 掲載内容が、第5条に定める禁止行為に該当するとディップが 判断した場合。
- 2) 本サービス等に蓄積したデータ等が所定の期間または容量を 超えた場合。
- 3) その他ディップが、法律および社会通念に従って当該情報を削 除する必要があると合理的に判断した場合。

2.前項第1号にともなうデータ等の削除に伴い発生したクライアン トの損害について、ディップは一切責任を負わないものとします。 3.クライアントが、書き込んだ情報に関する全ての責任は当該クラ イアントにあり、ディップは、第1項に関して情報を監視・削除する 義務を負うものではない為、ディップが情報を削除しなかったこと によりクライアントあるいは第三者が被った損害について、ディッ プは一切責任を負わないものとします。

#### 第21条 (ディップ設備の修理および復旧)

1.クライアントは、本サービス等の利用中にディップの設備または サービスに異常を発見したときは、クライアント自身の設備等に故 障がないことを確認の上、ディップに修理または復旧を請求するも のとします。

2.ディップは、ディップの設備もしくは本サービス等に障害を生じ、 またはその設備が滅失したことを知ったときは速やかにその設備を 修理・復旧するよう努力するものとします。

#### 第22条 (設備の準備等)

クライアントは、本サービス等を利用するために必要な通信機器、 ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器、電気 通信サービス利用契約の締結を自己の費用負担と責任をもって準備 し、任意の電気通信サービスを経由して本サービス等のアクセスポ イントへの接続を行うものとします。但し、別途の定めがある場合は この限りでけありません。

#### 第23条 (再委託)

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する 場合があることについて承諾するものとします。

2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させる とともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単 独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場 合は除きます。

#### 第24条 (機密保持)

た情報

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディ 報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報(文書、図面、電 子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない) をいいま す。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の 同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三 者に開示、提供、漏洩することはできないものとします

2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のい ずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとしま

- 1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によら ずに公知となった情報
- 2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報 3) 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発し

4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報 3. ディップは、本サービス等のサービス向上、改善および開発のた めに本サービス等の提供に基づき取得した機密情報等を活用するこ とがあり、クライアントは予めそれを承諾します。

クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約そ の他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったとき は、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク 等の媒体(写を作成した場合は写を含みます。)を相手方の選択によ り廃棄または返却するものとします。

5. 前4項の規定は契約終了後も有効に存続します。

# 第25条 (個人情報の取り扱い)

ディップは、クライアントの個人情報を、ディップが本利用規約 に記載する『個人情報保護の取り扱いについて』に従って取扱うもの とし、クライアントはこれに同意するものとします。 2. ディップは、クライアントに関する個人情報に関して以下の目的

で利用することがあり、クライアントは、本サービス利用申込と共に 当該利用を承諾するものとします。

(1)ディップのサービスに関するご連絡 (2)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信

(3)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま たはマーケティング

(4)お問い合わせ等に対する回答

(5)イベント等の開催の実施

# 第26条 (損害賠償)

1.ディップが、第27条の免責事由および各条記載の免責内容に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた 場合は、クライアントが本サービス等を無料で利用している場合を 除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支 払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとしま

2.前項の規定にかかわらず、本サービス等を無料で利用しているク ライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。

3.クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

4.クライアントが本利用規約に定める事項に違反したことにより、 ディップが損害を被った場合には、ディップが当該クライアントの 強制退会処分を行ったか否かにかかわらず、クライアントはディッ プに対して、当該損害の全額をディップの請求に応じて賠償する責 任を負うものとします。

5.前項の規定は、法人またはその他の団体が当該法人や、その他の団 体に所属する個人をクライアントとして登録した場合において、当該個人が本利用規約に定める事項に違反したことにより、ディップ が損害を被った場合には、その時点で当該個人が法人またはその他 の団体に所属しているか否かに関わらず、当該法人または当該団体 が当該損害を賠償する責任を負うものとします。

#### 第27条 (免責事項)

1.ディップは、本サービス等の内容およびクライアントが本サービ ス等を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有 用性等いかなる保証も行いません。 2.海外からの本サービス等の利用については、各国の法令、制度、通

信事情その他の事由により本サービス等を利用できない場合があり、 かかる場合、ディップは、一切の責任を負わないものとします。 3.本サービス等の提供の遅滞、変更、中止もしくは廃止、本サービス等を通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、その他本サービス等の利用に関連して会員に損害が発生した場合は、ディッ

プは、別途定める損害賠償規定の範囲内においてのみ責任を負うも のとします。

## 第28条 (ディップからの通知)

1.ディップは、クライアントに対して通知または告知(以下、本条において「通知等」といいます。)を行う必要があると判断した場合、 ディップが定める方法により随時通知等するものとします。

2.前項の通知等は、ディップが当該通知の内容をディップホー 2.前項の別が可は、ハインが当該の組みではで、イーンとに 一・ジ上に表示した時点より効力を発するものとします。電子メール によって通知等を行う場合には、ディップがクライアントに対して 電子メールを発信した時点をもって、クライアントに当該通知等が 到達したものとみなします。

#### 第29条 (著作権の保護)

1.クライアントは、ディップが承諾した場合(当該情報に係るディッ プリ外の著作権者が存在する場合には、ディップを通じ当該著作権者の承諾を取得することを含みます。) を除き、本サービス等を利用 して入手したディップまたは他の著作権者が著作権を有するいかなるデータ、情報、文章、発言、ソフトウェア、画像、音声等、画像、アイコン、デザインデータ(以下、併せて「データ等」といいます。) も、著作権法で認められた私的使用の範囲内でのみ利用するものと し、私的使用の範囲を越える複製、販売、出版、放送、公衆送信のた めに利用しないものとします。 2.クライアントは、データ等のコンピュータ・プログラムに対し、逆

コンパイルまたは逆アセンブルを行わないものとします。また、著作 権侵害防止のための技術的保護手段の施されたデータ等に対し、当 該手段の回避を行わないものとします。

3.クライアントは、本条に違反する行為を第三者にさせないものと

## 第30条 (規約違反等への対処)

1.ディップは、クライアントが本利用規約に違反した場合もしくは その恐れのある場合、クライアントによる本サービス等の利用に関 してディップにクレーム・請求等が寄せられ、かつディップが何らか の対応を必要と認めた場合、またはその他の理由でディップが何ら かの対応を必要と判断した場合は、当該クライアントに対し、以下の 措置のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずることがあります。

- 1) 本利用規約に違反する行為またはその恐れのある行為を止め ること、および同様の行為を繰り返さないことを要求します。
- 2) ディップに寄せられたクレーム・請求等の内容もしくはそれが 掲載されている Web サイトのインターネット上の位置情報 その他当該内容を知る方法を適切な方法でインターネット上 に表示すること、またはクレーム・請求等の解消のための当事 者間の協議(裁判外紛争解決手続きを含みます。)を行うことを 要求します。
- 3) クライアントが発信または表示する情報を削除することを要 求します。
- 4) クライアントが発信または表示する情報の全部もしくは一部 を削除し、または閲覧できない状態に置きます。
- 5) アカウントの使用を一時停止とし、または強制退会処分としま

2.クライアントは、前項の規定はディップに同項に定める措置を講 ずべき義務を課すものではないことを承諾します。また、クライアントは、ディップが前項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に 起因する結果に関し、ディップを免責するものとします。

3.クライアントは、第1項の第4号および第5号の措置は、ディップ の裁量により事前に通知なく行われる場合があることを承諾します。

本利用規約の成立、効力、その履行および各条項の解釈に関しては、 日本法が適用されるものとします。

## 第32条 (協議および管轄裁判所)

1.本サービス等の利用および本利用規約に関連して、クライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、クライアントとディッ プとの間で誠意をもって協議するものとします。

2.前項の協議によっても問題が解決しない場合には、東京地方裁判 所を第一審の合意専属管轄裁判所とします。

# 【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービス等において取得する個人情報を以 下のとおり取扱います。

a)個人情報を取得する事業者 ディップ株式会社

b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先

ディップ株式会社 経営統括本部 セキュリティ推進室長 https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

# c)個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。 (1)本サービス等の提供

(2)本サービスに関するご連絡

(3)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信

(4)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま

## d)第三者への提供

第三者への提供はいたしません。

## e)個人情報の取扱いの委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。 この際は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、委託先に対する必 要かつ適切な監督を行います。

党本人からの開示要求など 本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、 (4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある 場合、以下のお問合せ先からお問合せください。

 $\underline{https://www.dip\text{-}net.co.jp/contact/privacy}$ 

BYLL®IE 本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必 須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを 提供できません。

# h)容易に認識できない個人情報の取得方法

本サービス等を利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状 況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用する ことができることとします。なお、この場合の著作権はディップ株式 会社に帰属します。

2020年7月28日制定 2020年8月24日改訂 2020年9月18日改訂 2020年10月30日改訂 2021年9月1日改訂 2021年12月1日改訂 2022 年 3 月 1 日改訂 2022 年 4 月 1 日改訂

「常連コボット for LINE(ミニアプリ)」サービス利用規約 ディップ株

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社(以下「ディップ」といいます。)が提供する「常連コボット for LINE(ミニアプリ)」サービス(以下「本サービス」といいま す。) その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。 本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライア ントは本サービスを利用することはできません。

#### 第1条 (本利用規約制定の目的)

本利用規約は、本サービスに関するディップとクライアントとの間 の権利義務関係等を定めるものです。

#### 第2条 (定義)

本利用規約における用語の定義は以下の通りとします。

(1)「本サービス」とは、LINE 株式会社が運営する LINE 公式アカウントの内部においてディップが提供する「常連コボット for LINE(ミニアブリ)」という名称の、ライフスタイルにおけるさまざまなニーズ に応えるサービスを、LINE 上で提供できるウェブアプリケーション サービスをいいます。

- (2)「利用契約」とは、本利用規約に基づきディップとクライアント との間に締結される本サービスの利用に関する契約をいいます
- (3)「クライアント」とは、ディップとの間で利用契約を締結し、本 サービスを利用する資格を持つ個人又は法人をいいます。
- (4)「登録情報」とは、利用登録の申請及び本サービスの利用にあた りクライアント又はクライアントがディップに提供したクライアン トの属性に関する一切の情報をいいます。

(5)「LINE 公式アカウント」とは、LINE 株式会社が提供するスマ トフォン (iPhone や Android) やパソコンに対応したコミュニケ ーションアプリケーション「LINE」を利用した情報発信サービスで す。です。LINE 上で「友だち」になったお客様に対し、メッセージの一斉配信、お客様 一人ひとりや任意で設定した対象にのみ自 由に情報配信ができる MessagingAPI を用いメッセージや動画、リ ンク配信(セグメント配信)LINEID と自社固有の会員データとを 連携させて管理・運用することができる等、様々な機能がありま す。なお、本サービスの利用に際し、LINE公式アカウントまたは LINE ミニアプリの取得及び運用を希望する場合、第3条及びLINE 株式会社が提示する LINE 公式アカウント利用規約

 $(\underline{\mathtt{https://terms2.\,line.\,me/official\_account\_terms\_jp?} \\ 1 \\ \mathtt{ang=ja\&count\_terms\_jp?} \\$ untry=JP) 及び LINE 公式アカウントガイドライン

(https://terms2.line.me/official\_account\_guideline\_jp?lang=j a&country=JP)、LINE ミニアプリプラットフォーム規約

(https://terms2.line.me/LINE\_Developers\_MINI\_App\_JP?country= JP&lang=ja)、LINE 開発者契約

(https://terms2.line.me/LINE\_Developers\_Agreement)、情報利用 同意(https://go.linebiz.com/rs/872-KNP-

 $101/\mathrm{images}/20200417\_\mathrm{mini\_agreement\_of\_secret\_of\_communicatio}$ n\_fix%28JP%29.pdf)の全てに同意することが必要です。

にLIAAROJI NAS (PRIN ) PRIN の主くに回答することが多くす。 なお、当該 URL は、事前の告知なく LINE 社により変更される場合 があります。クライアントは自己の責任において正しい URL を確認 するものとします。なお、ディップは当該 URL の変更について一切

責任を負わないものとします。 (6)「運営者」とは、本サービスを通じてクライアントに対し役務 の提供等を行う、ディップ及び代理店、ディップの提携企業を総称

(7)「プロフィールページ」とは、LINE 公式アカウントにおいて、 クライアントの店舗の PR を目的とした情報掲載ページをいいま

# 第3条 (LINE 公式アカウント)

1. 本サービスにおいて LINE 公式アカウントの提供者及び LINE 公式 アカウントの概要は以下のとおりです。

- (1) LINE 公式アカウントの提供者
- (商 号) LINE 株式会社

- (住 所) 東京都新宿区新宿四丁目 1 番 6 号 2.クライアントは、LINE 公式アカウントの利用を希望する場合には、 以下に記載される事項をあらかじめ承諾のうえ、LINE 公式アカウン トに係る利用契約を締結するものとします。なお、当該利用契約を締 結した利用店を「LINE 公式アカウント導入店」といいます。
- (1) ディップが LINE 社から LINE 公式アカウントに関する包括的サ ポートを委託されており、当該サポートの一環として利用契約に関 する事務手続きの一切も委託されていることから、LINE 公式アカウ ントに係る利用契約はディップがLINE社もしくは運営者に取次ぐも のとします。
- (2) LINE 公式アカウントの利用契約で収集される登録情報・個人情 報等は、LINE 社並びに LINE 社のグループ企業に連携されます。
- (3) LINE 公式アカウントで発生する費用は、ディップが債権者とな
- りクライアントとの間における精算を行います。 3. クライアントは、ディップが指定する方法により LINE 公式アカウントの利用を申込むことにより、LINE 公式アカウントを利用するこ とができます。ただし、開設にあたり審査が必要なアカウント(以下、 「認証済みアカウント」といいます)の利用については、運営者の承 諾が必要になります。なお、クライアントが以下の各号の一に該当す るとディップが判断した場合、運営者は、利用店の申込みを拒絶する ことができるものとします。
- (1) ディップに対し、虚偽の情報を提供したとき
- (2) 運営者所定の審査基準 (なお、ディップはかかる審査基準を開示する義務を負いません) を満たさないとき
- (3) その他、LINE 公式アカウントをご利用いただくことが適当でな いと運営者が判断したとき
- 3. クライアントは、LINE ミニアプリを提供する地域とクライアント の所在する国または地域が同じであることを表明し、保証するもの とします。

## 第4条 (本規約の適用範囲)

1. 本利用規約は、ディップとクライアントとの間の本サービスの利 用に関する一切の関係に適用されるものとします。

2. ディップ及びクライアントは、本規約に定める権利を有し義務を 負うとともに、誠実に履行するものとします。

## 第5条 (申込み・契約の成立)

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定す る手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必 要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。

2. ディップがクライアントによる申し込みに対し、確認および審査 の上、申込みを承諾することにより、ディップおよびクライアントと の間で本サービスの利用契約が成立します。

3. ディップは、本サービスの利用開始に I Dおよびパスワードが必 要となる場合には、クライアントに対しIDを発行します。その後、 クライアントは、自らパスワードを設定するものとします。

#### 第6条(IDおよびパスワードの管理)

1. クライアントは自己の I Dおよびパスワードの管理・使用は、デ ィップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責 任を負うものとします。

2. クライアントは I Dおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸 与等の行為はできないものとします。 3. クライアントはIDおよびパスワードを失念した場合、または盗

難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡す る義務を負います。

4. IDまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが 損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、デ ィップは一切責任を負いません。

#### 第7条 (本利用規約の変更等)

1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービス 1. ケイックは、低下等の間に、気焼がめった場合は、クライアントの承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。デ ィップが本規約を変更した場合には、クライアントは、変更後の本 規約に従い本サービスを利用するものとします。 2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の1ヵ月以上前に

変更後の利用規約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知 することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生 するものとします。

3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更 が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼ さない場合は、規約変更について通知しないものとします。

#### 第8条(契約期間および利用期間)

1. 本サービスの契約期間は、申込内容記載のとおりとします。 2. 前項の定めにかかわらず、クライアントは、本サービス利用申込 後、ディップが利用開始に伴うアカウント及びシステム設定を開始 した後は、申込内容記載の本利用開始日より前に次項及び第24条の 解約規定が適用されることを確認します。

3. 前項の利用期間は、第24条に定めるディップ所定の退会届のご 提出がない場合、月額料金にて提供するとディップが別途提示して いるサービスに限り、自動的に  $1 \ \sigma$ 月間更新されるものとし、以降同様に自動更新するものとします。

#### 第9条 (利用料金)

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める 1. ノイイン 「はなり」 これが同所にのにつく、フィップの定める 料金(以下「利用料金」といいます。)を申込内容に従ってディップ 指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。

クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとして もディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しな い場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の 一部を減額する場合があります

3. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合。 ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、 支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る 年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。 ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。 4. クライアントがディップに支払った利用料金は、利用契約が解除 された場合その他事由のいかんを問わず返還しないものとします。

第 10 条 (クライアントの責務) 1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運 営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライア ントに関する情報をディップに提供しなければならないものとしま

2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、 速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責 任を負いません。

3. クライアントは、自らに登録した情報、その内容について一切の 責任を負うものとします。

4. 前項の登録情報は、本サービスの提供するサービス内容の範囲内 で、クライアント自らがいつでも変更、追加、削除できるものとし 常にクライアントが責任をもって利用目的に沿い、正確、完全、最新 に保つものとします

5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者 

商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に 基づく権利は、ディップまたは運営者に帰属します。 7. クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・

技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、 ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示 を問わず、その実施を許諾されていません。

8. クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、 本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

9. クライアントは、本サービスの利用により発生した第三者からの 問い合わせ、苦情等については、本サービス提供中はもとより終了後 に発生したものであっても、自らの費用と責任にてこれに対応する ものとし、ディップを免責するものとします。

## 第11条 (メンテナンスによる本サービスの一時中止)

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアント への事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サー ビスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを 承諾します。

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ は、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対し て何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

#### 第12条(本サービスの変更、中断)

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアン トへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断す ることができるものとします。

(1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合

(2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない 事由が生じた場合

(3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

#### 第13条(本サービスの終了)

1. ディップは、30目間の予告期間をもってクライアントに通知の うえ、本サービスの提供を終了することができます。

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップ はクライアントに対して何らの責任も負いません。

1. ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し 示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性 (有益性)、セキュリティについて一切保証しておりません。

2. ディップは、本サービスが全ての端末に対応していることを保証 するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応してい た場合でも、本サービスの利用に供する端末のOSのバージョンアップ等に伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があること につき、クライアントはあらかじめ了承するものとします。

3. ディップは、前項にかかる不具合が生じた場合にディップが行う プログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証する ものではありません。

#### 第15条 (禁止事項)

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行っては ならないものとします。

- (1) 本サービスの目的外の利用行為
- (2) 本サービスの情報を第三者等に開示する行為。
- (3) 本サービスの情報の内容の改変、二次利用等する行為。
- (4) 本サービスの情報を転売等する行為。 (5) 本サービスを逆コンパイル、リバースエンジニアリング等の行 為、本サービスのソースコード、構造等を解析、改変、他のソ フトウェアと結合させる等の行為。
- (6) ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為 (7) 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
- (8) 本利用規約第7条第7項および8項に該当する行為
- (9) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるい はそれを幇助する行為
- (10) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある 行為、あるいはそれを幇助する行為
- (11) 事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為 (12) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

# 第16条(利用停止)

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停 止することができます。

# 第17条 (情報の削除)

1. ディップは、第15条に規定された行為とみなされる情報が登録 される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知 することなく、当該情報を削除することができます。

2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サー ビスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等 本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡しし ません。また、契約が終了し5年間経過後、当該プログラム、データ および統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータを削除し

# 第 18 条(商号等の使用)

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライ

アントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。 2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイト等で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、 商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

# 第19条 (再委託)

クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する 

とともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単 独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場 合は除きます。

# 第 20 条(機密保持)

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディ ップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密 である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情 報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報(文書、図面、電 子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない) をいいま す。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の 同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三 者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。 2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のい

ずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとしま

(1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によら ずに公知となった情報

(2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報 (3) 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発し た情報

(4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報 (4) カー目がではいれる状況をよっては、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったとき は、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク 等の媒体(写を作成した場合は写を含みます。)を相手方の選択によ り廃棄または返却するものとします。

4. 前三項の規定は契約終了後も有効に存続します。

#### 第21条(個人情報の取扱い)

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をデ ィップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本 人から同意を得る必要があります。

ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個 人情報(生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏 名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することがで イ、エーバロ (\*\*) 他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。)をいい、クライアントが本サービスのシステムに登録した情報を含みます。 以下同様とします。)を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
3. ディップは、前項の提供を受け、本サービスを通じて取得する個

人情報を、本サービスの提供の範囲内にのみ利用します

4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講 じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体

制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。 5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情 報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同し て誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、ク ライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく 本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。

6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生し た個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディ ップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとしま

7. ディップは、クライアントに関する個人情報に関して以下の目的 で利用することがあり、クライアントは、本サービス利用申込と共に 当該利用を承諾するものとします。

(1)ディップのサービスに関するご連絡 (2)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信

(3)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま たはマーケティング

(4)お問い合わせ等に対する回答

(5)イベント等の開催の実施

# 第22条(反社会的勢力に関する表明保証)

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力 団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といい ます。) ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自 己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係 者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを 保証します。

第23条 (解除) 1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは 何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるもの

(1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき

(2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の 申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認め

られる相当な事由があったとき (3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分 または競売の申立てを受けたとき

(4) 公租公課を滞納したとき

(5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払い を怠ったことがある場合

(6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由 が発生したとき

(7) 名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき

(8) 第 22 条その他本利用規約に違反したとき (9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサー ビスの利用継続を不適当と判断した場合

2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生して いるディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失 し、直ちに一括して弁済するものとします。

3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に 損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

クライアントは、別途個別の定めがある場合を除き、ディップに対し て、解約希望月の当月20日までにディップ所定の書面または Web フォームにて事前通知することにより、本サービスを解約すること ができます。ただし、その場合、利用期間満了目付けでの解約を除き、 違約金として利用期間満了までの利用料金をお支払いただきます。 なお、解約希望月の翌月 1 ヶ月間は、エンドユーザーに対する本サービス終了に関する告知期間とし、クライアントが債務を負うことなく常連コボット forLINE(ミニアブリ)が存続します。ただし、 クライアントは本サービスの管理画面等により本サービスを利用す ることはできません。

## 第25条(本利用規約終了時の措置)

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与し ていたID等を無効にします。

2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。

3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスに関 するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終 了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄する ものとします。

## 第 26 条 (免責)

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイ ルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、イン ターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急 メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因に より本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった まり本的内が成れた差と、関係の主由よれば、動きを限りにきながった。 場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行について は、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものと

2. ディップは、前項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前 に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただ し、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後と なる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものでは なく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。 3. ディップは、本サービスについて、クライアントの想定している 目的に適合していること、バグや中断等の不具合のないこと、本サー ビスの利用がクライアントの想定している事項を達成すること 又はその他のクライアントの要求に応えるものであることを一切保証 しないものとします。

4. ディップは、本サービスに関し、情報等の内容の最新性、真実性、 正確性及び網羅性等を保証するものではなく、またその確認義務は 負わないものとします。 5. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サー

ビスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはそ の他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、デ ィップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わない ものとします。

#### 第27条(損害賠償)

7. ディップが、第 26 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本 サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にか かる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、そ

の損害の賠償の義務を負うものとします。 2. 前項の規定にかかわらず、ディップは、当該損害発生時点において既にディップに支払われた金額がない場合に限り、金30,000円を 条件とし、その損害の賠償の義務を負うものとします

3. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。

4. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者と の間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するもの とし、ディップに損害を与えることのないものとします。

## 第28条(協議および管轄裁判所)

. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生 1. かっ ころに関連してフィーティーティーティーティーティーティー に同屋が主じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、 東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁 判所とします。

#### 第 29 条 (準拠法)

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

#### 【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

a)個人情報を取得する事業者 ディップ株式会社

# b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先

ディップ株式会社 経営統括本部 セキュリティ推進室長

# https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

# c)個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

(1)本サービスの提供

(2)本サービスに関するご連絡

(3)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信

(4)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま たはマーケティング

# d)第三者への提供

第三者への提供はいたしません。

# e)個人情報の取扱いの委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。 この際は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、委託先に対する必 要かつ適切な監督を行います。

## f)本人からの開示要求など

本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある 場合、以下のお問合せ先からお問合せください。

https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必 須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを 提供できません。

## h)容易に認識できない個人情報の取得方法

本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状 況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用する ことができることとします。なお、この場合の著作権はディップ株式 会社に帰属します。

#### 2021年10月19日制定 2022年2月1日改訂

2022年3月1日改訂 2022年4月1日改訂

2022年6月27日改訂

「集客コボット for MEO」サービス利用規約 ディップ株式会社

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディッ ブ株式会社(以下「ディップ」といいます。)が提供する「集客コボット for MEO」サービス(以下「本サービス」といいます。)そ の他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。本利 用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアント は本サービスを利用することはできません。

#### 第1条 (本利用規約制定の目的)

本利用規約は、本サービスに関するディップとクライアントとの間 の権利義務関係等を定めるものです。

#### 第2条 (定義)

本利用規約における用語の定義は以下の通りとします。

- (1) 「本サービス」とは、ディップが提供する「集客コボット for MEO」という名称のサービス (クライアントが別途申込む「イ がいました。 ンドアビュー撮影オプション」という名称のオプションサービスを 含み、理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場 合は、当該変更後のサービスを含みます。)をいいます。
- (2)「利用契約」とは、本利用規約に基づきディップとクライア ントとの間に締結される本サービスの利用に関する契約をいいま す。(3)「クライアント」とは、ディップとの間で利用契約を締結 し、本サービスを利用する資格を持つ個人又は法人をいいます。 (4)「登録情報」とは、利用登録の申請及び本サービスの利用に
- あたりクライアント又はクライアントがディップに提供したクライ アントの属性に関する一切の情報をいいます。 (5)「ID」とは、クライアントとその他の者を識別するために
- 用いられる符号をいいます。
- (6)「パスワード」とは、仮パスワード、正式パスワード、その 他IDとの組み合わせにより、クライアントとその他の者を識別す るために用いられる符号をいいます。
- (7)「料金表」とは、本サービスの利用料金(以下「利用料金」 という) について、ディップが本利用規約と別に定める表その他の 記載をいいます。
- (8)「利用情報」とは、クライアントが本サービス上に保存・登 録した情報、及び本サービスを利用して得た情報をいい、登録情報
- (9)「知的財産権等」とは、特許権、実用新案権、意匠権、回路 配置利用権、商標権、著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)及びノウハウ(知的財産権を受ける権利を含む)を

#### 第3条 (本規約の適用範囲)

- 1 本利用規約は ディップとクライアントとの間の本サービスの 利用に関する一切の関係に適用されるものとします。なお、本サー ビスに関してディップが定める料金表その他本サービスの利用に関 するルールも本規約の一部を構成し、一体として適用されるものと します。なお、当該ルールと本利用規約の内容とが異なる場合、当 該ルールが優先して適用されるものとします。
- 2. 本利用規約は、利用契約の成立日における本サービスに関する クライアントとディップとの間のすべての合意事項を規定するもの であり、本利用規約に別途定めがある場合を除き、本サービスに関 する合意事項、申入れ等が本利用規約の内容と相違する場合は、本 利用規約の内容が優先するものとします。但し、ディップとクライアントとの間で、本利用規約に優先するものとします。但し、ディップとクライアントとの間で、本利用規約に優先するものとして別途書面による 合意をした場合は、当該合意の内容が優先するものとします。 3. ディップ及びクライアントは、本規約に定める権利を有し義務 を負うとともに、誠実に履行するものとします。

# 第4条 (本利用規約の変更等)

- 1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービスの追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。 ディップが本規約を変更した場合には、クライアントは、変更後の
- 本規約に従い本サービスを利用するものとします。 2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の1ヵ月以上前 に変更後の利用規約の内容及び効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知 することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生 するものとします。
- 3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変 更が軽微な場合及び本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼ さない場合は、規約変更について通知しないものとします。

## 第5条 (ディップからの通知)

- 1. ディップがクライアントに対して行う本サービスについての-切の通知は、原則として、ディップ所定のウェブサイト上又は登録 情報上の電子メールアドレス宛の電子メールにて行い、これらの通知の効力は、ディップが当該通知を掲載又は送信した時点をもって 発生するものとします。
- 2. ディップが前項に定める通知以外の通知方法を用いる場合、 の通知の効力は、当該通知がクライアントに到達するために合理的 に必要な期間が経過した時点で発生するものとします。
- 3. 前二項に定める通知の効力は、クライアントが現実に通知を受 領又は認識したかどうかを問わず、発生するものとします。

## 第6条 (契約の内容)

- 1. ディップは、クライアントに対し、利用契約の有効期間中、日本国内において、本利用規約に定める範囲内で本サービスを利用す ことができる非独占的・非排他的、譲渡不能、再許諾不可の権利 を許諾します。
- 2. クライアントが本サービスにより利用できるサービスの類型、 内容、仕様、利用期間、提供条件等の詳細は、ディップが定めると ころによるものとします。

# 第7条 (本サービスの利用登録)

1. クライアントは、ディップの定める方法でディップ所定の情報 をディップに提供することにより、本サービスの利用登録を申請す ることができ、ディップが当該申請を承認したことをもって、利用 ることが、こと、ノインノが当時では本めしたことをもつく、利用 登録が完了し、クライアントとディップとの間で利用契約が成立す るものとします。なお、クライアントが利用登録を申請した時点 で、ディップはクライアントが本利用規約の内容に同意しているも

- 2. クライアントは、利用登録の申請の際に、真実、完全、正確か つ最新のディップが必要とする登録情報を提供するものとします。 3. クライアントは、本サービスの利用にあたって、ディップに対して次の「」内の事項をあらかじめ承諾します。「ディップは、ク ライアントが以下の各号のいずれかの事由に該当し、又は該当する おそれがあると判断した場合、当該クライアントの利用登録及び本 サービスの利用を拒否することができるものとし、その理由につい ては一切の開示義務を負わないものとします。」
- (1) クライアントが既に利用登録を完了している場合
- (2) 利用登録の申請の際に、ディップに提供された情報の全部又 は一部につき、記載漏れ、誤記又は虚偽の情報、不十分な情報、不 正確な情報、クライアント以外の情報若しくは最新のものでない情 報がある場合
- (3) 本利用規約に違反する場合
- (4) クライアントによる本サービスの利用が、法令等に違反し、 又は第三者の権利を侵害する場合
- (5) クライアントが、本サービスの利用にあたり、不法又は不正 な目的又は意図をもっている場合
- (6) 過去に本サービスの利用登録を拒否又は抹消された者である 等、過去に本利用規約違反に基づく措置が講じられていた者からの
- (7) 本サービスの利用にかかる利用料金の支払いを怠る可能性が 合理的に認められる場合
- (8) 本サービスの提供が技術的に困難である場合
- (9) 本サービスと競業し得る事業を行う者である場合
- (10) 第三者の委託を受けて本サービスを利用する者である場合 (但し、ディップが事前に承諾した場合は除く)
- (11) 暴力団等(第30条で定義します。)である又は資金提供その他を通じて暴力団等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与 する等、暴力団等との何らかの交流若しくは関与を行っている場合 (12) その他、本サービスの利用が相当でない場合
- (12) ていた、イッピスペットのカルが日コ にない。 イ・ディップは、利用登録完了後、クライアントが前項の各号のいずれかの事由に該当し、又は該当するおそれがあることが判明した場合、当該クライアントの利用登録を抹消(利用契約を解除するこ とをいいます。以下同じとします。) するとともに、以後、当該ク ライアントの本サービスの全部又は一部の利用を禁止することがで きます。 5. 利用登録完了後、ディップは、クライアントに対して、ID及びパスワードを発行します。クライアントは、ID及び きます。 パスワードの発行後に初めて本サービスを利用することができま
- 6. クライアントは、本サービスの性質について、以下の点を理解

了承の上、本サービスを利用するものとします。

- (1) 本サービスは、Google 検索及び Google Maps 内検索の上位表
- 示を保証するサービスではありません。 (2) 本サービスは、Google 社とパートナー提携しているサービス ではありません。また、Google 社が本サービス内容を保証している ものではありません。
- (3) 本サービスは、Google Maps API から情報を取得しており、 クライアントは、ディップが本サービス提供に必要とし指定する、Google ビジネスプロフィールの権限に、ディップが管理する
- Google アカウントを追加するものとします。 (4) クライアントは、利用申込み時にクライアントが決定した対 策キーワードを、別途ディップが承諾した場合を除き、契約期間内
- は変更することができません。 (5) 本サービスは、クライアントの Google ビジネスプロフィー ルの登録情報を最適化する目的で、掲載内容を修正・更新を行うこ
- とができるものとします。 (6) 本サービスは、ディップ又はディップに本サービスのライセ ンスを許諾している者のノウハウに基づくものですが、Google のプ ラットホーム上で提供するサービスであることから、不確定要素が 介在しており、本サービスとクライアントのウェブサイトの検索順 位及びページランク等の評価との間には因果関係はありません。従 って、本サービスの利用により、当該ウェブサイトの検索順位が低 下したり、スパム判定がなされたりすることがあります。
- (7) ディップは、Google 社の検索エンジンのアルゴリズムの仕様変更により、本サービスの全部又は一部の提供が困難であると判断 した場合、利用内容の変更又は解除を行うことができるものとしま す。また、その際に発生する損害、支払済みの利用料金の返金や保 証をディップは一切負わないものとします。
- mle ノイシノは、別兵がないものとしょう。 (8) 本サービスは、ディップの都合により本条第4項に付随し て、通告なくサービスを停止した場合、クライアントはそれに関し -切の不服申し立てはしないものとします。
- (9) ディップは、Google ビジネスプロフィールガイドライン及び ポリシー、サードパーティーポリシーに準拠した施策を行います。 クライアントの違反行為によりアカウント停止や損害について、デ ィップは一切の責任を負いません。
- (10) ディップは、如何なる理由であっても、本サービスの利用に よるクライアントのウェブサイトの検索順位の変動(上昇と低下の両方を含みます。)及びページランク評価の変動(高評価と低評価 の両方を含みます。)に対して、債務不履行責任、瑕疵担保責任や 不法行為責任等の一切の責任を負わないものとします。

## 第8条 (クライアントの登録内容変更)

- 1. クライアントは、申込者名・代表者名・住所・電話番号・メールアドレス・URL等、その他の登録情報に変更があったときには、 ただちにその変更情報をディップ指定の方法により届け出るものと します。
- 2. ディップは、前項の届出があったときは、その届出のあった事 実を証明する書類を提示させることができます。
- 第1項の届出をしなかったこと、又は登録情報に不備等があっ たことによりクライアントに何らかの不利益が生じた場合、ディッ プはいかなる責任も負いません。

# 第9条 (利用料金)

- クライアントは、本サービスの利用にあたって、ディップが別 途提示する料金表等に記載されたディップの定める料金(以下「利 用料金」といいます。)を申込み内容に従ってディップ指定の銀行
- 口座に振込にて支払うものとします。
  2. クライアントは、ディップ対して、本サービスを現実に利用しなかった場合(クライアントの故意又は過失により本サービスを利 用できなかった場合を含み、その原因を問いません。)であって も、利用料金を支払うものとします。

3. クライアントが支払期目までに利用料金を支払わなかった場 合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済み まで、支払期日までに支払わなかった利用料金及びその利用料金に 係る年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができ ます。但し、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てま

す。 4. クライアントがディップに支払った利用料金は、利用契約が解 1. クライアントがディップに支払った利用料金は、利用契約が解 1. カルものとします。 除された場合その他事由の如何を問わず返還しないものとします。

#### 第10条 (設備)

1. クライアントは、本サービスの利用に供するコンピューター ソフトウェア、インターネット回線その他一切の設備を、自己の費 用と責任において準備、維持、管理するものとします。 2. ディップは、本サービスの利用に供するクライアントの設備の

瑕疵、欠陥、欠損、機能不全その他の不備につき、一切責任を負い

#### 第11条 (セキュリティ)

- 1. ディップは、本サービスの安全を確保するために、セキュリテ ィ防護措置に努めます。但し、ディップは、ハッキング、サイバー 攻撃その他本サービスの不正な利用を完全に防止することを保証す るものではありません。
- 2. クライアントは、ネットワークやソフトウェアには、既知(公表されたソフトウェア等のセキュリティ上の脆弱性で脆弱性対策が 未実装の場合等を指すが、これに限られない)及び未知のセキュリ ティ脆弱性が存在する可能性があることを承諾することとし、自己 の判断において当該ソフトウェア等に対してライセンサーその他第 三者より提供される修正、更新ソフトウェアの適用、その他必要な 措置を講じることとします。

## 第12条 (クライアントの協力義務)

トの事務所への立ち入り、利用環境の説明その他の協力を行うもの とします。

2. クライアントは、本サービスの利用に際して、ディップから要 請があった場合には、ディップとの連絡窓口となる担当者を定め、 ディップに通知するものとします。また、当該担当者が変更となっ た場合は、直ちに変更後の担当者情報をディップに通知するものと します。

第13条 (事例の公開) ディップは、クライアントに事前に同意 を得た上でクライアントの会社名・ロゴ・商標を本サービス導入企業として、ディップウェブサイト、パンフレットその他の営業資料 において公開することができるものとします。

#### 第14条 (本サービスの変更・廃止)

1. ディップは、ディップの都合により、事前の通知なく、本サー 1. ノイシンは、イラングの100mのよう、ずりの20mのはない、イタンピスの内容や仕様を変更(サービスとしての同一性を維持しつつ、本サービスの内容や仕様の全部又は一部につき、改良その他異なる 内容や仕様とすることをいう) し、又は本サービスの一部若しくは 全部を廃止することができます。

2. 本条に基づくディップの措置につき、クライアントは異議を申 し立てることはできず、これによってクライアントに何らかの損害 が生じたとしても、ディップは一切責任を負いません。

# 第15条 (サービスの利用期間等)

- 1. 利用契約の有効期間は、申込み内容記載のとおりとします。
- 利用契約の有効期間満了月の前月 20 日 (当該日がディップの休 業日である場合はその直前の営業日)までにクライアントからのデ ィップ指定の申請フォームその他ディップが指定する方法により申 し出がない場合は、利用契約は同条件で自動的に1年間更新される ものとし、以降も同様とします。但し、キャンペーンに申込みいた だいた場合は、当該キャンペーン終了後の利用料金で自動的に1年 間更新されるものとし、以降も同様とします。 3. クライアントは、利用契約成立後、やむを得ない理由により利
- 用契約の有効期間の満了前に解約を希望する場合には、解約を希望 する月の前月20日(当該日がディップの休業日である場合はその た、支払済みの利用料金の返還請求はできないものとします。
- 4. 前項の規定にかかわらず、インドアビュー撮影オプションサー ビスについては、如何なる理由であっても、写真撮影日確定後の解 約はできません。写真撮影日確定後に、ディップに解約を通知され た場合、支払済み利用料金の返還請求はできないものとします。 5. ディップがやむを得ない理由があると判断し、前項の申し出を 承認することによって、利用契約は通知により指定された日をもっ て終了するものとします。
- 6. ディップは、ディップにおいて本サービスの継続が困難な状況 が生じた場合は、クライアントに通知することにより、何らの負担なく、利用契約を解除することができます。また、ディップは、2 か月前に予告することにより、本サービスを停止するために利用契 約を解除することができるものとします。
- 7. ファン促管理(※ファン促進管理ツール)(以下「本機能」とい います。) における解約月の翌月1ヶ月間は、エンドユーザーに対 する本サービス終了に関する告知期間とし、クライアントが債務を 負うことなくその本機能が存続します。但し、クライアントは本機 能を管理画面から利用することはできません。

# 第16条 (利用時間)

- 1. ディップは次の場合、本サービスの全部又は一部の提供を中断 又は停止することができます。
- (1) 本サービス提供のための設備 (コンピュータシステムを含み ます。) の修繕・保守・点検・工事等が必要である場合
- (2) 本サービス提供のための設備に障害が発生した場合
- (3) ディップが利用する通信回線・電力などの提供が中断した場
- (4) 天災その他の非常事態が発生し、あるいはその恐れがあるた めに、法令・指導などにより、通信の制限等を受けた場合、又はデ イップがその必要を認めた場合
- (5) 法律、法令等に基づく措置により本サービスが提供できない

- (6) 第三者による加害行為等により、本サービスの履行に支障が 生じる場合
- (7) その他ディップがやむを得ないと判断した場合
- 2. 前項に掲げる事態により、サービスを中断又は停止する場合は、その3日前までに通知するよう努めるものとします。但し、天 災や突発的な事故などの緊急の場合により、事前通知することなく ービスを停止することがあります。
- 3. 前各項に定める事由により、本サービスの全部又は一部の提供 を中断又は停止した場合でも、ディップはそれによる損害賠償の一 切の責を負わず、クライアントはディップに対する当該期間中の利 用料金の支払義務を負うものとします。

#### 第17条 (権利の譲渡・貸与の禁止)

3. クライアントは、ディップが事前に承諾した場合を除き、利用 契約上の地位並びに本サービスに対する如何なる権利又は義務につ いても第三者に譲渡、貸与、承継、担保設定その他の処分をするこ とはできないものとします。

2. ディップは、本サービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合 には、当該事業譲渡に伴い本利用規約上の地位、本利用規約に基づ く権利及び義務ならびにクライアントの情報をの他一切の情報を当 該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、クライアン トは、当該事業譲渡につき、予め同意するものとします。 なお、当 該事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業 が移転するあらゆる場合を含むものとします。

## 第18条 (再委託)

ディップは 本サービスの構築・運用・保守等の業務につき一部又 は全部の作業をディップの責任において第三者に再委託できるもの

## 第19条 (ID及びパスワードの管理責任)

- 2. クライアントは、ID及びパスワードを管理する責を負い、第 三者の不正利用等に起因する全ての損害についてはクライアントが -切の責任を負い、ディップは一切の責任を負わないものとしま
- 3. クライアントIDあるいはパスワードを紛失、盗難又は第三者 の不正利用を知った場合は、自らの責任で速やかにパスワードの変 更の手続を行うとともに、直ちにディップにその旨を報告するもの とします。
- 4. 第三者がクライアントの I D及びパスワードを用いて本サービ スを利用した場合、当該行為はクライアントの行為とみなし、クラ イアントは当該利用により生じる利用料金の支払いその他の一切の 債務を負担するものとします。なお、この規定は、ディップから当 該第三者への賠償請求等を妨げるものではありません。
- 5. クライアントの I D及びパスワードの管理不十分又は第三者の 利用によってクライアントに損害が出た場合、その負担はクライア が用によってリーマートには音が出た物目、たい気ははファイントの故意・過失に関わらずクライアントが負うものとし、ディップは一切の責任を負わないものとします。クライアントに帰すべき 事由によりディップに損害が生じた場合、クライアントはディップ に対し賠償責任を負うものとします。 6. クライアントは、クライアントにつき1つのIDを使用するも
- のとし、複数のクライアントで1つのIDを共有してはならないも
- 7. 前項の違反が発覚した場合、クライアントは、本サービスの利 日 開発の歴史が光光した場合、イーノーインには、本外 用開始日から、支払い済みまでの期間に相当する、当該違反によっ て本サービスを使用した主体ごとの利用料金を支払うものとしま す。なお、本項は、前各項に定める責任の追及を妨げるものではな ディップは、本項により支払われる額を超える損害が発生した ときは、その超過額を請求することができるものとします。

# 第20条 (禁止事項)

- クライアントは以下の行為を行わず、かつ、クライアントその 他の第三者をして行わせないものとします。
- (1) 本利用規約若しくは法令等に違反する行為又は犯罪行為に関 連する行為
- (2) ディップ又は第三者の著作物を、当該著作者の許可なくして 使用することその他著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名 誉権その他第三者の権利を侵害する行為
- (3) ディップ又は個人や団体を中傷・誹謗する行為
- (4) 虚偽の情報等を流布することその他の方法により第三者に不 利益をもたらすこと。
- (5) 法律で定められた情報の無記載又は虚偽の送信者情報を記載 してメール配信を行うこと。 (6) 同意を得ていないメールアドレスへのメール配信を行うこと
- (7) 本サービス又はこれに関連するソフトウェア、書類もしくは データのソースコード、オブジェクトコード又はその下層にある構造、アイデアもしくはアルゴリズム等を、リバースエンジニア、逆 コンパイル、逆アセンブル、その他の方法により解明しようとする
- (8) 本サービスに対し、セキュリティ、脆弱性、負荷もしくは侵 入テストを行い、又は既知の脆弱性を意図的に悪用する行為を行う
- (9) 本サービスを変更、翻訳し、もしくはこれを基に派生物を作 成し、又は本サービスからディップその他の第三者の権利に関する 表示もしくはラベルを除去すること。
- (10) 本サービスと競合する製品もしくはサービスを構築すること (11) 本サービスと競業し得る事業を行う者が登録を行う行為
- (12) ディップ所定の仕様を満たさない利用環境から本サービスを 利用しようとする行為
- (13) 本サービス又はディップに損害を与えるようなプログラムの 改変、利用をする行為
- (14) ディップが提供するサーバーに過大な負荷を与える行為等に より、他のクライアント若しくは第三者に迷惑・不利益を与え又は
- 本サービスに支障をきたす行為 (15) 有害なコンピュータープログラムの送信等、ディップによる 本サービスの提供又は他のクライアントによる本サービスの利用に 支障を生じさせる行為
- (16) 政治的又は宗教的な勧誘、宣伝その他不適切な行為
- (17) ディップが不適切と判断する情報を第三者に送信する行為
- (18) 公序良俗に反する行為
- (19) 迷惑メールの送信のために本サービスを利用すること。

- (20) ディップ又はディップが認定するパートナー以外の者との間 で、本サービスの運用代行契約(契約名に関わらず、集客コボット for MEO の導入・運用のサポートにかかる契約をいう)を締結する
- Co (21) ディップによる本サービスの提供を阻害する態様で、本サー ビスを利用すること。
- (22) 前各号に掲げるほか、ディップが禁止する行為を行うこと。
- (23) 前各号に定める行為を援助又は誘発する行為
- (24) その他ディップが不適切と判断する行為 2. ディップは、クライアントに第1項各号に該当する行為があっ たことが判明した場合又は該当する行為があったとディップが判断した場合には、クライアントに通知することなくクライアントの利 用登録を抹消し、本サービスの利用を拒否すること、その他必要な 措置を講じることができます。

#### 第21条 (免責事項)

- 1. ディップは、クライアントによる本サービスの利用の結果、効用、効果等を、一切保証するものではありません。
  2. ディップは、本サービスへの利用登録、本サービスの利用、本
- -ビスの変更・中断・停止・利用拒否・廃止、利用登録の抹消又 は本サービスの利用による機器の故障・損傷その他本サービスに関 してクライアントが被った損害について一切の責任を負わないもの とします。
- 3. クライアントは、表示外観上の差異(機種による差異、ブラウザによる差異、クライアント管理ページのレイアウト・デザイン変 更、変換技術の仕様変更による差異等)、表示上の重大な差異(変 換技術の仕様による表示不能)、機能不全が確認されたといえど も、本サービスの利用に(重大な)支障のない場合は、ディップに 切異議を申し立てないものとします。
- 4. ディップはクライアントの活動に関与する義務を負わず、本サ ービスの利用に関連して、クライアントと第三者との間で生じた粉 争等については、クライアントは自己の費用と責任において解決するものとし、ディップは一切の責を負わないものとします。ディップが第三者に対してかかる損害を補てんすることとなった場合、デ ィップは、クライアントに対し、当該補てん金額の全額及び弁護士 費用を求償することができます。 5. ディップは、コンピューターウィルス、天災、事故、戦争、暴
- 動、内乱、法令の改廃制定、公権力による命令処分その他のディッ プの責によらない事由により損害がクライアントに生じた場合、一 切の責任を負わないものとします。
- 6. ディップは、ディップが本利用規約に従って行った措置、又は クライアントによる本利用規約違反行為によるクライアントの損害

ついて、一切の責任を負わないものとします。

#### 第22条 (知的財産権の取り扱い)

- 1. 本サービス、これに関連し提供されるソフトウェア及びディッ プが撮影する写真等に係る知的財産権その他の権利は、ディップ又 はディップにライセンスを許諾している者に独占的に帰属するもの
- とします。 2. 本サービスの利用過程でクライアントから提供された資料、デ ータその他の利用情報に係る知的財産権その他の権利は、クライア ントに帰属するものとします。但し、利用契約期間中及び利用契約 終了後、ディップは、利用情報その他本サービスの利用状況に関する情報を本サービスの提供・改善や新サービスの開発のために利用 し又は第三者に提供できるものとし、クライアントは、当該利用又 は提供を予め許諾するものとします
- 3. 利用契約は、本サービスに関するディップ又はディップにライセンスを許諾している者の知的財産権の全ての利用を許諾すること

意味するものではありません。

## 第23条 (守秘義務)

- クライアントは、ディップより提供を受けた技術上、営業上そ の他業務上の情報(以下「機密情報」という)を機密に取り扱うも のとし、事前のディップによる書面の承諾なしに、第三者に対して 開示、提供もしくは漏洩してはならないものとします。なお、以下 の各号に該当する情報は機密情報に該当しないものとします。
- (1) 開示を受けた際、既に自ら所有し又は第三者から入手してい た情報
- (2) 開示を受けた際、既に公知又は公用であった情報
- (3) 開示を受けた後、ディップ又はクライアントいずれの責にも よらず公知又は公用となった情報
- (4) 守秘義務を負うことなく第三者より正当に受領した情報
- (5)機密情報を使用することなく独自に開発した情報 2. 第1項の定めにかかわらず、クライアントは、法律、裁判所又 は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、機密情報を開示するこ とができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速や かにその旨をディップに通知しなければなりません。
- 3. クライアントは、機密情報を記載した文書又は記録媒体等を複 製する場合には、事前にディップの書面による承諾を得ることと し、複製物についても機密情報として厳重に取り扱うものとしま
- 4. クライアントは、ディップから求められた場合又は利用契約が 終了した場合には、遅滞なく、ディップの指示に従い、機密情報並 びに機密情報を記載した文書又は記録媒体等の全ての複製物を返却

# 第24条 (個人情報の取り扱い)

- 1. クライアントは、別途定める「プライバシーポリシー」に同意 ディップが求める個人情報(「個人情報の保護に関する法 律 第2条第1項によって定義された「個人情報」と同じものをいい、以下同様です)をディップに提供しなければなりません。なお、ディップは、ディップが取得したクライアントの個人情報を 「プライバシーポリシー」に従って適正に管理します。
- 2. クライアントは、クライアントが本サービスにより取得する個 人情報を、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等にした がって、適正に取得及び管理しなければなりません。なお、ディップは、クライアントが本条に違反することによってクライアント又は第三者に生じたいかなる損害についても一切責任を負わないもの とします。
- 3. ディップは、クライアントに関する個人情報に関して以下の目 的で利用することがあり、クライアントは、本サービス利用申込み と共に当該利用を承諾するものとします。

- (1) ディップのサービスに関するご連絡
- (2) メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信
- (3) サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分 析またはマーケティング
- (4) お問い合わせ等に対する回答
- (5) イベント等の開催の実施

## 第25条 (利用情報の取扱い)

- クライアントは、利用情報について、自らの費用と責任で保存、管理、バックアップ、あるいは削除をするものとします。
   ディップは、クライアントの利用情報の保存、管理、バックア ップ、あるいは削除について一定の義務を負担するものではなく、 利用情報の保存等について一切責任を負いません。
- 3. 利用契約終了後は、クライアントは本サービスにアクセス、閲 覧等することができなくなります。クライアントは、利用契約が終 了するときには、あらかじめ利用情報をダウンロードするなど、 要と考える処理を自己の費用と責任により実施しなければなりませ
- 4. 利用契約終了後は、ディップは、任意の時点で、本サービスに 用いるサーバーに保存・管理されている登録情報、利用情報その他 の各種設定情報など、一切の情報を削除することができるものとし ます。 5. ディップは、本サービスの運用・保守・サポートその他の理由でアクセスが必要と判断した場合を除き、本サービスの利用 情報にはアクセスしません。 6. 前項の定めに関わらず、ディップは、クライアントの利用情報
- その他本サービスの利用状況等を、匿名加工処理を施した上で、 ライアントの同意を取得することなく、また、クライアントに費用 を支払う必要なく自ら利用し、第三者に提供し又は公開することが できます。

## 第26条 (利用登録の抹消)

ディップは、クライアントが次の各号のいずれかひとつにでも該当 した場合は、何らの通知・催告をすることなく、利用登録を抹消 (利用契約の解除) することができるものとします。

- (1) 本利用規約のいずれかの条項に違反したとき
- (2) 本利用規約以外のディップとの契約につき、クライアントの 責に帰すべき事由によりディップから解約ないし解除されたとき
- (3) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事 再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始若しくはこれ らに類する手続の開始の申立てがあったとき
- (4) 自ら振出し、若しくは引受けた手形又は小切手につき、不渡りの処分を受けたとき
- (5) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった 上き
- (6) 和穏公課の滞納処分を受けたとき
- (7) その他、ディップがクライアントとして本サービスの利用の 継続を適当でないと判断したとき

#### 第27条 (問題の解決)

本規約に定めのない事項について紛議が生じた場合、クライアント とディップは誠意をもって問題の解決に当たることとします。

## 第28条 (專属的裁判管轄)

利用契約に関する係争は、訴額に応じ東京簡易裁判所又は東京地方 裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

# 第29条 (損害賠償)

3. ディップは、本サービスの提供にあたり、ディップの故意又は 重過失によりクライアントに損害を与えたとき、クライアントに対 してその現実に発生した直接かつ通常の損害を賠償するものとしま 但し、ディップが責を負う賠償額は、当該損害の発生した契約 に関してクライアントから受領した利用料金の3ヶ月分をその上限 とします。

2. クライアントが本利用規約等に違反し、又は本サービスの利用 に関連して、ディップに損害を与えた場合には、本利用規約等の定 めにより本サービス提供の一時停止、利用契約の解除等をしたか否かにかかわらず、当該クライアントは、ディップに対しその損害 (弁護士費用を含む)を直ちに賠償する責を負うものとします。

3. 法人又はその他の団体(以下「法人等」という)が、当該法人 る。 伝入式はていたの間は、ドー広人等」といりが、当該広人等に所属する個人をクライアントとして本サービスに利用申込みし利用契約が締結された場合、その利用態様如何を問わず、当該法人等の利用であるとみなします。その場合において、当該個人が本利用規約等に定める事項に違反したことによりディップが損害を被っ た場合には、その時点で当該個人が法人等に所属しているか否かに 関わらず、当該法人等が当該損害を賠償する責を負うものとしま

# 第30条 (反社会的勢力の排除)

1. クライアントとディップは、双方に対して利用契約成立日において、自ら、自らの役員(取締役、監査役及び執行役員等の業務執行について重要な地位にあるもの)、及び自らの従業員、並びに主 要な出資者(併せて以下「役職員等」)が、以下の各号に定めるも の(以下「暴力団等」)に該当しないことを表明し、保証するもの とし、かつ将来に亘っても該当しないことを確約します。

- (1)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年五月十五日法律第七十七号。その後の改定を含む) 第2 条において定義されるもの)
- (2) 暴力団の構成員(準構成員を含みます。以下同様)、 は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者 (3) 暴力団関係企業又は本項各号に定める者が出資者又は業務執
- 行について重要な地位にある団体もしくはこれらの団体の構成員 (4)総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴
- 力集団又はこれらの団体の構成員 (5) 暴力団又は暴力団の構成員と密接な関係を有する者
- (6) 前各号に準じる者
- 2. クライアントとディップは、双方に対して利用契約成立日にお いて、以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証する ものとし、かつ将来に亘っても該当しないことを確約します。 (1) 暴力団が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を 有すること
- (3) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に 損害等を加える目的をもってするなど、暴力団等を利用していると 認められる関係を有すること

- (4) 自己又は役職員等が暴力団等に対して資金等を提供し、又は 便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有するこ
- (5) 自己又は役職員等が暴力団等と社会的に非難されるべき関係 を有すること
- (6) 前各号に準じる関係を有すること
- 3. クライアントとディップは、自ら、又は第三者を通じて以下の 各号の何れかに該当する行為及び該当する虞のある行為を行わない ことを誓約するものとします。
- (1)暴力的な行為
- (2) 法的な責を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為 (4) 風説の流布、偽計もしくは威力を用いて、ディップ及び代理 店の信用を毀損し、又はこれらの者の運営にかかる業務を妨害する 行為
- (5) 暴力団等が役職員等となり、又は前項各号に該当する行為
- (5) 暴力団等が役職員等となり、又は前場各号に該当する行為 (6) 前各号に準じる行為 4. ディップは、本条第1項及び第2項に定める表明及び保証事項 が虚偽や不正確となる事由が判明もしくは発生し、又は発生すると 合理的に見込まれる場合には、通知・催告その他の手続きを要する ことなく、当該クライアントにかかる利用申込みを承諾せず、また 利用契約成立後は利用契約を解除することができるものとします。 5. 前項の不承諾・解除がなされた場合であっても、ディップのク ライアント又はクライアントに対する損害賠償請求は何ら妨げられ ないものとします。
- 6. 第4項の不承諾・解除がなされた場合であっても、これらによってクライアント又はクライアントに損害、損失、費用等が発生した場合でも、ディップは何ら責を負わないものとします。

## 第31条 (準拠法)

利用契約の効力、履行、解釈に関する準拠法は日本法とします。

2023年3月1日制定 2023年4月21日改定 2023年10月1日改定 2023年11月1日改定 2024年7月1日改定 2024年9月1日改定 2024年10月15日改定 「集客コボット for SNS Booster」サービス利用規約 ディップ株式

「集客コボット for SNS Booster」サービス利用規約(以下、「本利用規約」といいます。)は、ディップ株式会社(以下「ディップ」と いいます。) が提供する「集客コボット for SNS Booster」サービス (以下「本サービス」といいます。)を提供するに際して、本サービスを利用するクライアントとディップの間の契約関係を定めるもの です。本利用規約に同意しない場合、クライアントは本サービスを利 用することはできません。

#### 第1条(目的)

本利用規約は、本サービスの利用に関するディップとクライアント との間の権利義務関係を定めることを目的とし、ディップとクライ アントとの間の本サービスの利用にかかわる一切の関係に適用され

#### 第2条 (定義)

本利用規約における用語の定義は以下のとおりとします。

(1) 「本サービス」とは、ディップが、クライアントに対し、利用契約締結の時点で「集客コボット for SNS Booster」の名称で提供する -ビス(クライアントが別途申込むオプションサービス、その他追 加される連携サービスを含み、サービスの名称又は内容が変更される場合には、当該変更後のサービスを含みます。) をいいます。

(2) 「利用契約」とは、本利用規約の規定に基づき、ディップとクラ イアントとの間で成立する本サービスの利用に関する契約をいいま

(3) 「申込者」とは、本サービスの利用を希望する者をいいます。

(4) 「クライアント」とは、ディップとの間で利用契約を締結し、本 サービスを利用する資格を持つ個人又は法人をいいます。

(5) 「登録情報」とは、利用登録の申請及び本サービスの利用にあた りクライアント又はクライアントがディップに提供したクライアン トの属性に関する一切の情報をいいます。

(6)「ID」とは、クライアントとその他の者を識別するために用いら れる符号をいい、「パスワード」とは、仮パスワード、正式パスワード ド、その他 ID との組み合わせにより、クライアントとその他の者を 識別するために用いられる符号をいいます。

(7) 「料金表」とは、本サービスの利用料金(以下「利用料金」といいます。) について、ディップが本利用規約とは別に定める表その他 の記載をいいます

(8) 「利用情報」とは、クライアントが本サービス上に保存・登録した情報、及び本サービスを利用して得た情報をいい、登録情報を除き

(9) 「知的財産権等」とは、特許権、実用新案権、意匠権、回路配置 利用権、商標権、著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権 利を含みます。) 及びノウハウ (知的財産権を受ける権利を含みます。) をいいます。

#### 第3条 (本利用規約の適用)

1. 本利用規約及び料金表その他の本サービスの利用に関する個別 規約、関連条件等(以下、「料金表等」といいます。)は、利用契約の 内容を構成するものとします。本利用規約と料金表等との間に齟齬 がある場合は、料金表等の規定が本利用規約に優先して適用される ものとします。本利用規約の他の条項で「本利用規約」又は「利用契約」というとき、料金表等を含むものとします。

2. 本利用規約の内容と利用申込書の規定との間に齟齬がある場合 は、利用申込書の規定が本利用規約に優先して適用されるものとし

## 第4条 (本利用規約の変更)

1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービス の追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾を 得ることなく、本規約を変更することができるものとします。ディッ プが本規約を変更した場合には、クライアントは、変更後の本規約に 従い本サービスを利用するものとします。

2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の1ヵ月以上前に 変更後の利用規約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知 することで周知するものとし、効力発生日の到来をもって変更後の

利用規約が適用されるものとします。 3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼ さない場合は、規約変更について通知しないものとします。

# 第5条 (利用契約の締結)

1. 申込者は、利用申込書にディップ所定の事項を記載し、ディップ に対し利用申込書を提出することにより、利用契約の締結を申し込 むものとし、ディップが当該申込みへの承諾の意思表示を通知した

時、利用契約は成立するものとします。 2. 申込者は、ディップに対し、利用申込書の提出時点で、次の各号 の事項の真実性を表明し、保証します。

(1) 申込者が、利用契約を締結する正当な権限を有すること

(2) 申込者が、本利用規約の全文を確認し、そのすべての適用に同意 したこと

(3) 申込者が、当社に対し、本サービスの利用の申込みの可否の検討 に影響を与えうる重要な事実をすべて開示したこと

(4) 利用申込書の記載内容その他申込者からディップに対し開示さ れた事項がいずれも真実であること

(5) 申込者が、過去に、本サービスの利用に関し、当社との間の契約 に違反した者でないこと

(6) 第28条(反社会的勢力の排除)第1項の定めに該当しないこと 3. ディップは、自己の裁量と判断で第1項による申込み内容を審査 することができるものとし、ディップが申込みを承諾しなかった場 合においても、ディップが定める審査基準を公表しません。

4. ディップは、申込者について、次の各号のいずれかの原因により 生じた権利又は利益の侵害に起因し、又は関連する一切の損害につ いて責任を負いません。

(1) 申込みに対する承諾の有無の通知の留保

# 第6条 (契約の内容)

1. ディップは、クライアントに対し、利用契約の有効期間中、日本 国内において、本利用規約に定める範囲内で本サービスを利用する ことができる非独占的・非排他的、譲渡不能、再許諾不可の権利を許 諾します。

2. クライアントが本サービスにより利用できるサービスの類型、内 容、仕様、利用期間、提供条件等の詳細は、ディップが定めるところ によるものとします。

#### 第7条 (本サービスの利用登録)

1. クライアントは、ディップの定める方法でディップ所定の情報を ディップに提供することにより、本サービスの利用登録を申請する ことができ、ディップが当該申請を承認したことをもって、利用登録 完了とします。なお、クライアントが利用登録を申請した時点で、デ ィップはクライアントが本利用規約の内容に同意しているものとみ

2. クライアントは、利用登録の申請の際に、真実、完全、正確かつ 最新のディップが必要とする登録情報を提供するものとします 3. ディップは、利用登録完了後、クライアントが第5条第2項各号 のいずれかの事由又は前項の事由に該当し、又は該当するおそれが あることが判明した場合、当該クライアントの利用登録を抹消する とともに、以後、当該クライアントの本サービスの全部又は一部の利 用を禁止することができます。

4. 利用登録完了後、ディップは、クライアントに対して、 パスワードを発行します。クライアントは、ID及びパスワードの発 行後に初めて本サービスを利用することができます。

5. クライアントは、本サービスの性質について、以下の点を理解し、 了承の上、本サービスを利用するものとします。

(1) 本サービスは、本サービスで提供する予約機能(TABLE REQUEST · Alipay · Google で予約 · Instagram 予約)からの予約 を保証するサービスかつ集客行為を代行するサービスではありませ

(2) クライアントは、本サービス内で「Google で予約」を利用する 場合、あらかじめ Google ビジネスプロフィール(以下、「GBP」と いいます。)を用意する必要があり、GBPの作成、管理等は自己の費 用と責任により行うものとします。 (3) クライアントは、本サービス内で「Instagram 予約」を利用する

場合、あらかじめ Instagram のプロアカウント (以下、「プロアカウ ント」といいます。)を用意する必要があり、プロアカウントの作成、 管理等は自己の費用と責任により行うものとします。 (4) クライアントは、本サービスと外部サービスとの連携を希望する

場合、クライアントと当該外部サービスの提供事業者との間の契約 条件等によっては、本サービスと外部サービスとの連携をすること ができないことをあらかじめ了承するものとします。

#### 第8条 (クライアントの登録内容変更)

切の責任を負わないものとします。

1. クライアントは、登録情報に変更があったときには、ディップの 定める方法により当該変更情報を遅滞なく届け出るものとします。 2. 前項の届出があった場合、ディップはクライアントに対して当該 届出にかかる事実を証明する書類を提示させることができます る。ディップは、第1項の届出をしなかったこと、又は登録情報に不 備等があったことによりクライアント又は第三者が損害を被った場 合や本サービスを利用することができなかった場合であっても、一

#### 第9条 (利用料金等)

1. クライアントは、本サービスの利用にあたって、ディップが別途 提示する料金表等に記載された利用料金を申込内容に従ってディッ プ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。 なお、クライアン トは、振込手数料その他支払いに要する費用のすべてを負担するも のとします。

2. クライアントは、本サービスを現実に利用しなかった場合(クラ イアントの故意又は過失により本サービスを利用できなかった場合 を含み、その原因を問いません。)であっても、ディップ対して、利 用料金を支払うものとします。

3. クライアントが利用料金の支払いを遅滞した場合、クライアント はディップに対して、当該利用料金に対する年14.6パーセントの割 合による遅延損害金を支払うものとします。

4. 第 26 条 (クライアントによる解除) 及び第 27 条 (ディップによる解除) に基づく解除又は解約があった場合であっても、ディップ は、利用料金の日割り計算及び返還は行わないものとし、クライアン トは、解除又は解約日にかかわらず契約期間分の利用料金をディッ プに支払うものとします

5. ディップは、いかなる理由によっても、クライアントに対し、既 払いの利用料金の返還義務を負いません。

# 第10条 (本サービスの提供)

1. 本サービスの詳細は、ディップウェブサイト (https://kobot.jp/sh/lp/003/) 記載のとおりとします。

ディップは、クライアントに対し、本利用規約及び適用法令を遵 守して、本サービスを提供するものとします。 3. ディップは、ディップ関係者その他の第三者に対して、その裁量

により、本サービスの提供及びそれに関連する業務の全部又は一部 を委託することができるものとします。

# 第 11 条 (本サービスの保証)

ディップは、次の各号について、いかなる保証もしません。 (1) 本サービスがクライアントの特定の目的に適合すること又はク

ライアントが期待する機能、有用性、品質、水準若しくは価値等を有 すること

(2) 本サービスがクライアントに適用される法令に適合すること

(3) 本サービスにエラー、バグ又はその他の不具合が存在しないこと (4) 本サービスにセキュリティ上の欠陥が存在しないこと

(5) 本サービスにおいて掲載される情報の真実性、正確性、完全性、

## 第12条 (本サービスの停止等)

1. ディップは、次のいずれかに該当する場合には、クライアントに 事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止 又は中断できるものとします。

(1) 本サービスにかかるネットワークのシステム障害、負荷の発生、 保守、修理、更新その他緊急の場合

(2) 本サービスの提供に必要な外部システムの提供又は利用が遮断 された場合

(3) 火災、停電、天災、疫病の蔓延による影響等の不可抗力により本サ ービスの提供が困難な場合

(4) その他ディップが停止又は中断を必要と合理的に判断した場合 2. ディップは、本条に基づきディップが行った措置によって生じた 損害について一切の責任を負いません。

第13条 (本サービスの変更・廃止)

1. ディップは、その裁量により、クライアントに事前の通知なく、 本サービスの内容や仕様を変更し、又は本サービスの一部若しくは

全部を廃止することができます。 2. ディップは、本条に基づきディップが行った措置によって生じた 損害について一切の責任を負いません。

#### 第14条 (本サービスの利用)

1. クライアントは、本サービスを利用するにあたり、必要な環境や 設備(インターネット回線、パソコン等のハードウェア、ウェブフ ウザ等のソフトウェア等を含みますが、これらに限りません。)を自 己の費用と責任において適切に用意する必要があります。

2. ディップは、前項に定める必要な環境や設備の用意、瑕疵、欠陥 欠損、機能不全その他の不備につき、一切の責任を負いません。

#### 第 15 条 (クライアントの協力義務)

1. クライアントは、ディップによるシステム保守その他のサポート 等が行われる場合において、ディップからの要請に応じて必要な情 報の提供、クライアントの事務所への立ち入り、利用環境の説明その 他の協力を行うものとします。 2. クライアントは、本サービスの利用に際して、ディップから要請

があった場合には、ディップとの連絡窓口となる担当者を定め、ディ ップに通知するものとします。また、当該担当者が変更となった場合 は、直ちに変更後の担当者情報をディップに通知するものとします。

#### 第16条 (事例の公開)

ィップは、クライアントに事前に同意を得た上でクライアントの 会社名・ロゴ・商標を本サービス導入企業として、ディップウェブサ イト、パンフレットその他の営業資料において公開することができ るものとします。

#### 第17条 (連携サービスの利用)

3. クライアントは、本サービスの利用に関連して、第三者が提供する外部サービスを利用し連携する場合、クライアントは自らの責任 で当該外部サービスを利用し、当該外部サービスの利用により生じ るすべての結果についてその責任を負うものとします。また、ディッ プは、当該外部サービスの利用によって生じるデータの変更、開示又 は消去等について責任を負わないものとします。

2. ディップは、その裁量により、外部サービスとの連携の内容を変 更又は終了することができます。

3. 外部サービスの提供者の利用規約その他の契約条件と本利用規 

ディップは、本条に基づきディップが行った措置によって生じた 損害について一切の責任を負いません。

#### 第 18 条 (オプションサービス)

1. クライアントは、ディップに対し、ディップ所定の利用申込書を 提出することにより、オプションサービスであるグルメサイト相互 連携機能を利用することができます。

2. クライアントは、登録店舗の予約状況等に関する情報及び予約情 報の取扱いを、グルメサイト相互連携機能の利用に必要な範囲でラ ィップに委託するものとします。ディップはこれらの情報を個人情

イツノに安託するものとします。フィンフはこれセンツ旧形で 画の店 報の保護に関する法律に則り適切に取り扱います。 3. クライアントは、ディップに対して、クライアントが保有する対 象グルメサイト上の登録店舗のアカウント ID 及びパスワードを開 示し、ディップがクライアントの使者としてクライアントに代わって当該アカウント ID 及びパスワードを使用することを許諾するも (当該) カリント ID 及いハットでは加ァることを目的テラのとします。ディップは、クライアントから受領したアカウント ID 及びパスワードを厳重に保管・管理します。

4. クライアントは、前項に基づきディップに対して開示したアカウ ント ID 及びパスワードを変更した場合は直ちにディップ所定の方 法で通知するものとします。ディップは、当該通知の遅滞によりグル メサイト相互連携機能が適切に機能しなかった場合、一切の責任を 負わないものとします。

5. グルメサイト相互連携機能の技術上、対象グルメサイトに仕様変 更等が発生した場合は、グルメサイト相互連携機能に不具合が生じる可能性があることをクライアントはあらかじめ了承するものとし ます。ディップは、仕様変更後の対象グルメサイトに適応するための 改修を実施しますが、適応を保証するものではありません。

6. グルメサイト相互連携機能の技術上、対象グルメサイトへの情報 反映のタイミングと新規予約のタイミングが重複した場合、ダブル ブッキングの可能性を完全には排除しきれないことをクライアント はあらかじめ了承するものとします。ディップは、かかるダブルブッ キングについて、一切の責任を負わないものとします。 7. クライアントとの間で本サービス利用契約が終了した場合、グル

メサイト相互連携機能の提供も当然に終了するものとします。

第 19 条 (ID 及びパスワードの管理責任) 1. クライアントは、自己の責任において、ID 及びパスワードを適切 に管理する責任を負い、第三者に自己の ID 及びパスワードを利用さ せ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとしま

2. クライアントは、ID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、 第三者の不正利用等に起因する全ての損害にかかる責任を負い、テ ィップは一切の責任を負わないものとします。

3. クライアントは、ID 又はパスワードの紛失、盗難又は第三者の不 正利用を知った場合は、自らの責任で速やかにパスワードの変更の 手続を行うとともに、直ちにディップにその旨を通知するものとし

4. ディップは、クライアントに付与された ID 及びパスワードによ る本サービスの利用行為については、すべてクライアントの利用行 為とみなすことができます。

5. ディップは、ディップの基準により、クライアントの ID 及びパ スワードが不正利用されている可能性があると判断した場合は、当 該 ID 及びパスワードを停止する等の措置をとることができます。 6. ディップは前項に定める措置により、クライアントが ID 及びパ スワードを利用することができないことに起因して損害が生じても ディップはその一切の責任を負いません。また、不正利用によりディ ップが損害を被った場合、クライアントはその損害の一切を賠償す るものとします。

## 第20条 (禁止事項)

クライアントは、本サービスの利用にあたり、クライアント又はクラ イアントの従業員その他の第三者をして、次のいずれかに該当する、

又はそのおそれのある行為を行わないものとします。

- (1) 本利用規約、法令、公序良俗に違反する行為又は犯罪行為に関連 する行為を行うこと
- (2) ディップ又は第三者の知的財産権等、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為を行うこと
- (3) ディップ又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行
- (4) 他のクライアントの ID 及びパスワードを不正に利用する行為 (5) 本サービス又は本サービスを構成し、若しくはこれに付属する有 形物及び無形物(以下、本サービス並びに有形物及び無形物を「本サ -ビス構成物」と総称します。) について、次のいずれかの行為を行 うこと
- ① 本サービス構成物を自らの業務以外に使用又は利用すること
- ② 本サービス構成物をほかのサービス又は製品と組み合わせて、自 ら使用若しくは利用し、又は第三者に提供すること
- ③ 本サービス構成物に関する情報、音声、動画及び画像等を、ディップの事前の許可なく、他社ウェブサイト及び SNS 等に掲載するこ
- ④ 本サービス構成物が利用し、又はこれを構成するネットワーク又 はシステム等に過度な負担をかけること
- ⑤ 不正アクセス、クラッキングその他本サービス構成物の提供、使 用又は利用に支障を与えること
- ⑥ 本サービス構成物について、改正、リバースエンジニアリング、 逆アセンブル、逆コンパイルその他ソースコードを取得すること
- ⑦ 本サービス構成物に不正なデータ又は命令を入力すること
- ⑧ 本サービス構成物に関連して不正にデータを取得すること ⑨ 本サービス構成物を用いたディップの事業活動を妨害すること
- (6) 本サービスと競合する製品又はサービスを構築する行為
- (7) 反社会的勢力等への利益供与行為
- (8) 政治的又は宗教的な勧誘、宣伝その他不適切な行為
- (9) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (10) その他ディップが不適切と判断する行為

#### 第21条 (知的財産権等の取扱い)

- 1. 本サービス及びこれに関連し提供されるソフトウェア等に係る 知的財産権等その他の権利は、ディップ又はディップにライセンス を許諾している者に独占的に帰属するものとします。
- 2. 本サービスの利用過程でクライアントから提供された資料、デー タその他の利用情報に係る知的財産権その他の権利は、クライアン 報を本サービスの提供・改善や新サービスの開発のために利用し又 は第三者に提供できるものとし、クライアントは、当該利用又は提供 を予め許諾するものとします。
- る。 3. 利用契約は、本サービスに関するディップ又はディップにライセンスを許諾している者の知的財産権等の全ての利用を許諾すること を意味するものではありません。

# 第22条 (秘密保持義務)

- 1. 秘密情報とは、本サービスの利用に際して、又は関連して知りえ た相手方の技術上、営業上その他業務上の一切の情報をいい、その開 たローブルンな用、音楽上でいた来方上の 切の目報を いくてい ボステル デステ ただし、次の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報に該当しないものとします。
- (1) 開示を受けた際、既に自ら所有し又は第三者から入手していた情
- (2) 開示を受けた際、既に公知又は公用であった情報
- (3) 開示を受けた後、ディップ又はクライアントいずれの責にもよら ず公知又は公用となった情報
- (4) 正当な権限を有する第三者より正当に受領した情報
- (5) 機密情報を使用することなく独自に開発した情報
- 2. ディップ及びクライアントは、秘密情報の取扱いについて、次の 各号を遵守しなければなりません。
- (1) 秘密情報を善良なる管理者の注意をもって管理すること。
- (2) 利用契約の履行以外の目的で秘密情報を使用しないこと (3) 利用契約の履行に際し、秘密情報を知る必要のある第三者に対し
- て、秘密情報を開示、公表、漏洩しないこと(ただし、法令又は金融 商品取引所の規則その他これらに準ずる定め等(以下総称して「法令 等」といいます。) に基づき、秘密情報の開示を要求される場合、相 手方に対して事前にその旨を通知したうえで、かかる要求に応える ために必要最小限の範囲で、秘密情報を開示する場合を除きます。)。
- (4) 相手方の承諾なしに、秘密情報を複製、複写、転写及び翻訳等(以下「複製等」といいます。) しないこと。ただし、利用契約の目的達 成のために必要最小限の範囲で秘密情報等を複製等する場合を除き
- (5) 秘密情報を他の情報とは区別して保管すること。
- 3. 相手方の事前の書面による承諾を得て秘密情報を第三者に開示 する場合、当該第三者に対し、利用契約上の義務と同等以上の義務を 遵守させなければなりません
- 4. クライアントは、ディップから求められた場合又は利用契約が終了した場合には、遅滞なく、ディップの指示に従い、秘密情報及び秘 密情報を記載した文書並びに記録媒体等の全ての複製物を返却又は 廃棄しなければなりません
- 5. 本条の義務は、利用契約終了後1年間存続します。

# 第23条 (個人情報の取扱い)

- 1. クライアントは、別途定める「プライバシーポリシー」に同意の うえ、ディップが求める個人情報(「個人情報の保護に関する法律」 第2条第1項によって定義された「個人情報」と同じものをいい、
- 以下同様です)をディップに提供しなければなりません。 2. クライアントは、クライアントが本サービスにより取得する個人情報を、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等にしたが って、適正に取得及び管理しなければなりません。なお、ディップは、 クライアントが本条に違反することによってクライアント又は第三 者に生じたいかなる損害についても一切責任を負わないものとしま
- 3. ディップは、クライアントに関する個人情報に関して以下の目的 で利用することがあり、クライアントは、これを承諾するものとしま
- (1) ディップのサービスに関するご連絡 (2) メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信
- (3) サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析ま たはマーケティング
- (4) お問い合わせ等に対する回答
- (5) イベント等の開催の実施

#### 第24条 (利用情報の取扱い)

- . クライアントは、利用情報について、自らの費用と責任で保存、 管理、バックアップ、又は削除するものとし、ディップは当該利用情 報の保存等について一定の義務を負担するものではなく、一切の責 任を負いません。
- 2. 利用契約終了後は、クライアントは本サービスにアクセス、閲覧 等することができません。クライアントは、利用契約が終了する場合は、あらかじめ利用情報をダウンロードするなど、必要と考える処理 を自己の費用と責任により実施しなければなりません。
- 3. 利用契約終了後は、ディップは、任意の時点で、本サービスに用 いるサーバーに保存・管理されている登録情報、利用情報その他の各 種設定情報など、一切の情報を削除することができるものとします。 4. ディップは、本サービスの運用・保守・サポートその他の理由で アクセスが必要と判断した場合を除き、本サービスの利用情報には アクセスしません。
- 5. 前項の定めにかかわらず、ディップは、クライアントの利用情報 その他本サービスの利用状況等を、匿名加工処理を施した上で、クライアントの同意を取得することなく、また、クライアントに費用を支 払う必要なく自ら利用し、第三者に提供し又は公開することができ

#### 第25条 (契約期間等)

- 1. 利用契約の契約期間は、利用申込書記載のとおりとします。
- 2. 前項の規定にかかわらず、クライアントが、ディップに対し、利用契約の契約期間満了月の当月 20 日(当該日がディップの休業日で ある場合はその直前の営業日)までに、ディップ指定の申請フォーム その他ディップが指定する方法により利用契約を延長しない旨を通 知しない限り、利用契約は契約期間満了日経過時に、自動的に同一条 件で1年間更新されるものとし、以後も同様とします。ただし、キャンペーンに申込みいただいた場合は、当該キャンペーン終了後の 利用料金で自動的に 1 年間更新されるものとし、以降も同様としま

#### 第26条 (クライアントによる解除)

- 1. クライアントは、やむを得ない理由により、利用契約の契約期間 の満了前に解約を希望する場合、ディップに対して、解約を希望する 月の 20 日(当該日がディップの休業日である場合はその直前の営業 日)までに、ディップ指定の申請フォームその他ディップが指定する 方法により通知するものとします。
- 2. ディップがやむを得ない理由があると判断し、前項の申し出を承認することによって、利用契約は通知により指定された日をもって 終了するものとします。

#### 第27条 (ディップによる解除)

- 1. ディップは、クライアントが次のいずれかの事由に該当する場合、 事前の催告なく、利用規約の全部又は一部を解除することができま
- (1) 第三者から差押え、仮差押え、競売、破産、特別清算、民事再生 手続若しくは会社再生手続の開始などの申立てを受けたとき、又は自ら破産手続、民事再生手続、特定調停、特別清算、若しくは会社再 生手続の開始などの申立てをしたとき
- (2) 自ら振り出し又は引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとな る等支払い停止状態に至ったとき
- (3) 和税公課を滞納し督促を受け、又は和税債権の保全処分を受けた
- (4) 所轄官庁から営業停止処分又は営業免許若しくは営業登録の取 消しの処分等を受けたとき (5) 解散、事業の廃止、事業の全部若しくは重要な一部又は合併の決
- 議をしたとき、又は買収されたとき (6) ディップからの問合せその他の回答を求める連絡に対し、14 日
- 以上応答がないとき
- (7) クライアントがその重大性を問わず、本利用規約に違反したとき (8) その他、ディップがクライアントの本サービスの利用、登録又は 利用契約の継続を適当でないと合理的にした場合
- 2. ディップは、ディップ所定の方法でクライアントに通知すること により、利用契約を更新しないことができます。 3. ディップは、本条に基づき行った行為により、クライアント及び
- クライアントの従業員に生じた損害について一切の責任を負わない

# 第28条 (反社会的勢力の排除)

- 1. クライアントとディップは、利用契約成立日において、自ら、自 らの役員(取締役、監査役及び執行役員等の業務執行について重要な 地位にあるもの)、及び自らの従業員(併せて以下「役職員等」)が、 以下の各号に定めるもの(以下「暴力団等」)に該当しないことを表 明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過し ない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標 ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下 「反社会的勢力等」といいます。)。
- (2) 反社会的勢力等が経営を支配していると認められる関係を有す
- (3) 反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる関
- 係を有すること。 (4) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害 を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること。
- (5) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (6) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社 会的に非難されるべき関係を有すること、刑事事件によって逮捕・勾
- 留又は刑事訴追を受けた事実がないこと。 2. クライアントとディップは、自ら又は第三者を利用して次の一に でも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- (1) 自ら又は第三者を利用して、相手方及びユーザに対して、詐術、 粗野な振舞い、合理的範囲を超える負担の要求、暴力的行為又は脅迫 的言辞を用いるなどの行為。 (2) 相手方及びユーザに対し、自身が暴力団等である旨を伝え、又は
- 自身の関係団体もしくは関係者が暴力団等である旨を伝えるなどし . た行為。
- (3) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の名誉信用を毀損し、 もしくは相手方の業務を妨害する行為。
- (4) その他前各号に準ずる行為。

3. ディップ及びクライアントは、相手方が第1項各号のいずれかに 該当し、又は前項各号のいずれかに該当する行為を行ったことが認 められる場合、第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告 をしたことが判明した場合は、通知・催告その他の手続きを要するこ となく、利用契約を解除することができるものとします。

## 第29条 (期限の利益の喪失等)

- 1. クライアントは、利用契約の終了により、ディップに対する一切 の債務について、当然に期限の利益を喪失し、直ちにディップに対し
- ィップがクライアントに対し本サービスに関連して負う債務とを相 殺することはできません。

## 第30条 (利用契約終了時の措置)

1、利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していたID 及びパスワードを無効にします。

2. 第3条 (本利用規約の適用)、第5条 (利用契約の締結) 第2項、 第9条 (利用料金等) 第2項・第4項・第5項、第12条 (本サービ スの停止等)第2項、第 13 条(本サービスの変更・廃止)第2項、 第 14 条(本サービスの利用)第2項、第 17 条(連携サービスの利 用、第 19 条(ID 及びパスワードの管理責任)第6項、第 21 条(知 的財産権等の取扱い)、第23条(個人情報の取扱い)、第24条(利 用情報の取扱い)、第27条(ディップによる解除)第3項、第28条 (反社会的勢力の排除)、第29条(期限の利益の喪失等、本条(利 用契約終了時の措置)本項、第31条(補償)、第32条(免責及び損 害賠償、第34条(権利義務の譲渡禁止)及び第36条(準拠法及び 管轄裁判所)の規定は、利用契約終了後もなお有効に存続するものと します。

- 1. クライアントは、次の各号のいずれかに該当するとき、自己の責任と負担で、ディップ及びディップ関係者を保護し、各号の事由によ り被った損害(合理的な弁護士費用を含みます。)のすべてを補償し、 賠償します。
- (1) 本サービスの利用に起因又は関連して、クライアントが第三者に 権利又は利益を侵害するなどしたことを理由として、ディップ又は ディップ関係者に対して、第三者からクレーム又は請求等がされた とき
- (2) クライアントがその重大性を問わず、利用契約に違反したことに よりディップに損害が発生したとき
- 2. クライアントは、前項各号に該当する場合、ディップの求めに応 じ、自らの費用と責任により、ディップの防御又は損害軽減のための 対応に必要な情報を提供するものとします。

#### 第32条 (免責及び損害賠償)

- 1. 次の各号のいずれも、ディップの債務を構成するものではなく、 かつ、次の各号のいずれかに起因又は関連して、クライアント又は第 三者が被った損害については、ディップは、請求原因のいかんにかか わらず、その責任を負いません。
- (1) 利用契約の終了
- (2) 本サービスの提供、提供停止、提供終了又は変更
- (3) クライアントによる利用契約の違反(重大性は問いません) (4) 免責事由による本サービスの全部又は一部の不提供その他ディ
- ップによる利用契約上の義務の不履行
- (5) その他本サービスに関連して生じたディップの責めに帰すべか らざる事由
- 2. 前項の規定にかかわらず、ディップがディップの故意又は重過失 により、クライアント又は第三者に対して、何らかの損害賠償責任を 負う場合、損害の範囲及び損害額は、次の各号のとおりとします。
- (1) 損害の範囲は、クライアント又は第三者自身に現実に発生した直 接かつ通常の損害に限られます。ただし、逸失利益を含む特別損害 は、その予見又は予見可能性の有無にかかわらず、損害の範囲に含ま れません。
- (2) 損害額は、損害発生の原因となる事由が発生したときから遡って 3 ヶ月間に本サービスの利用に関しディップがクライアントから現 実に受領した金額の総額を上限とします。

## 第33条 (ディップからの通知)

- 1. ディップがクライアントに対して行う本サービスについての一 1. ノィップ・アン・アレス しくけいがく しんに かくい 切の通知は、原則として、ディップ所定のウェブサイト上又は登録情 報上の電子メールアドレス宛の電子メールにて行い、これらの通知 の効力は、ディップが当該通知を掲載又は送信した時点をもって発 生するものとします。
- 2. ディップが前項に定める通知以外の通知方法を用いる場合、その 通知の効力は、当該通知がクライアントに到達するために合理的に 必要な期間が経過した時点で発生するものとします。
- 3. 前二項に定める通知の効力は、クライアントが現実に通知を受領 又は認識したかどうかを問わず、発生するものとします。

# 第34条 (権利義務の譲渡禁止)

- 1. クライアントは、ディップの事前の承諾を得ることなく、利用契 約上の地位、利用契約に基づく権利義務を第三者に譲渡し、担保に供 し又はその他の処分をしてはならないものとします。ただし、利用契 約に別段の定めがある場合及び包括承継の場合を除きます。
- 2. ディップは、本サービスに関する事業を第三者に対し処分すると き、あわせて利用契約上の地位若しくは利用契約に基づく権利義務 の全部又は一部をその第三者に対し処分することができます。

# 第35条 (分離可能性)

本利用規約の条項のいずれかが違法、無効又は執行不能とされた場合、当該条項は完全に分離され、本利用規約は、当該違法、無効又は 執行不能な条項が当初から本利用規約の一部を構成しなかったもの として解釈されるものとします。また、かかる場合であっても、本利 用規約中の他の条項は完全に有効であり、違法、無効、又は執行不能 の条項に代えて当該条項に類似する適法、有効、かつ執行可能な条項 が自動的に付加されるものとします。

## 第36条 (進拠法及び管轄裁判所)

- 1. 本利用規約及び利用契約の準拠法は、日本法とします。
- 2. 本サービスに起因又は関連する一切の紛争は、訴額に応じて、東 京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所 とします

2023年10月1日制定 2024年7月1日改定

「集客コボット for MEO 多店舗プラン」サービス利用規約 ディ ップ株式会社

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社(以下「ディップ」といいます。)が提供する「集客コボット for MEO 多店舗プラン」サービス(以下「本サービス」といい ます。) その他これに付随する一切のサービスを利用するものとしま す。本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライ アントは本サービスを利用することはできません。

#### 第1条(本利用規約制定の目的)

本利用規約は、本サービスに関するディップとクライアントとの間 の権利義務関係等を定めるものです。

#### 第2条 (定義)

本利用規約における用語の定義は以下の通りとします。

- (1) 「本サービス」とは、ディップが提供する「集客コボット for MEO 多店舗プラン」という名称のサービス (理由の如何を問わずサ ービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービス を含みます.) をいいます
- (2)「利用契約」とは、本利用規約に基づきディップとクライアン トとの間に締結される本サービスの利用に関する契約をいいます。
- (3)「クライアント」とは、ディップとの間で利用契約を締結し 本サービスを利用する資格を持つ個人又は法人をいいます。
- (4)「登録情報」とは、利用登録の申請及び本サービスの利用にあたりクライアント又はクライアントがディップに提供したクライアントの属性に関する一切の情報をいいます。
- (5)「ID」とは、クライアントとその他の者を識別するために用 いられる符号をいいます。
- (6)「パスワード」とは、仮パスワード、正式パスワード、その他 I Dとの組み合わせにより、クライアントとその他の者を識別する ために用いられる符号をいいます。
- (7)「料金表」とは、本サービスの利用料金(以下「利用料金」と いう) について、ディップが本利用規約と別に定める表その他の記載 をいいます。
- -(8)「利用情報」とは、クライアントが本サービス上に保存・登録 した情報、及び本サービスを利用して得た情報をいい、登録情報を除
- きます。 (9)「知的財産権等」とは、特許権、実用新案権、意匠権、回路配 置利用権、商標権、著作権(著作権法第27条及び第28条に定める 権利を含む) 及びノウハウ (知的財産権を受ける権利を含む) をいい

#### 第3条 (本規約の適用範囲)

1. 本利用規約は、ディップとクライアントとの間の本サービスの利 1. 番利用があれる、フィックとファイン 用に関する一切の関係に適用されるものとします。なお、本サービス に関してディップが定める料金表その他本サービスの利用に関する -ルも本規約の一部を構成し、 一体として適用されるものとしま す。なお、当該ルールと本利用規約の内容とが異なる場合、当該ルー ルが優先して適用されるものとします。

2. 本利用規約は、利用契約の成立目における本サービスに関するク ライアントとディップとの間のすべての合意事項を規定するもので あり、本利用規約に別途定めがある場合を除き、本サービスに関する 合意事項、申入れ等が本利用規約の内容と相違する場合は、本利用規 約の内容が優先するものとします。ただし、ディップとクライアント との間で、本利用規約に優先するものとして別途書面による合意を した場合は、当該合意の内容が優先するものとします。

3. ディップ及びクライアントは、本規約に定める権利を有し義務を 負うとともに、誠実に履行するものとします。

## 第4条 (本利用規約の変更等)

1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービス の追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾を が本規約を変更することができるものとします。ディップが本規約を変更することができるものとします。ディップが本規約を変更とた場合には、クライアントは、変更後の本規約に 従い本サービスを利用するものとします。

2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の1ヵ月以上前に 変更後の利用規約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知 することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生す るものとします。

3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更 が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼ さない場合は、規約変更について通知しないものとします。

# 第5条 (ディップからの通知)

1. ディップがクライアントに対して行う本サービスについての一切 の通知は、原則として、ディップ所定のウェブサイト上又は登録情報 上の電子メールアドレス宛の電子メールにて行い、これらの通知の 効力は、ディップが当該通知を掲載又は送信した時点をもって発生 するものとします。

2. ディップが前項に定める通知以外の通知方法を用いる場合、その 通知の効力は、当該通知がクライアントに到達するために合理的に 必要な期間が経過した時点で発生するものとします。

3. 前二項に定める通知の効力は、クライアントが現実に通知を受領 又は認識したかどうかを問わず、発生するものとします。

## 第6条(契約の内容)

1. ディップは、クライアントに対し、利用契約の有効期間中、日本 国内において、本利用規約に定める範囲内で本サービスを利用する ことができる非独占的・非排他的、譲渡不能、再許諾不可の権利を許 諾します。

2. クライアントが本サービスにより利用できるサービスの類型、内 容、仕様、利用期間、提供条件等の詳細は、ディップが定めるところ によるものとします。

## 第7条(本サービスの利用登録)

1. クライアントは、ディップの定める方法でディップ所定の情報を ディップに提供することにより、本サービスの利用登録を申請する ことができ、ディップが当該申請を承認したことをもって、利用登録 が完了し、クライアントとディップとの間で利用契約が成立するも のとします。なお、クライアントが利用登録を申請した時点で、デ ップはクライアントが本利用規約の内容に同意しているものとみな します。

2. クライアントは、利用登録の申請の際に、真実、完全、正確かつ

最新のディップが必要とする登録情報を提供するものとします。 3. クライアントは、本サービスの利用にあたって、ディップに対し て次の事項を表明し保証します。ディップは、クライアントが以下の 各号のいずれかの事由に該当し、又は該当するおそれがあると判断 した場合、当該クライアントの利用登録及び本サービスの利用を拒 否することができるものとし、その理由については一切の開示義務

(1) クライアントが既に利用登録を完了している場合

(2)利用登録の申請の際に、ディップに提供された情報の全部又は 一部につき、記載漏れ、誤記又は虚偽の情報、不十分な情報、不正確 な情報、クライアント以外の情報若しくは最新のものでない情報が

(3) 本利用規約に違反する場合

を負わないものとします。

(4) クライアントによる本サービスの利用が、法令等に違反し、又 は第三者の権利を侵害する場合

(5) クライアントが、本サービスの利用にあたり、不法又は不正な 目的又は意図をもっている場合

- (6) 過去に本サービスの利用登録を拒否又は抹消された者である 等、過去に本利用規約違反に基づく措置が講じられていた者からの 申請である場合
- (7) 本サービスの利用にかかる利用料金の支払いを怠る可能性が 合理的に認められる場合
- (8) 本サービスの提供が技術的に困難である場合
- (9) 本サービスと競業し得る事業を行う者である場合
- (10) 第三者の委託を受けて本サービスを利用する者である場合 (但し、ディップが事前に承諾した場合は除く)
- (11) 暴力団等(第30条で定義します。)である又は資金提供その他を通じて暴力団等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関 与する等、暴力団等との何らかの交流若しくは関与を行っている場

(12) その他、本サービスの利用が相当でない場合 4. ディップは、利用登録完了後、クライアントが前項の各号のいず れかの事由に該当し、又は該当するおそれがあることが判明した場 合、当該クライアントの利用登録を抹消(利用契約を解除することを いいます。以下同じとします。) するとともに、以後、当該クライア ントの本サービスの全部又は一部の利用を禁止することができます。 5. 利用登録完了後、ディップは、クライアントに対して、ID及びパスワードを発行します。クライアントは、ID及びパスワードの発行後に初めて本サービスを利用することができます。

6.クライアントは、本サービスの性質について、以下の点を理解し、 了承の上、本サービスを利用するものとします。

- ービスは、Google 検索及び GoogleMaps 内検索の上位表
- 示を保証するサービスではありません。 (2) 本サービスは、Google 社とパートナー提携しているサービス ではありません。また、Google 社が本サービス内容を保証している ものではありません。
- (3) 本サービスは、GoogleMapsAPI 及び Business Profile API か ら情報を取得しており、その際にクライアントは Google ビジネスプ ロフィールの管理権限にディップが管理する Google アカウントを 追加するものとします。

(4) クライアントは、利用申込時にクライアントが決定した対策キ ーワードを、別途ディップが承諾した場合を除き、契約期間内は変更 することができません。

(5) 本サービスは、クライアントの Google ビジネスプロフィ の登録情報を最適化する目的で、掲載内容を修正・更新を行うことが できるものとします。

(6) 本サービスは、ディップ又はディップに本サービスのライセン スを許諾している者のノウハウに基づくものですが、Google のプラ ットホーム上で提供するサービスであることから、不確定要素が介 在しており、本サービスとクライアントのウェブサイトの検索順位 及びページランク等の評価との間には因果関係はありません。従っ て、本サービスの利用により、当該ウェブサイトの検索順位が低下し たり、スパム判定がなされたりすることがあります。

(7) ディップは、Google 社の検索エンジンのアルゴリズムの仕様 変更により 本サービスの全部又は一部の提供が困難であると判断 した場合、利用内容の変更又は解除を行うことができるものとしま す。また、その際に発生する損害、支払済みの利用料金の返金や保証 をディップは一切負わないものとします。

(8)本サービスは、ディップの都合により本条第4項に付随して、 通告なくサービスを停止した場合、クライアントはそれに関して一切の不服申し立てはしないものとします。 (9) ディップは、Google ビジネスプロフィールガイドライン及び

ポリシー、サードパーティーポリシーに準拠した施策を行います。ク ライアントの違反行為によりアカウント停止や損害について、ディ ップは一切の責任を負いません。

(10) ディップは、如何なる理由であっても、本サービスの利用に よるクライアントのウェブサイトの検索順位の変動(上昇と低下の 両方を含みます。)及びページランク評価の変動(高評価と低評価の両 方を含みます。)に対して、債務不履行責任、瑕疵担保責任や不法行 為責任等の一切の責任を負わないものとします。

(11) ディップは、クライアントの本サービス利用開始前に、クライアントからクライアントの Google Business Profile (以下、「GBP」 という)に関する情報を取得し、本サービスとの連携を実施する場合 があります。この場合、ディップは第 23 条及び第 24 条を遵守する ものとし、クライアントは本利用規約の同意前であったとしても、あ らかじめ本条本項の定めに同意のうえでディップに対し GBP に関 する情報を提供するものとします。

(12)ディップは、本条に基づきディップが行った措置によって生 じた損害について一切の責任を負いません。

(13) クライアントは、クライアントの管理する店舗(営業所、フランチャイザー、フランチャイジー等を含み、以下総称して「店舗等」という)に本サービスを利用させる場合、以下の事項を遵守又は保証 するものとします。

①ディップに対して、本サービスを利用させる店舗等の情報を事前 に通知し、ディップの承諾を得るものとします。なお、当該通知及び 承諾は書面によるほか、電磁的方法によって行うことができるもの とします。

②クライアントは、自身の責任と費用負担で店舗等に対して、本サ ビスの利用を許諾するものとします。この場合において、クライアントは、店舗等に対して、本利用規約で定める内容を遵守させ、本利用 規約と同等以上の義務等を課し、店舗等の違反については、連帯して ディップに対して責任を負うものとします。

③店舗等による利用は、クライアントから店舗等に対して許諾をす

る場合に限り認めるものとし、店舗等がさらに別の店舗等に利用を 許諾することはできないものとします。

④ディップは、クライアント又は店舗等の故意又は過失により、GBP に関する情報を取得することができない等、クライアント及びすべての店舗等に本サービスを提供することができない場合であっても、 ディップはその責任を負わず、利用契約の有効期間にかかる利用料

に基づいた措置・対応等をクライアント及び店舗等に対して行うこ とができるものとします。

⑥その他ディップがクライアントに対して提示する条件等がある場 合は、クライアントはこれに従うものとし、店舗等に対しても従わせ るものとします。

## 第8条 (クライアントの登録内容変更)

1. クライアントは、申込者名・代表者名・住所・電話番号・メール アドレス・URL等、その他の登録情報に変更があったときには、た だちにその変更情報をディップ指定の方法により届け出るものとし ます。
2. ディップは、前項の届出があった時は、その届出のあった事実を

証明する書類を提示させることができます。

3. 第1項の届出をしなかったこと、又は登録情報に不備等があったことによりクライアントに何らかの不利益が生じた場合、ディップ はいかなる責任も負いません。

#### 第9条 (利用料金)

クライアントは、本サービスの利用にあたって、ディップが別途 提示する料金表等に記載されたディップの定める料金(以下「利用料 金」といいます。)を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振 込にて支払うものとします。なお、ディップは店舗等にかかる利用料 金をクライアント又は店舗等に対して請求することができ、クライ アント及び店舗等はこれを承諾するものとします。

2. クライアントは、ディップ対して、本サービスを現実に利用しなかった場合(クライアントの故意又は過失により本サービスを利用 できなかった場合を含み、その原因を問いません。)であっても、利 用料金を支払うものとします。

クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、 ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、 支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る 年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。 ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

4. クライアントがディップに支払った利用料金は、利用契約が解除 された場合その他事由のいかんを問わず返還しないものとします。

#### 第10条(設備)

7. クライアントは、本サービスの利用に供するコンピューター、ソフトウェア、インターネット回線その他一切の設備を、自己の費用と 責任において準備、維持、管理するものとします。

2. ディップは、本サービスの利用に供するクライアントの設備の瑕 疵、欠陥、欠損、機能不全その他の不備につき、一切責任を負いませ

# 第11条 (セキュリティ)

1. ディップは、本サービスの安全を確保するために、セキュリティ 防護措置に努めます。但し、ディップは、ハッキング、サイバー攻撃 その他本サービスの不正な利用を完全に防止することを保証するも のではありません。

2. クライアントは、ネットワークやソフトウェアには、既知(公表されたソフトウェア等のセキュリティ上の脆弱性で脆弱性対策が未 実装の場合等を指すが、これに限られない)及び未知のセキュリティ 脆弱性が存在する可能性があることを承諾することとし、自己の判 断において当該ソフトウェア等に対してライセンサーその他第三者 より提供される修正、更新ソフトウェアの適用、その他必要な措置を 講じることとします。

# 第12条 (クライアントの協力義務)

3. クライアントは、ディップによるシステム保守その他のサポート 等が行われる場合において、ディップから要請があった場合には、本 サービスを提供するに際して必要な情報の提供、クライアントの事 務所への立ち入り、利用環境の説明その他の協力を行うものとしま

\_ クライアントは、本サービスの利用に際して、ディップから要請 があった場合には、ディップとの連絡窓口となる担当者を定め、ディ ップに通知するものとします。また、当該担当者が変更となった場合 は、直ちに変更後の担当者情報をディップに通知するものとします。

ディップは、クライアントに事前に同意を得た上でクライアントの 会社名・ロゴ・商標を本サービス導入企業として、ディップウェブサ イト、パンフレットその他の営業資料において公開することができ

# 第14条 (本サービスの変更・廃止)

1. ディップは、ディップの都合により、事前の通知なく、本サービ スの内容や仕様を変更 (サービスとしての同一性を維持しつつ、本サ ービスの内容や仕様の全部又は一部につき、改良その他異なる内容 や仕様とすることをいう)し、又は本サービスの一部若しくは全部を 廃止することができます。

庶止りることがくどより。本条に基づくディップの措置につき、クライアントは異議を申し立てることはできず、これによってクライアントに何らかの損害が 生じたとしても、ディップは一切責任を負いません。

# 第15条 (サービスの利用期間等)

1. 利用契約の有効期間は、申込内容記載のとおりとします。

2. 利用契約の有効期間満了月の前月 20 日(当該日がディップの休業 日である場合はその直前の営業日)までにクライアントからのディ ップ指定の申請フォームその他ディップが指定する方法により申し 出がない場合は、利用契約は同条件で自動的に 1 年間更新されるも のとし、以降も同様とします。 3. クライアントは、利用契約成立後、やむを得ない理由により利用

契約の有効期間の満了前に解約を希望する場合には、解約を希望す る月の前月 20 日(当該日がディップの休業日である場合はその直前 の営業日)までにディップに通知するものとします。但し、クライアントは、解約した場合、ディップに対し、利用契約の有効期間の残期間分に相当する利用料金を速やかに支払うものとし、また、支払済み の利用料金の返還請求はできないものとします。

4. ディップがやむを得ない理由があると判断し、前項の申し出を承 認することによって、利用契約は通知により指定された日をもって 終了するものとします。

が、リップ いった しょう。 ラディップは、ディップにおいて本サービスの継続が困難な状況が 生じた場合は、クライアントに通知することにより、何らの負担な く、利用契約を解除することができます。また、ディップは、2か月 前に予告することにより、本サービスを停止するために利用契約を 解除することができるものとします。

#### 第16条 (利用時間)

1. ディップは次の場合、本サービスの全部又は一部の提供を中断又

- は停止することができます。 (1) 本サービス提供のための設備(コンピュータシステムを含みま す。) の修繕・保守・点検・工事等が必要である場合
- (2) 本サービス提供のための設備に障害が発生した場合
- (3)ディップが利用する通信回線・電力などの提供が中断した場合 (4) 天災その他の非常事態が発生し、あるいはその恐れがあるため に、法令・指導などにより、通信の制限等を受けた場合、又はディッ プがその必要を認めた場合
- (5)法律、法令等に基づく措置により本サービスが提供できない場
- -(6)第三者による加害行為等により、本サービスの履行に支障が生 じる場合
- (7) その他ディップがやむを得ないと判断した場合
- 2. 前項に掲げる事態により、サービスを中断又は停止する場合は、その3日前までに通知するよう努めるものとします。ただし、天災や 突発的な事故などの緊急の場合により、事前通知することなく本サ -ビスを停止することがあります。
- 3. 前各項に定める事由により、本サービスの全部又は一部の提供を 中断又は停止した場合でも、ディップはそれによる損害賠償の一切 の責を負わず、クライアントはディップに対する当該期間中の利用 料金の支払義務を負うものとします。

#### 第17条 (権利の譲渡・貸与の禁止)

3. クライアントは、ディップが事前に承諾した場合を除き、利用契約上の地位並びに本サービスに対する如何なる権利又は義務につい ても第三者に譲渡、貸与、承継、担保設定その他の処分をすることは

できないものとします。 2. ディップは、本サービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合に は、当該事業譲渡に伴い本利用規約上の地位、本利用規約に基づく権 利及び義務ならびにクライアントの情報その他一切の情報を当該事 業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、クライアントは、 当該事業譲渡につき、予め同意するものとします。なお、当該事業譲 渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転する あらゆる場合を含むものとします。

#### 第18条 (再委託)

ディップは、本サービスの構築・運用・保守等の業務につき一部又は 全部の作業をディップの責任において第三者に再委託できるものと します.

# 第19条 (ID及びパスワードの管理責任)

1. クライアント及び店舗等は、第三者に、自己のID及びパスワードを利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならない ものとします。

2. クライアント及び店舗等は、ID及びパスワードを管理する責を 負い、第三者の不正利用等に起因する全ての損害についてはクライ アント及び店舗等が一切の責任を負い、ディップは一切の責任を負 わないものとします。

3. クライアント及び店舗等は I Dあるいはパスワードを紛失、盗難 又は第三者の不正利用を知った場合は、自らの責任で速やかにパス ワードの変更の手続を行うとともに、直ちにディップにその旨を報 告するものとします。 4. 第三者がクライアント及び店舗等のID及びパスワードを用いて

本サービスを利用した場合、当該行為はクライアント及び店舗等の 行為とみなし、クライアントは当該利用により生じる利用料金の支 払いその他の一切の債務を負担するものとします。なお、この規定 は、ディップから当該第三者への賠償請求等を妨げるものではあり

5. クライアント及び店舗等の I D及びパスワードの管理不十分又は 第三者の利用によってクライアント及び店舗等に損害が出た場合、 その負担はクライアント又は店舗等の故意・過失に関わらずクライ アント及び店舗等が負うものとし、ディップは一切の責任を負わな いものとします。クライアント又は店舗等に帰すべき事由によりディップに損害が生じた場合、クライアント及び店舗等はディップに 対し賠償責任を負うものとします。

## 第20条 (禁止事項)

1. クライアント及び店舗等は以下の行為を行わず、かつ、クライア ント及び店舗等その他の第三者をして行わせないものとします。

(1) 本利用規約若しくは法令等に違反する行為又は犯罪行為に関 連する行為

(2) ディップ又は第三者の著作物を、当該著作者の許可なくして使用することその他著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉権 その他第三者の権利を侵害する行為

- (3) ディップ又は個人や団体を中傷・誹謗する行為
- (4) 虚偽の情報等を流布することその他の方法により第三者に不 利益をもたらすこと。
- (5) 法律で定められた情報の無記載又は虚偽の送信者情報を記載 してメール配信を行うこと。 (6) 同意を得ていないメールアドレスへのメール配信を行うこと
- (7)本サービス又はこれに関連するソフトウェア、書類もしくはデータのソースコード、オブジェクトコード又はその下層にある構造、 アイデアもしくはアルゴリズム等を、リバースエンジニア、逆コンパ イル、逆アセンブル、その他の方法により解明しようとすること。
- (8) 本サービスに対し、セキュリティ、脆弱性、負荷もしくは侵入 テストを行い、又は既知の脆弱性を意図的に悪用する行為を行うこ
- (9) 本サービスを変更、翻訳し、もしくはこれを基に派生物を作成 し、又は本サービスからディップその他の第三者の権利に関する表示もしくはラベルを除去すること。
- (10) 本サービスと競合する製品もしくはサービスを構築するこ

- (11) 本サービスと競業し得る事業を行う者が登録を行う行為
- (12) ディップ所定の仕様を満たさない利用環境から本サービス を利用しようとする行為
- (13) 本サービス又はディップに損害を与えるようなプログラム の改変、利用をする行為
- (14) ディップが提供するサーバーに過大な負荷を与える行為等 により、他のクライアント若しくは第三者に迷惑・不利益を与え又は 本サービスに支障をきたす行為
- (15) 有害なコンピュータープログラムの送信等、ディップによる 本サービスの提供又は他のクライアントによる本サービスの利用に 支障を生じさせる行為
- (16) 政治的又は宗教的な勧誘、宣伝その他不適切な行為
- (17) ディップが不適切と判断する情報を第三者に送信する行為
- (18) 公序良俗に反する行為
- (19) 迷惑メールの送信のために本サービスを利用すること。
- (20) ディップ又はディップが認定するパートナー以外の者との 間で、本サービスの運用代行契約(契約名に関わらず、アイセールス
- の導入・運用のサポートにかかる契約をいう)を締結すること。 (21)ディップによる本サービスの提供を阻害する態様で、本サー ビスを利用すること。
- (22)前各号に掲げるほか、ディップが禁止する行為をおこなうこ
- (23) 前各号に定める行為を援助又は誘発する行為

(24) その他ディップが不適切と判断する行為 2. ディップは、クライアント又は店舗等に第1項各号に該当する行 為があったことが判明した場合又は該当する行為があったとディップが判断した場合には、クライアント及び店舗等に通知することなくクライアント及び店舗等の利用登録を抹消し、本サービスの利用 を拒否すること、その他必要な措置を講じることができます。

#### 第21条(免責事項)

1. ディップは、クライアントによる本サービスの利用の結果、効用、 効果等を、一切保証するものではありません。

2. ディップは、本サービスへの利用登録、本サービスの利用、本サ 2. ノイソノは、本リーにハベルカロ豆球、キリーに へいかけ、キリービスの変更・中断・停止・利用指否・廃止、利用登録の抹消又は本サービスの利用による機器の故障・損傷その他本サービスに関して クライアントが被った損害について一切の責任を負わないものとし

ます。
3. クライアントは、表示外観上の差異(機種による差異、ブラウザによる差異、クライアント管理ページのレイアウト・デザイン変更、 の仕様による表示不能)、機能不全が確認されたといえども、本サ ビスの利用に (重大な) 支障のない場合は、ディップに一切異議を申 し立てないものとします。

4. ディップはクライアントの活動に関与する義務を負わず、本サ ビスの利用に関連して、クライアントと第三者との間で生じた紛争 等については、クライアントは自己の費用と責任において解決する ものとし、ディップは一切の責を負わないものとします。ディップが 第三者に対してかかる損害を補てんすることとなった場合、ディッ プは、クライアントに対し、当該補てん金額の全額及び弁護士費用を を関することができます。 5. ディップは、コンピューターウィルス、天災、事故、戦争、暴動、

内乱、法令の改廃制定、公権力による命令処分その他のディップの責 によらない事由により損害がクライアントに生じた場合、一切の責 任を負わないものとします。

6. ディップは、ディップが本利用規約に従って行った措置、又はクライアントによる本利用規約違反行為によるクライアントの損害に ついて、一切の責任を負わないものとします。

# 第22条 (知的財産権の取り扱い)

1. 本サービス及びこれに関連し提供されるソフトウェア等に係る知 的財産権その他の権利は、ディップ又はディップにライセンスを許 諾している者に独占的に帰属するものとします。

2. 本サービスの利用過程でクライアントから提供された資料、デー タその他の利用情報に係る知的財産権その他の権利は、クライアン トに帰属するものとします。ただし、利用契約期間中及び利用契約終 了後、ディップは、利用情報その他本サービスの利用状況に関する情 報を本サービスの提供・改善や新サービスの開発のために利用し又 は第三者に提供できるものとし、クライアントは、当該利用又は提供 を予め許諾するものとします。 3. 利用契約は、本サービスに関するディップ又はディップにライセ

ンスを許諾している者の知的財産権の全ての利用を許諾することを 意味するものではありません。

## 第23条 (守秘義務)

クライアントは、ディップより提供を受けた技術上、営業上その 他業務上の情報(以下「機密情報」という)を機密に取り扱うものと し、事前のディップによる書面の承諾なしに、第三者に対して開示、 提供もしくは漏洩してはならないものとします。なお、以下の各号に 該当する情報は機密情報に該当しないものとします。

- (1) 開示を受けた際、既に自ら所有し又は第三者から入手していた 情報
- (2) 開示を受けた際、既に公知又は公用であった情報
- (3) 開示を受けた後、ディップ又はクライアントいずれの責にもよ らず公知又は公用となった情報 (4) 守秘義務を負うことなく第三者より正当に受領した情報 (5) 機密情報を使用することなく独自に開発した情報

2. 第2項の定めにかかわらず、クライアントは、法律、裁判所又は 政府機関の命令、要求又は要請に基づき、機密情報を開示することが できます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにそ の旨をディップに通知しなければなりません。

3. クライアントは、機密情報を記載した文書又は記録媒体等を複製 する場合には、事前にディップの書面による承諾を得ることとし、複 製物についても機密情報として厳重に取り扱うものとします。

4. クライアントは、ディップから求められた場合又は利用契約が終了した場合には、遅滞なく、ディップの指示に従い、機密情報並びに 機密情報を記載した文書又は記録媒体等の全ての複製物を返却又は 廃棄しなければなりません。

## 第24条 (個人情報の取り扱い)

1. クライアントは、別途定める「プライバシーポリシー」に同意の うえ、ディップが求める個人情報(「個人情報の保護に関する法律」 第2条第1項によって定義された「個人情報」と同じものをいい、以 下同様です)をディップに提供しなければなりません。なお、ディッ

プは、ディップが取得したクライアントの個人情報を「プライバシー ポリシー」に従って適正に管理します。

クライアントは、クライアントが本サービスにより取得する個人 情報を、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等にしたが って、適正に取得及び管理しなければなりません。なお、ディップは、 クライアントが本条に違反することによってクライアント又は第三 者に生じたいかなる損害についても一切責任を負わないものとしま

3. ディップは、クライアントに関する個人情報に関して以下の目的 で利用することがあり、クライアントは、本サービス利用申込と共に 当該利用を承諾するものとします。

- (1) 本サービスと本サービス以外のサービス (ディップ及びディッ プ以外の第三者が提供するサービスをいいます。) との連携
- (2) ディップのサービスに関するご連絡 (3) メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信
- (4)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析 またはマーケティング
  - (5) お問い合わせ等に対する回答
  - (6) イベント等の開催の実施

#### 第25条 (利用情報の取扱い)

1. クライアントは、利用情報について、自らの費用と責任で保存、 管理、バックアップ、あるいは削除をするものとします。 2. ディップは、クライアントの利用情報の保存、管理、バックアッ

プ、あるいは削除について一定の義務を負担するものではなく、利用

情報の保存等について一切責任を負いません。 3. 利用契約終了後は、クライアントは本サービスにアクセス、閲覧等することができなくなります。クライアントは、利用契約が終了す るときには、あらかじめ利用情報をダウンロードするなど、必要と考 える処理を自己の費用と責任により実施しなければなりません。 4. 利用契約終了後は、ディップは、任意の時点で、本サービスに用

いるサーバーに保存・管理されている登録情報、利用情報その他の各 種設定情報など、一切の情報を削除することができるものとします。 5. ディップは、本サービスの運用・保守・サポートその他の理由で アクセスが必要と判断した場合を除き、本サービスの利用情報には アクセスしません。

6. 前項の定めに関わらず、ディップは、クライアントの利用情報そ の他本サービスの利用状況等を、匿名加工処理を施した上で、クライ アントの同意を取得することなく、また、クライアントに費用を支払 う必要なく自ら利用し、第三者に提供し又は公開することができま

#### 第26条 (利用登録の抹消)

ディップは、クライアントが次の各号のいずれかひとつにでも該当した場合は、何らの通知・催告をすることなく、利用登録を抹消(利 用契約の解除) することができるものとします

- (1) 本利用規約のいずれかの条項に違反したとき
- (2) 本利用規約以外のディップとの契約につき、クライアントの責 に帰すべき事由によりディップから解約ないし解除されたとき
- (3) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再 生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始若しくはこれらに 類する手続の開始の申立てがあったとき
- (4) 自ら振出し、若しくは引受けた手形又は小切手につき、不渡り の処分を受けたとき
- (5) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあったと 去
- (6)租税公課の滞納処分を受けたとき。
- (7) その他、ディップがクライアントとして本サービスの利用の継続を適当でないと判断したとき

# 第27条 (問題の解決)

本規約に定めのない事項について紛議が生じた場合、クライアント とディップは誠意をもって問題の解決に当たることとします。

# 第28条 (専属的裁判管轄)

利用契約に関する係争は、訴額に応じ東京簡易裁判所又は東京地方 裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

# 第29条(損害賠償)

1. ディップは、本サービスの提供にあたり、ディップの故意又は重 過失によりクライアントに損害を与えたとき、クライアントに対し てその現実に発生した直接かつ通常の損害を賠償するものとします。 但し、ディップが責を負う賠償額は、当該損害の発生した契約に関し てクライアントから受領した利用料金の3ヶ月分をその上限としま

2. クライアントが本利用規約等に違反し、又は本サービスの利用に 関連して、ディップに損害を与えた場合には、本利用規約等の定めに より本サービス提供の一時停止、利用契約の解除等をしたか否かに かかわらず、当該クライアントは、ディップに対しその損害(弁護士 費用を含む)を直ちに賠償する責を負うものとします。 3. 法人又はその他の団体(以下「法人等」という)が、当該法人等

に所属する個人をクライアントとして本サービスに利用申し込みし 利用契約が締結された場合、その利用態様如何を問わず、当該法人等の利用であるとみなします。その場合において、当該個人が本利用規約等に定める事項に違反したことによりディップが損害を被った場 合には、その時点で当該個人が法人等に所属しているか否かに関わ らず、当該法人等が当該損害を賠償する責を負うものとします。

## 第30条(反社会的勢力の排除)

1. クライアントとディップは、双方に対して利用契約成立目におい て、自ら、自らの役員(取締役、監査役及び執行役員等の業務執行に ついて重要な地位にあるもの)、及び自らの従業員、並びに出資者(併せて以下「役職員等」)が、以下の各号に定めるもの(以下「暴力団 等」) に該当しないことを表明し、保証するものとし、かつ将来に亘 っても該当しないことを確約します。

(1) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平 成三年五月十五日法律第七十七号。その後の改定を含む) 第2条にお いて定義されるもの)

(2) 暴力団の構成員(準構成員を含みます。以下同様)、もしくは 暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者

(3)暴力団完成企業又は本項各号に定める者が出資者又は業務執行について重要な地位にある団体もしくはこれらの団体の構成員

(4)総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力 集団又はこれらの団体の構成員

- (5) 暴力団又は暴力団の構成員と密接な関係を有する者
- (6) 前各号に準じる者
- 2. クライアントとディップは、双方に対して利用契約成立日におい て、以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証するものとし、かつ将来に亘っても該当しないことを確約します。 (1) 暴力団が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を 有すること
- (3)自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害等を加える目的をもってするなど、暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 自己又は役職員等が暴力団等に対して資金等を提供し、又は便 宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること (5) 自己又は役職員等が暴力団等と社会的に非難されるべき関係
- を有すること
- (6) 前各号に準じる関係を有すること
- 3. クライアントとディップは、自ら、又は第三者を通じて以下の各 号の何れかに該当する行為及び該当する虞のある行為を行わないこ とを誓約するものとします。
- (1) 暴力的な行為
- (2) 法的な責を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為 (4) 風説の流布、偽計もしくは威力を用いて、ディップ及び代理店 の信用を毀損し、又はこれらの者の運営にかかる業務を妨害する行
- (5) 暴力団等が役職員等となり、又は前項各号に該当する行為
- (6) 前各号に準じる行為 4. ディップは、本条第1項及び第2項に定める表明及び保証事項が は、イックは、本来が17歳以びが2歳にだいるより以び所に野場か 虚偽や不正確となる事由が判明もしくは発生し、又は発生すると合 理的に見込まれる場合には、通知・催告その他の手続きを要すること なく、当該クライアントにかかる利用申し込みを承諾せず、また利用 契約成立後は利用契約を解除することができるものとします。 5. 前項の不承諾・解除がなされた場合であっても、ディップのクラ
- イアント又はクライアントに対する損害賠償請求は何ら妨げられな いものとします。
- ・ 60. 第4項の不承諾・解除がなされた場合であっても、これらによってクライアント又はクライアントに損害、損失、費用等が発生した場合でも、ディップは何ら責を負わないものとします。

#### 第31条(準拠法)

利用契約の効力、履行、解釈に関する準拠法は日本法とします。

2024年4月1日制定

#### 第1条(総則)

1. 本レンタル約款は、オリックス・レンテック株式会社(以下「賃 貸人」という)とお客様(以下「賃借人」という)との間の動産(以 下「レンタル物件」という) の賃貸借契約(以下「レンタル契約」と いう) に適用されます。なお、販売代理店による転貸借の場合には 「賃貸人」を「賃貸人または転貸人」、「賃借人」を「賃借人または転

借人」に読み替えるものとします。 2. レンタル物件、レンタル期間、レンタル料、解約レンタル料、保 守その他特約など個別のレンタル契約の条件については、賃貸人所 定の手続きに基づき別途定める方法によるものとします。

#### 第2条 (レンタル起篁日・レンタル期間)

賃貸人が賃借人に対してレンタル物件を引渡した日より起算し、別 途定める期間をレンタル期間とします。

#### 第3条 (レンタル契約の延長)

1. レンタル期間の満了日より1ヵ月以上前に、賃借人からレンタル 期間の延長の申込みがあった場合、賃借人にレンタル契約または本レンタル約款の違反がない限り、賃貸人はレンタル契約と同一条件 (ただし、レンタル期間、レンタル料は除く)で引続きレンタルし、以 後繰り返し延長するときも同様とします。 2. 賃貸人は、前項により賃借人の延長の申し出があった場合でも、

レンタル物件の修理または取替えに、過大な費用または時間を要す るおそれがある場合は、レンタル期間の延長を行わないことができ

3. 延長期間中のレンタル料については、賃貸人の所定の金額による ものとします

# 第4条 (レンタル料金等)

1. 賃借人は賃貸人に対し、賃貸人からの請求により、請求書記載の レンタル料金およびその他の諸費用(以下総称して、「レンタル料金 等」という)を請求書記載の支払期限までに賃貸人の指定する銀行口 座に振り込む方法 (口座振替サービス利用による振り込みを含む) に より支払うものとします。

2. レンタル料金等は、賃貸人の提示する見積書または第1項に定める請求書に記載されるものとします。 3. 賃貸人は賃借人と合意のうえ、レンタル期間中、経済事情の変動

等により、レンタル料金を変更できるものとします。

## 第5条 (レンタル物件の引渡し)

1. 賃貸人は賃借人に対し、レンタル物件を賃借人の指定する日本国 内の設置場所において引き渡します。

2. レンタル物件の引渡しの方法は賃貸人が決定し、賃借人はこの決 定にしたがうとともに、その費用を負担します。 3. 賃貸人が求めた場合、賃借人は賃貸人よりレンタル物件の引渡し

を受けた後、当事者間で定めた期間内 (以下「検収期間」という) に これを検査し、レンタル物件の品質、種類および数量 (規格、仕様、 性能その他物件につき賃借人が必要とする一切の事項を含む。以下 これらを総称して「レンタル物件の品質等」という) がこの契約の内 容に適合していること並びに瑕疵のないことを確認のうえ、 をもって賃貸人所定の書面(以下「物件受領書」という)を賃貸人に 交付します。なお、賃借人が正当な理由なく検収期間内に検収を完了 しないときは、検収期間の満了により検収を完了したものとみなし、 検収期間の満了日に物件受領書を交付したものとみなします

4. 前項の場合、レンタル物件の品質等に不適合、不完全その他の瑕疵があったときは、賃借人は、検収期間内にこれを賃貸人に書面で通 知し、賃貸人との間でこれを解決した後、物件受領書を賃貸人に交付

5. 前2項の場合、検収の完了日に賃貸人が賃借人にレンタル物件を 引渡したものとします。

## 第6条(契約内容不適合等)

1. 賃貸人は賃借人に対し、引渡し時または物件受領書交付時におい てレンタル物件が正常な性能を備えていることのみを担保し、レン タル物件の商品性または賃借人の使用目的への適合性その他レンタ ル物件の品質等については担保しません。

2. 賃借人がレンタル物件の引渡しを受けた後2日以内にレンタル物 件の品質等がレンタル契約の内容に適合していないことおよび瑕疵があることにつき賃貸人に対して通知をしなかった場合、または賃 借人が賃貸人に対し物件受領書を交付した場合、レンタル物件の品 質等はレンタル契約の内容に適合し、かつ、瑕疵のない状態で賃借人 に引渡されたものとみなし、賃借人は、賃貸人に対し、後に定める保守サービスを除き、レンタル物件と同等の性能を有する代替物件(以 下「代替物件」という)の引渡し、レンタル物件の修理、不足分の引 渡し、レンタル料等の免除および減額、損害賠償の請求並びにレンタ ル契約の解除をすることができないものとします。

## 第7条 (レンタル物件の保守)

1. 賃貸人は、賃借人に対し、レンタル物件について第4条第2項記載の見積書記載の保守サービス(以下「保守サービス」という)を提 供します。ただし、別途定める保守約款が適用されます。 2. 賃借人は、賃貸人に対し、保守サービスを除き、修理および代替

物件の引渡しを請求することができません。

## 第8条 (レンタル物件の使用保管)

1. 賃借人は、レンタル物件を善良な管理者の注意をもって使用、保 管し、また、レンタル物件が測定器等の場合は校正し、この使用、保 管、校正に要する諸費用は賃借人の負担とします。

2. 賃借人は、事前に賃貸人の書面による承諾を得なければ次の行為 をすることができません。

(1) レンタル物件を第5条所定の設置場所以外に移動すること。た だし、ノート型パーソナルコンピュータ、タブレット、モバイル端末 等、携行して使用するレンタル物件は除きます。 (2) レンタル物件を第三者に譲渡し、転貸し、または改造もしくは

修理すること。

(3) レンタル物件に貼付された賃貸人の所有権を明示する標識、調

整済の標識等を除去し、または汚損すること。 (4) レンタル物件について質権および譲渡担保権、その他賃貸人の 所有権の行使を制限する一切の権利を設定すること

3. 賃借人がレンタル物件の引渡しを受けてから返還するまでの間に、 レンタル物件自体またはその設置、保管、使用によって第三者に与え

レンクル物件目呼ばにはていば直、床音、皮用による (第三者に分ん た損害については、賃借人がこれを賠償します。 4. 賃借人は、レンタル物件について他から強制執行その他法律的・

事実的侵害がないように保全するとともに、仮にそのような事態が 生じたときは、直ちにこれを賃貸人に通知し、かつ速やかにその事態

#### 第9条 (レンタル物件の滅失・毀損)

1. 賃借人の責に帰すべき事由によらず、レンタル物件が滅失(修理 不能、所有権の侵害を含む、以下同じ) した場合は、レンタル契約は 当然に終了するものとします

2. 賃借人の青に帰すべき事由によらず、レンタル物件が毀損(所有 権の制限を含む、以下同じ)した場合は、賃貸人は、賃借人に対し、 保守サービスを提供します。但し、保守サービスにより修理および代 替物件の引渡しがされない場合、賃貸人および賃借人はレンタル契

の全部または一部を解除できるものとします。なお、本項に基づきレ ンタル契約が解除されない限り、賃借人は賃貸人に対しレンタル契 約に基づくレンタル料金等の支払義務を免れないものとします。

3. 賃借人の責に帰すべき事由により、レンタル物件が滅失または毀損した場合は、賃貸人は催告をすることなく通知のみによりレンタ 類した物口は、異異人は脂ロニュランとなった。 ル契約を解除できるものとします。賃貸人がレンタル契約を解除した場合、賃借人は賃貸人に対して、第 14 条に基づき支払うべき金 員のほかに、代替物件の購入代価またはレンタル物件の修理代相当 額を損害賠償として支払います。また、賃貸人がレンタル契約を解除 しない場合でも、賃借人は賃貸人に対して代替物件の購入代価また はレンタル物件の修理代相当額を損害賠償として支払うものとしま す。なお、本項に基づきレンタル契約が解除されない限り、賃借人は 賃貸人に対しレンタル契約に基づくレンタル料金等の支払義務を免 れないものとします。

#### 第10条 (レンタル物件の輸出)

1. 賃借人は、レンタル物件を日本国内で使用するものとします。

2. 賃借人がレンタル物件を輸出する場合、事前に賃貸人に通知のう え、書面による賃貸人の承諾を得るものとします。これにより賃貸人 が承諾した場合、賃借人は、輸出者として日本および輸出関連諸国の 輸出関連法規等に従って、輸出を行います。 3. 賃借人が前項にしたがってレンタル物件を輸出する場合、第7条

第1項および第12条は適用されません。

#### 第11条 (ソフトウェアの複製等の禁止)

賃借人は、レンタル物件の全部または一部を構成するソフトウェア 製品 (以下「ソフトウェア」という) に関し、次の行為を行うことは できません。

(1) 有償、無償を問わず、ソフトウェアを第三者に譲渡し、または 第三者のために再使用権を設定すること。

(2) ソフトウェアをレンタル物件以外のものに利用すること。

(3) ソフトウェアを複製すること

(4) ソフトウェアを変更または改作すること。

1. 第9条のレンタル物件の滅失・毀損のうち、通常の動産総合保険 によって担保されるレンタル物件については、賃借人は、保険金相当 額の限度でその負担を免除されるものとします。

2. レンタル物件に保険事故が発生した場合、賃借人は賃貸人に対し、 直ちにその旨を通知するとともに、賃貸人の保険金受領手続きに必要な一切の書類を遅滞なく賃貸人に交付します。

3. 賃借人が第2項の通知義務・交付義務を怠り、またはレンタル物 件の滅失毀損について故意または重過失がある場合は、第 1 項の限

# 第13条 (解約)

賃借人は、特別な定めがない限り、レンタル期間中といえども事前に 賃貸人に通知のうえレンタル物件を賃貸人の指定する場所に返還し て、レンタル契約を解約することができます。ただし、レンタル期間 が1ヶ月未満の場合、または、レンタル期間が1ヶ月以上でレンタル 期間開始後1ヶ月を経過していない場合は、レンタル契約を解約す ることができません。

## 第14条 (解約レンタル料)

1. 前条による解約、第9条第1項による終了、同条第2項または第 3項による解除、第15条による解除、第21条第3項による解除そ の他事由のいかんを問わずレンタル期間の中途でレンタル契約が終了した場合のレンタル料は、レンタル開始日からレンタル終了日ま での期間に応じたレンタル料率により算出された額とします。ただ し、レンタル期間が1ヶ月未満の場合、レンタル料は変更されません。また、レンタル期間が1ヶ月以上でレンタル開始目から1ヶ月を 経過せず終了したときは、1ヶ月で終了した場合のレンタル料率を 適用します。

2. 前項により算出されたレンタル料とレンタル期間の中途で終了 る時点のレンタル料に差額が生じる場合、賃借人はレンタル開始日 からレンタル終了日までの差額金を一括して賃貸人に支払います。 ただし、賃貸人がレンタル契約の各条項に違反したことにより、レン タルの中途でレンタル契約が終了した場合はこの限りではありませ

3. レンタル期間の中途でレンタル契約が終了した場合、賃借人は、 未払いのその他の諸費用があれば一括して賃貸人に支払います。ま た、賃借人は、賃貸人に対し、支払済みのレンタル料金等の返還を請 求できず、発生済みのレンタル料金等の支払義務を免れないものと

# 第15条(債務不履行など)

賃借人が次の各号の一つに該当した場合、賃貸人は、催告をしないで 通知のみによりレンタル契約を解除することができます。この場合、 賃借人は賃貸人に対し、未払レンタル料その他金銭債務全額を直ち に支払い、賃貸人になお損害があるときはこれを賠償するものとし

(1) レンタル料の支払を1回でも遅滞し、またはレンタル契約の各 条項に違反したとき。 (2) 支払を停止し、または手形・小切手の不渡報告、もしくは電子債

権の支払不能通知があったとき

(3) 保全処分、強制執行、滞納処分を受け、または破産、会社更生、 特別清算、民事再生手続き、その他これに類する手続きの申立てがあ ったとき。

(4) 営業を休廃止し、または解散したとき。

(5) 営業が引続き不振であり、または営業の継続が困難であると客 観的な事実に基づき判断されるとき。

第16条 (レンタル物件の返還)

. レンタル期間の満了、解除、解約その他の理由によりレンタル契 約が終了した場合、賃借人は賃貸人に対し、レンタル物件を原状に復 したうえで、直ちにレンタル物件を賃貸人の指定する場所に自己の 費用で返還します。

2. レンタル物件に蓄積されたデータ(電子情報)がある場合には、そ のデータを消去して返還するものとし、返還を受けたレンタル物件 にデータが残存する場合、残存するデータの漏洩等に起因して賃借 人その他第三者に生じた損害に関して賃貸人は一切責任は負いませ

3. 賃借人が第1項の義務の履行を怠った場合、賃借人は賃貸人に対 し、レンタル契約の終了日の翌日からレンタル物件の返還日まで、1 ヶ月当たりレンタル料金(レンタル期間の中途でレンタル契約が終 了した場合は第 14 条第1項により算出されたレンタル料)の月額 (レンタル期間が 1 ヶ月未満の場合、月額に換算したレンタル料金) の倍額相当額の延滞金を支払うものとします。ただし、1ヶ月に満た ない日数は1ヶ月とみなします。

#### 第17条(支払遅延損害金)

賃借人がレンタル契約に基づく金銭債務の履行を遅滞した場合、賃 借人は賃貸人に対し、支払期日の翌日より完済に至るまで年 14.6% の割合による支払遅延損害金を支払うものとします。

#### 第18条 (消費税等の負担)

賃借人はレンタル契約に基づき支払うべき金員については、税法所 定の消費税額、地方消費税額を付加して賃貸人に支払います。

#### 第19条(損害賠償)

賃貸人に故意または重大な過失があった場合を除き、いかなる場合 も、賃貸人がレンタル契約または本レンタル約款に違反したことに 起因または関連して賃借人に損害を与えた場合において賃貸人の賠 償する損害は、直接損害に限られ、間接的または派生的に発生した損 害 (逸失利益や休業損害を含みます) は含まないものとし、また、第 2 条に定めるレンタル期間に対応するレンタル料金相当額を上限と します。

#### 第20条(裁判管轄)

レンタル契約についての一切の紛争は、訴額のいかんにかかわらず、 東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所 とすることに合意します。

#### 第21条 (反社会的勢力の排除)

賃貸人および賃借人は、現在および将来にわたり、次の各号のいずれ にも該当しないことを表明し、保証します。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過し ない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動 等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他これらに進ずる者(以 下これらを暴力団員等という)

(2) 暴力団員等に経営を支配され、または経営に実質的に関与され ていると認められる関係その他社会的に非難されるべき関係にある

(3) 自己もしくは第三者の不正利益目的または第三者への加害目的等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係にある者

(4) 暴力団員等への資金等提供、便宜供与などの関与をしていると 認められる関係にある者 (5) 犯罪による収益の移転防止に関する法律において定義される

「犯罪による収益」にかかる犯罪(以下犯罪という)に該当する罪を

2. 賃貸人および賃借人は、自らまたは第三者を利用して次の各号の

ーにでも該当する行為を行わないことを確約します。 (1) 暴力的または法的な責任を超えた不当な要求行為

(2) 脅迫的な言動、暴力を用いる行為をし、または風説の流布、偽 計もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業 務を妨害する行為

(3) 犯罪に該当する罪に該当する行為。

(4) その他前各号に準ずる行為

3. 賃貸人または賃借人が前2項に違反したときは、契約違反に該当 するものとし、相手方は、催告のみならず通知も行わずレンタル契約 を直ちに解除することができます。これにより違反した当事者に損害が生じた場合にも、相手方はなんらの責任も負担しません。

# 第22条 (避難指示区域に関する特約)

1. レンタル物件の引渡し、設置、使用および保管は、日本国政府が 定める避難指示区域(以下避難指示区域という)を除く場所で行いま

2. 前項にかかわらず、レンタル物件の引渡し、設置、使用および保 管が避難指示区域内の場所で行われた場合、賃借人は 第 16 条第 1 項に基づくレンタル物件の返還を、賃貸人が指定する避難指示区域 外の場所(以下指定返還場所という)で行います。なお、賃借人は、 レンタル物件の指定返還場所までの移動については、賃借人の責任 と費用負担により行います。また、レンタル物件を取り替える場合も 同様とします。

3. 前項に基づきレンタル物件を返還する場合、賃借人は賃借人の責 任と費用負担により、表面放射線測定 (β線)による放射線測定検査 を実施するものとし、実施した結果および以下の項目について、賃借 人の当該検査に係わる責任者をして確認させ、記名、捺印のうえ書面 にて賃貸人に通知するものとします。

表面放射性測定検査を実施したレンタル物件名(型番および資産番 号等)

検査日・検査場所・表面放射線測定値 (β線)・検査担当者氏名 検査に使用したサーベイメータ (型番)

4. 前項により測定された放射線測定値が、下記に定める基準値を超 えたレンタル物件については、賃借人は当該レンタル物件を返還せ ず、別途賃貸人の指定する金額を損害賠償として支払います。なお、 レンタル物件については、賃借人の責任と費用負担により適切に 処分するものとします。

表面放射線 β汚染線量 基準値: 4Bq/cm2以下

β汚染線量測定については、電離放射線障害防止規則 (昭和四十七年 九月三十日労働省令第四十一号)に準じるものとします。

5. 賃貸人が、返還されたレンタル物件の受入時に当該レンタル物件 の表面放射線測定検査を実施し、測定値が前項に定める基準値を超 えた場合、賃借人は第15条に基づき賃貸人の指定する金額を損害賠

償として支払うものとし、なお、賃貸人に損害がある場合は、これを 賠償します。

6. 賃借人は、レンタル物件の表面放射線測定検査の測定値が第4項 に定める基準値を超えたレンタル物件については、第12条は当該レンタル物件に適用されないことを確認します。

本レンタル約款は、2019年10月1日以降に締結されるレンタル契 約について適用されます。なお、賃貸人は、必要に応じて本レンタル 約款の内容を改定できるものとします。改定した場合は、下記の賃貸 人のホームページにて掲示し、改定前に締結されたレンタル契約に も最新のレンタル約款の定めを適用するものとします。 (https://www.orixrentec.jp/)

# \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

## 【個人情報に関する条項】

#### 第1条

個人の賃借人が、レンタル契約を締結する場合、以下の条項が適用さ れます。また、販売代理店による転貸借の場合には、「賃貸人」を「賃 貸人または転貸人」、「賃借人」を「賃借人または転借人」に読み替え るものとします。

#### [個人情報の利用目的]

賃貸人は、賃借人の個人情報すべてを以下の目的(以下「利用目的」 という)で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものと 賃借人はこれに同意します。

- ① 機器のレンタル、販売、各種サービスの提供などの賃貸人の事業 につき、賃借人からの申込、賃借人への賃貸人からの提案など当事者 との商談に当たり、適切な対応を行うため。 ② 機器のレンタル、販売、各種サービスの提供などの取引の場合の
- 審査を行うため、ならびに賃借人の本人確認に当たり、適切な対応を 行うため。
- ③ 賃借人との契約につき、賃貸人においてその契約の管理を適切に 行うため。また、契約の終了後においても、照会への対応や法令等に より必要となる管理を適切に行うため。
- ④ 賃貸人から、賃貸人およびオリックスグループ各社ならびにその他の会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール等により案内するため。
- ⑤ 賃借人によりよい商品、サービスを提供するためなど、さらなる 賃借人の満足のためのマーケティング分析に利用するため
- ⑥ オリックスグループ各社との共同利用のため。(共同利用につい ては ORIX のホームページ (http://www.orix.co.jp) にてプライバ

第 2 条 賃借人の指定する設置場所等の情報に個人情報が含まれる 場合、賃借人は、かかる個人情報の賃貸人への開示および前条の当事 者を当該個人に置き換えて利用目的が適用されることにつき当該個 人の同意を得るものとします。

第3条 賃貸人が、賃貸人の責任により賃貸人の保守サービス等に関 する業務を賃貸人の指定する保守会社に再委託する場合、賃借人は、 賃借人または前条の個人情報の全部または一部を当該保守会社に開 示することを予め承認します。

# \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

## 保守約款 ディップ株式会社

## 第1条(総則)

- 3. 本保守約款(以下「本約款」という)はオリックス・レンテック 株式会社(以下「賃貸人」という)とお客様(以下「賃借人」という) との間のレンタル約款に基づく賃貸借契約(以下「レンタル契約」と いう) の対象であるレンタル物件のうち、賃貸人が賃借人に保守サー ビスを提供するレンタル物件(以下「保守対象物件」という)の保守 サービス契約(以下「本保守契約」という)について、適用されます。 ただし、用語の定義は、別段の定めがない限り、レンタル約款の例に 従うものとします。なお、販売代理店による転貸借の場合には、「賃 貸人」を「賃貸人または転貸人」、「賃借人」を「賃借人または転借人」 に読み替えるものとします。
- 2. 本保守契約が適用される保守対象物件、保守内容、保守料金その 他本保守契約の条件は、賃貸人が別途定める所定の方法により決定

## 第2条 (契約の締結)

本保守契約は、保守対象物件をレンタル物件とするレンタル契約と 一体として提供されることを前提として成立するものであること、 従って、レンタル契約のレンタル期間と本保守契約に基づく保守サ - ビスの提供期間は同一であり、いずれか一方のみを解約・解除等終 了することができないことにつき、予め合意します。

## 第3条(保守サービスの終了)

レンタル契約の期間満了、解約、解除、その他の理由の如何を問わず レンタル契約の全部が終了する場合、または保守対象物件に関する レンタル契約が終了する場合、本保守契約も同時に終了するものと

## 第4条 (保守サービスの内容)

1. 賃貸人が提供する保守サービスの種類および内容は以下のAない しDの通りとします。

## A. 有償修理

- ① 賃借人が希望し、賃貸人が承諾した場合、賃貸人は保守対象物件 の修理を有償で行います。
- ② 賃借人は、修理に係わる対価(以下修理料金という)を賃貸人か らの請求により、請求書記載の支払期限までに賃貸人の指定する銀 行口座に振り込む方法(口座振替サービス利用による振り込みを含 む) により支払うものとします
- ③ レンタル約款第3条に基づきレンタル契約を延長する場合、賃貸 人は同一条件で引き続き保守の提供を行います。

# B. 代替保守

- ① 保守対象物件の修理または代替物件の引渡しを行います。ただし、 保守対象物件が滅失(修理不能、所有権の侵害を含む、以下同じ)し た場合は修理および代替物件の引渡しを行いません。
- ② レンタル約款第3条に基づきレンタル契約を延長する場合、賃貸 人は同一条件で引き続き保守の提供を行います。

- C. オンサイト保守
- ① オンサイトによる保守サービスを提供します。
- ② オンサイト保守サービスの提供は、レンタル約款第5条によるレ
- ンタル物件の引渡し日より最大 36ヶ月間とします。 ③ 賃貸人は、オンサイト保守に関する業務を、賃貸人が指定する保守会社(以下保守会社という)に再委託するものとします。
- ④ 第②号による保守の提供期間が終了したのち、レンタル契約を 引き続き継続する場合は、A. 有僧修理の提供を行います。ただし、 賃借人が希望し、賃貸人が承諾した場合は、賃貸人は本条に定める保 守のいずれかを提供するものとします。

#### D. 有償保守

- ① 第②号から第⑥号に従い保守を有償で提供します。
- ② 賃貸人は、有償保守に関する業務を、賃貸人が指定する保守会社 (以下「保守会社」という) に再委託するものとし (この賃貸人、保 守会社間の再委託に係わる契約を再委託契約という)、賃借人は、レ ンタル期間中に保守対象物件に性能的障害が生じた場合、保守サ ビスの提供を、保守会社に対し直接請求できるものとします
- ③ 有償保守の内容および保守会社の連絡先等について、賃貸人は、
- 質借人に別途書面等により通知します。 ④ レンタル約款第3条に基づき、レンタル契約を延長する場合、有 償保守の提供は終了し、A. 有償修理の提供を行うものとしまっ ただし、賃借人が希望し、賃貸人が承諾した場合は、この限りではあ りません
- ⑤ 賃借人は、有償保守に係わる対価(以下「保守料金」という)を レンタル契約のレンタル料と共に以下の各号のとおり賃貸人に支払 います
- i.一括払いの場合:第1回目のレンタル料と同時に支払います ii.分割払いの場合:レンタル期間にかかるレンタル料支払回数に分 割して支払います。
- ⑥ 事由のいかんを問わずレンタル契約がレンタル期間の中途で終 了した場合、賃借人は、賃貸人の請求に従い、未払いの保守料の残額 (以下「保守料金残額」という)を一括して賃貸人に支払います。た だし、レンタル契約の終了に伴い、賃貸人が保守会社から再委託契約 に基づく再委託料金のうち未経過期間に係わる再委託料金の返還を 受けた場合はこの限りではありません。 2. 保守サービスの内容は、賃貸人がAないしDのうちのいずれかを
- 指定し、レンタル約款第4条第2項記載の見積書に記載するものと し、賃借人の希望により提供されるものではありません。
- 3. 保守サービスは、保守対象物件の引渡し後、賃借人の責めに帰す べき事由によらず、保守対象物件が正常に作動しなくなった場合に 提供されます。
- レンタル期間中の保守サービスの提供に際し、賃借人がレンタル 物件を使用できない期間があったとしても、賃借人は、賃貸人に対 し、レンタル期間の延長、レンタル料等の減免および損害賠償請求の
- は、 本条に定める保守サービスの提供において、保守対象物件を正常 に作動させる事が不可能な場合または保守対象物件の修理もしくは 代替物件の引渡しに過大な費用もしくは時間を要する場合は、賃貸 人はレンタル契約の全部または一部を解除することができます
- (A 保守サービスに関する依頼の受付は、祝祭日および賃貸人所定の休日 (12 月 29 日~1 月 3 日) を除く、月曜日から金曜日の 9 時

以上

2020年3月18日制定